

大学院ガイド 2014

医学系研究科
【看護学専攻】修士課程

KAGAWA
UNIVERSITY

Graduate School
of Medicine

Major in Nursing Science

Master's
Course

求める学生像

本学大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）は、生命と人間の尊重を基盤とし、保健医療、福祉及び社会の諸変化に柔軟に対応できる人材を育成することを目的としています。具体的にはQOL（Quality of Life）の向上を重視した創造的、実践的な問題解決をなし得る能力を有し、国際的視野に立った看護学の発展と人々の健康に寄与する研究を遂行できる人材の育成を目指します。

そこで、医学系研究科看護学専攻（修士課程）では、以下のような大学院生を求めます。

- 1 意欲的かつ継続的に、人々のヘルスニーズを科学的に追及し研究しようとする人
- 2 チーム医療・トータルヘルスケアの推進に、積極的かつ協力的に取り組む人
- 3 国際的視野に立って、看護学の発展に寄与する研究を遂行しようとする人

大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）

目 次

1	目的	1
2	組織構成	1
3	専攻および授業科目の概要	1
4	履修方法等	2
5	学位の授与	3
6	授業科目および単位数	4
7	平成26年度授業科目および担当教員一覧	5
8	平成26年度 医学系研究科看護学専攻行事予定	6
9	平成26年度 看護学専攻講義日程	7
10	看護学専攻（修士課程）シラバス	22
11	修士論文の作成と提出	
1)	平成26年度修士論文作成日程	70
2)	修士論文作成の手引	72
3)	提出書類様式	74
12	学生生活支援について	77
13	学則・規程等	
	香川大学大学院学則	80
	香川大学学位規程	107
	香川大学医学系研究科規程	119
	大学院医学系研究科看護学専攻(修士課程)における入学前の既修得単位の認定に関する申合せ	125
	香川大学大学院医学系研究科学位規則実施細則	126
	香川大学大学院医学系研究科（修士課程）長期履修学生取扱細則	129
	香川大学における学生等の旧姓使用の取り扱い都に関する要項	130
	気象に関する警報の発表等の場合における休校措置の基準について	136
14	四国防災・危機管理特別プログラム履修の手引き	137

大学院医学系研究科看護学専攻(修士課程)

1 目的

修士課程看護学の領域において、生命と人間の尊重を基盤とし、保健医療福祉及び社会の諸変化に柔軟に対応できるとともに、QOL (Quality of Life) を重視した創造的、実践的な問題解決をなし得る科学的技術と知識を有する人材を育成し、看護学の発展と人々の健康に寄与することを目的としています。

2 組織構成

本学の大学院医学系研究科は、医学部医学科を基盤とした博士課程(3専攻)と医学部看護学科を基盤とした修士課程(看護学専攻)が設置されています。

看護学専攻(修士課程)は、基礎教育課程での教育研究を基盤とし、大学全体で蓄積した教育研究資源と大学が立地する地域を活用した教育研究を基盤として、看護学の専門性を深めるために、3分野(基礎看護学、臨床看護学、地域看護学)を設置しています。

それぞれの分野においては、社会を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、加速度的に多様化し、変化するヘルスニーズを科学的に追及・予測し、必要な対策を講じられるような看護学に関する高度な専門的知識と技術の修得を目指し、高度職業実践者及び看護教育・研究者を育成できるようカリキュラムを編成しています。

看護学専攻の分野及び専門領域

分 野	専 門 領 域
基礎看護学	基礎看護学
	看護医科学
臨床看護学	成人看護学
	小児看護学
	母性看護学
	老年・精神看護学
地域看護学	地域看護学
	在宅看護学

3 専攻および授業科目の概要

1) 専門領域

基礎看護学分野

基礎看護学、看護医科学の領域について教育を行います。最今、Evidence-based Nursing (EBN) が提唱され、看護の知識や技術に関する科学的な実証が不可欠となっています。基礎看護分野ではEBNの実践に必要な知識や技術の習得を目指します。

(1) 基礎看護学

基礎看護学は、人間・環境・健康とのかかわりの中で看護を科学的に探究するとともに看護に関する問題を検証し、課題の明確化を行います。さらに、対象の安全性と安楽性を科学的に実証した看護技術の実践への活用方法について理解を深めます。

基礎看護学演習及び特別研究は、演習、研究を行います。

(2) 看護医科学

看護医科学においては、看護や介護における医学的な疑問点を、科学的に探求し、その原因や解決法を見いだすための研究を行います。具体的にはアンケート調査や実験研究を中心とした講義、演習、研究を行います。

臨床看護学分野

成人看護学、小児看護学、母性看護学及び老年・精神看護学の領域について教育を行います。学部教育で得られた知識、技術及び深い倫理感を持って、さらに複雑な患者の状態、患者を取り巻く環境を客観的に分析、検討し、倫理と実践の関係を学習します。

(3) 成人看護学

成人期の対象とその家族が抱える今日的健康問題を各健康レベルから捉え、対象理解とケアに関する理論と実践との関連を学びます。方法は、研究論文や著書にみる既存理論の実践への応用を批判的に検討し、看護現象からの理論の導き方学習を基に、各自の研究を通して新しい理論の構築を試み、根拠に基づいた対象理解と看護実践を探求します。

(4) 小児看護学

現代社会における小児と家族の様々な問題

について、関連する学問分野の理論を学び、さらに母子保健・小児保健・学校保健・身体障害児対策などの視点により小児看護を検討します。また、小児と家族に関する国内外の文献及び研究論文をクリティークし、各自の研究課題を通して、理論の構築を試み、研究能力と臨床での専門看護実践能力を養います。

(5) 母性看護学

生涯を通じた女性のリプロダクティブヘルス／ライツの視座から、生理的、心理・社会的な健康問題や課題を、PBL形式で、女性のwell-beingを考慮して研究を進めます。看護臨床から、大学院生各自の研究課題を理論と照らし、研究を構築してケアの本質を探究し評価します。その知見から、看護の新しい臨床ケアに反映させて、子どもを産み育てる Women's Health Nursing の発展に寄与します。

(6) 老年・精神看護学

老年や精神看護学の領域で看護実践において、対象自身の生活および生命の質が重要な問題となっています。老年・精神看護分野では、対象の看護を行う上で老年・看護に共通する理論や実践について学習します。さらに、老年看護や精神看護の対象が、疾患や障害の発症を人生の中の転機として捉え、それを自らの人生の中で意味づけ、全体的な存在として機能し、発達するための援助について探求します。

地域看護学分野

(7) 地域看護学

地域に居住する住民のニーズに基づき、保健活動が効果的に実施できるような多様な理論を実践に適応し評価します。それとともに、地域におけるケアシステム構築に向けての地域看護の在り方について理解を深めます。

(8) 在宅看護学

在宅看護学に関連する理論モデルを学習し、在宅で暮らしている人々がより良い健康を保ち、その人らしい生活を送ることができるよう支援する能力を養います。在宅看護に関する諸制度と在宅ケアシステムを理解し、多様な職種と共に在宅療養者を支援するために、より適切で効果的な看護を探求します。演習や研究を通して、在宅看護に関する研究課題を見出し、研究計画を立て、自身の研究課題に沿った研究過程を体験します。

2) 共通科目

本学の目指す高度職業実践者として必要なケア実践能力、管理的能力及び看護を提供する場を改革するための研究方法に関する能力を修得するために、共通科目として、看護倫理学、看護研究方法論、看護教育学、看護管理学、臨床科学、国際看護学特論、看護研究特論、看護学セミナーの8科目を開設しています。

各分野の授業科目と併せて学習することにより、効果的な教育が期待できます。

4 履修方法等

(1) 修業年限

修業年限は、2年を基準とします。

(2) 修了要件

共通科目8単位以上、主領域から18単位及び主領域以外の特論及び共通科目（共通科目として修得する4科目8単位を除く）の中から4単位以上、合計30単位以上を履修するものとします。修士課程（看護学専攻）における授業科目及び単位数は、別表に掲げるとおりです。

(3) 単位修得評価

成績評価は、次の基準で行います。

秀 : 90点以上

優 : 80点以上

良 : 70点以上

可 : 60点以上

不可 : 60点未満

(4) 香川大学大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）における入学以前既修得単位認定について

入学前既修得単位の認定に関しては、別途定めます（「学則・規程」）。

5 学位の授与

学位は、修士(看護学)とします。修士の学位は、大学院(修士課程)に2年以上在籍し、授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に授与します。ただし、特に優れた研究業績を上げた者については、上記在学期間を1年以上とすることがあります。

6. 修士課程授業科目および単位数

	分野	領域	授 業 科 目	標準履修年次	単位数
専 門 領 域	基礎看護学	基礎看護学	基礎看護学特論Ⅰ	1	2
			基礎看護学特論Ⅱ	1	2
			基礎看護学演習	1	4
			基礎看護学特別研究	1・2	10
		看護医科学	看護医科学特論Ⅰ	1	2
			看護医科学特論Ⅱ	1	2
			看護医科学演習	1	4
			看護医科学特別研究	1・2	10
	臨床看護学	成人看護学	成人看護学特論Ⅰ	1	2
			成人看護学特論Ⅱ	1	2
			成人看護学演習	1	4
			成人看護学特別研究	1・2	10
		小児看護学	小児看護学特論Ⅰ	1	2
			小児看護学特論Ⅱ	1	2
			小児看護学演習	1	4
			小児看護学特別研究	1・2	10
		母性看護学	母性看護学特論Ⅰ	1	2
			母性看護学特論Ⅱ	1	2
母性看護学演習			1	4	
母性看護学特別研究			1・2	10	
老年・精神看護学	老年・精神看護学特論Ⅰ	1	2		
	老年・精神看護学特論Ⅱ	1	2		
	老年・精神看護学演習	1	4		
	老年・精神看護学特別研究	1・2	10		
地域看護学	地域看護学	地域看護学特論Ⅰ	1	2	
		地域看護学特論Ⅱ	1	2	
		地域看護学演習	1	4	
		地域看護学特別研究	1・2	10	
	在宅看護学	在宅看護学特論Ⅰ	1	2	
		在宅看護学特論Ⅱ	1	2	
		在宅看護学演習	1	4	
		在宅看護学特別研究	1・2	10	
共通科目		看護倫理学	1・2	2	
		看護研究方法論	1・2	2	
		看護教育学	1・2	2	
		看護管理学	1・2	2	
		臨床科学	1・2	2	
		国際看護学特論	1・2	2	
		看護研究特論	1・2	1	
		看護学セミナー	1・2	1	

履修方法

- (1) 基礎看護学、臨床看護学及び地域看護学の3分野の領域の中から主領域を選択する。
- (2) 主領域の18単位を必修とする。
- (3) 主領域以外の特論及び共通科目（共通科目として修得する4科目8単位を除く）の中から4単位以上履修する。
- (4) 共通科目は、4科目8単位を選択必修とする。
- (5) 各分野の特別研究は、論文指導を中心とする。
- (6) 合計30単位以上を履修する。

7. 平成26年度授業科目および担当教員一覧表

分野	領域	授業科目	担当教員
基礎看護学	基礎看護学	基礎看護学特論Ⅰ 基礎看護学特論Ⅱ 基礎看護学演習 基礎看護学特別研究	名越 民江、南 妙子 名越 民江、南 妙子 名越 民江、南 妙子 名越 民江、南 妙子
	看護医科学	看護医科学特論Ⅰ 看護医科学特論Ⅱ 看護医科学演習 看護医科学特別研究	峠 哲男、藤井 豊、筒井 邦彦 峠 哲男、藤井 豊、筒井 邦彦 峠 哲男、藤井 豊、筒井 邦彦 峠 哲男、藤井 豊、筒井 邦彦
臨床看護学	成人看護学	成人看護学特論Ⅰ 成人看護学特論Ⅱ 成人看護学演習 成人看護学特別研究	當日 雅代 清水 裕子 當日 雅代、清水 裕子 清水 裕子、當日 雅代
	小児看護学	小児看護学特論Ⅰ 小児看護学特論Ⅱ 小児看護学演習 小児看護学特別研究	谷本 公重、(未定) 谷本 公重、(未定) 谷本 公重、(未定) 谷本 公重、(未定)
	母性看護学	母性看護学特論Ⅰ 母性看護学特論Ⅱ 母性看護学演習 母性看護学特別研究	佐々木睦子、(未定) 佐々木睦子、(未定) 佐々木睦子、(未定) 佐々木睦子、(未定)
	老年・精神看護学	老年・精神看護学特論Ⅰ 老年・精神看護学特論Ⅱ 老年・精神看護学演習 老年・精神看護学特別研究	大森 美津子、(未定) 大森 美津子、(未定) 大森 美津子、(未定) 大森 美津子、(未定)
地域看護学	地域看護学	地域看護学特論Ⅰ 地域看護学特論Ⅱ 地域看護学演習 地域看護学特別研究	大西 美智恵、越田 美穂子 大西 美智恵、越田 美穂子 大西 美智恵、越田 美穂子 大西 美智恵、越田 美穂子
	在宅看護学	在宅看護学特論Ⅰ 在宅看護学特論Ⅱ 在宅看護学演習 在宅看護学特別研究	松井 妙子 松井 妙子 松井 妙子 松井 妙子
共通科目		看護倫理学 看護研究方法論 看護教育学 看護管理学 臨床科学 国際看護学特論 看護研究特論 看護学セミナー	大森 美津子、谷本 公重、(未定) 當日 雅代、大西 美智恵、越田 美穂子、真鍋 芳樹 清水 裕子、名越 民江、松井 妙子 名越 民江、佐々木睦子 峠 哲男、藤井 豊、筒井 邦彦 清水 裕子、宮林郁子、近藤麻理、水谷恭二、楠川富子 當日 雅代、名越 民江、大西美智恵、佐々木 睦子 休講

8 平成 26 年度医学系研究科看護学専攻行事予定

期	月 日 (曜日)	行 事 等	備考：学位論文日程
前 期	4月 1日 (火)	前期開始	(9月修了生) 学位論文題目届受付 6月16日(月)～23日(月) 審査用学位論文提出 7月1日(火)～7月7日(月) 第1回学位論文審査期間 7月15日(火)～25日(金) 学位論文最終審査期間 8月11日(月)～8月18日(月)
	4日 (金)	入学式、新入生ガイダンス 上級生ガイダンス	
	8日 (火)	定期健康診断 (午後)	
	10日 (木)	定期健康診断 (午後)	
	16日 (水)	定期健康診断 (午後)	
	23日 (水)	定期健康診断 (午後)	
	7月31日 (木)	修士論文発表会 (9月修了生) (予備日 8月6日 (水))	
	8月 6日 (水)	夏期休業開始	
	21日 (木)	大学院入学試験 (第1次)	
	9月30日 (火)	夏期休業終了 前期終了	
後 期	10月1日 (水)	大学記念日 (休業) 後期開始	(3月修了生) 学位論文題目届受付 11月7日(金)～14日(金) 審査用学位論文提出 12月8日(月)～22日(月) 第1回学位論文審査期間 1月6日(火)～16日(金) 学位論文最終審査期間 2月5日(木)～12日(木)
	11日 (土)	医学部祭	
	12日 (日)	医学部祭	
	10月30日 (木)	香大祭	
	～2日 (日)	香大祭	
	12月25日 (木)	冬期休業開始	
	1月 8日 (木)	冬期休業終了	
	1月29日 (木)	修士論文発表会 (3月修了生) (予備日 2月 2日 (月))	
	2月12日 (木)	大学院入学試験 (第2次)	
	3月11日 (水)	春期休業開始	
24日 (火)	学位授与・修了式		
31日 (火)	後期終了		

授業科目別時間割

基礎看護学分野

基礎看護学特論Ⅰ

回数	月 日	時間帯	担当教員等
1	4月24日(木)	18:30-20:00	名越
2	4月24日(木)	20:10-21:40	名越
3	5月1日(木)	18:30-20:00	名越
4	5月1日(木)	20:10-21:40	名越
5	5月10日(土)	10:40-12:10	南
6	5月10日(土)	13:00-14:30	南
7	5月10日(土)	14:40-16:10	南
8	5月15日(木)	18:30-20:00	名越
9	5月15日(木)	20:10-21:40	名越
10	5月26日(月)	18:30-20:00	名越
11	5月26日(月)	20:10-21:40	名越
12	6月8日(日)	13:00-14:30	南
13	6月8日(日)	14:40-16:10	南
14	7月4日(金)	18:30-20:00	南
15	7月4日(金)	20:10-21:40	南

基礎看護学特論Ⅱ

回数	月 日	時間帯	担当教員等
1	6月5日(木)	18:30-20:00	名越
2	6月19日(木)	18:30-20:00	名越
3	6月19日(木)	20:10-21:40	名越
4	7月10日(木)	18:30-20:00	名越
5	7月10日(木)	20:10-21:40	名越
6	7月24日(木)	18:30-20:00	名越
7	7月24日(木)	20:10-21:40	名越
8	7月28日(月)	18:30-20:00	南
9	7月28日(月)	20:10-21:40	南
10	7月31日(木)	18:30-20:00	名越
11	7月31日(木)	20:10-21:40	名越
12	8月8日(金)	18:30-20:00	南
13	8月8日(金)	20:10-21:40	南
14	8月18日(月)	18:30-20:00	南
15	8月18日(月)	20:10-21:40	南

基礎看護学演習

回数	月 日	時間帯	担当教員等
1	10月2日(木)	18:30-20:00	名越・南
2	10月2日(木)	20:10-21:40	名越・南
3	10月16日(木)	18:30-20:00	名越・南
4	10月16日(木)	20:10-21:40	名越・南
5	10月30日(木)	18:30-20:00	名越・南
6	10月30日(木)	20:10-21:40	名越・南
7	11月6日(木)	18:30-20:00	名越・南
8	11月6日(木)	20:10-21:40	名越・南
9	11月20日(木)	18:30-20:00	名越・南
10	11月20日(木)	20:10-21:40	名越・南
11	11月27日(木)	18:30-20:00	名越・南
12	11月27日(木)	20:10-21:40	名越・南
13	12月9日(火)	18:30-20:00	名越・南
14	12月9日(火)	20:10-21:40	名越・南
15	12月16日(火)	18:30-20:00	名越・南
16	12月16日(火)	20:10-21:40	名越・南
17	1月15日(木)	18:30-20:00	名越・南
18	1月15日(木)	20:10-21:40	名越・南
19	1月22日(木)	18:30-20:00	名越・南
20	1月22日(木)	20:10-21:40	名越・南
21	1月29日(木)	18:30-20:00	名越・南
22	1月29日(木)	20:10-21:40	名越・南
23	2月5日(木)	18:30-20:00	名越・南
24	2月5日(木)	20:10-21:40	名越・南
25	2月12日(木)	18:30-20:00	名越・南
26	2月12日(木)	20:10-21:40	名越・南
27	2月19日(木)	18:30-20:00	名越・南
28	2月19日(木)	20:10-21:40	名越・南
29	3月5日(木)	18:30-20:00	名越・南
30	3月5日(木)	20:10-21:40	名越・南

授業科目別時間割

看護医科学分野

看護医科学特論Ⅰ

回数	月 日	時間帯	担当教員等
1	5月11日(日)	9:00-10:30	峠
2	5月11日(日)	10:40-12:10	峠
3	5月23日(金)	18:30-20:00	筒井
4	5月23日(金)	20:10-21:40	筒井
5	6月1日(日)	9:00-10:30	峠
6	6月1日(日)	10:40-12:10	峠
7	6月6日(金)	18:30-20:00	峠
8	6月13日(金)	18:30-20:00	筒井
9	6月13日(金)	20:10-21:40	筒井
10	6月27日(金)	18:30-20:00	筒井
11	9月5日(金)	18:30-20:00	藤井
12	9月5日(金)	20:10-21:40	藤井
13	9月26日(金)	18:30-20:00	藤井
14	9月26日(金)	20:10-21:40	藤井
15	10月3日(金)	18:30-20:00	藤井

看護医科学特論Ⅱ

回数	月 日	時間帯	担当教員等
1	6月6日(金)	20:10-21:40	峠
2	6月20日(金)	18:30-20:00	峠
3	6月20日(金)	20:10-21:40	峠
4	6月27日(金)	20:10-21:40	筒井
5	7月4日(金)	18:30-20:00	峠
6	7月4日(金)	20:10-21:40	峠
7	7月11日(金)	18:30-20:00	筒井
8	7月11日(金)	20:10-21:40	筒井
9	7月18日(金)	18:30-20:00	筒井
10	7月18日(金)	20:10-21:40	筒井
11	10月3日(金)	20:10-21:40	藤井
12	10月10日(金)	18:30-20:00	藤井
13	10月10日(金)	20:10-21:40	藤井
14	10月17日(金)	18:30-20:00	藤井
15	10月17日(金)	20:10-21:40	藤井

看護医科学演習

回数	月 日	時間帯	担当教員等
1	10月31日(金)	18:30-20:00	峠、藤井、筒井
2	10月31日(金)	20:10-21:40	峠、藤井、筒井
3	11月7日(金)	18:30-20:00	峠、藤井、筒井
4	11月7日(金)	20:10-21:40	峠、藤井、筒井
5	11月14日(金)	18:30-20:00	峠、藤井、筒井
6	11月14日(金)	20:10-21:40	峠、藤井、筒井
7	11月28日(金)	18:30-20:00	峠、藤井、筒井
8	11月28日(金)	20:10-21:40	峠、藤井、筒井
9	12月5日(金)	18:30-20:00	峠、藤井、筒井
10	12月5日(金)	20:10-21:40	峠、藤井、筒井
11	12月12日(金)	18:30-20:00	峠、藤井、筒井
12	12月12日(金)	20:10-21:40	峠、藤井、筒井
13	12月19日(金)	18:30-20:00	峠、藤井、筒井
14	12月19日(金)	20:10-21:40	峠、藤井、筒井
15	1月9日(金)	18:30-20:00	峠、藤井、筒井
16	1月9日(金)	20:10-21:40	峠、藤井、筒井
17	1月23日(金)	18:30-20:00	峠、藤井、筒井
18	1月23日(金)	20:10-21:40	峠、藤井、筒井
19	1月30日(金)	18:30-20:00	峠、藤井、筒井
20	1月30日(金)	20:10-21:40	峠、藤井、筒井
21	2月6日(金)	18:30-20:00	峠、藤井、筒井
22	2月6日(金)	20:10-21:40	峠、藤井、筒井
23	2月13日(金)	18:30-20:00	峠、藤井、筒井
24	2月13日(金)	20:10-21:40	峠、藤井、筒井
25	2月20日(金)	18:30-20:00	峠、藤井、筒井
26	2月20日(金)	20:10-21:40	峠、藤井、筒井
27	2月27日(金)	18:30-20:00	峠、藤井、筒井
28	2月27日(金)	20:10-21:40	峠、藤井、筒井
29	3月6日(金)	18:30-20:00	峠、藤井、筒井
30	3月6日(金)	20:10-21:40	峠、藤井、筒井

授業科目別時間割

成人看護学分野

成人看護学特論Ⅰ

回数	月 日	時間 帯	担当教員等
1	4月10日(木)	18:30-20:00	當目
2	4月10日(木)	20:10-21:40	當目
3	4月17日(木)	18:30-20:00	當目
4	4月17日(木)	20:10-21:40	當目
5	4月23日(水)	18:30-20:00	當目
6	4月23日(水)	20:10-21:40	當目
7	5月8日(木)	18:30-20:00	當目
8	5月8日(木)	20:10-21:40	當目
9	5月21日(水)	20:10-21:40	當目
10	5月22日(木)	18:30-20:00	當目
11	5月22日(木)	20:10-21:40	當目
12	5月29日(木)	18:30-20:00	當目
13	5月29日(木)	20:10-21:40	當目
14	6月5日(木)	18:30-20:00	當目
15	6月5日(木)	20:10-21:40	當目

成人看護学特論Ⅱ

回数	月 日	時間 帯	担当教員等
1	5月26日(月)	18:30-20:00	清水
2	5月26日(月)	20:10-21:40	清水
3	6月12日(木)	18:30-20:00	清水
4	6月12日(木)	20:10-21:40	清水
5	6月23日(月)	20:10-21:40	清水
6	6月23日(月)	18:30-20:00	清水
7	6月26日(木)	20:10-21:40	清水
8	6月26日(木)	18:30-20:00	清水
9	7月2日(水)	20:10-21:40	清水
10	7月2日(水)	18:30-20:00	清水
11	7月7日(月)	20:10-21:40	清水
12	7月7日(月)	18:30-20:00	清水
13	7月23日(水)	20:10-21:40	清水
14	7月23日(水)	18:30-20:00	清水
15	7月30日(水)	18:30-20:00	清水

成人看護学演習

回数	月 日	時間 帯	担当教員等
1	10月9日(木)	18:30-20:00	當目
2	10月9日(木)	20:10-21:40	當目
3	10月30日(木)	18:30-20:00	當目
4	10月30日(木)	20:10-21:40	當目
5	11月7日(金)	18:30-20:00	當目
6	11月7日(金)	20:10-21:40	當目
7	11月11日(火)	18:30-20:00	當目
8	11月11日(火)	20:10-21:40	當目
9	11月20日(木)	18:30-20:00	當目
10	11月20日(木)	20:10-21:40	當目
11	11月27日(木)	18:30-20:00	當目
12	11月27日(木)	20:10-21:40	當目
13	12月2日(火)	18:30-20:00	當目
14	12月2日(火)	20:10-21:40	當目
15	12月9日(火)	18:30-20:00	當目
16	12月9日(火)	20:10-21:40	當目
17	12月16日(火)	18:30-20:00	當目
18	12月16日(火)	20:10-21:40	當目
19	1月6日(火)	18:30-20:00	當目
20	1月6日(火)	20:10-21:40	當目
21	1月15日(木)	18:30-20:00	當目
22	1月15日(木)	20:10-21:40	當目
23	1月22日(木)	18:30-20:00	當目
24	1月22日(木)	20:10-21:40	當目
25	1月29日(木)	18:30-20:00	當目
26	1月29日(木)	20:10-21:40	當目
27	2月5日(木)	18:30-20:00	當目
28	2月5日(木)	20:10-21:40	當目
29	2月12日(木)	18:30-20:00	當目
30	2月12日(木)	20:10-21:40	當目

授業科目別時間割

小児看護学分野

小児看護学特論Ⅰ

回数	月 日	時 間 帯	担当教員等
1	4月5日(土)	9:00-10:30	谷本
2	4月5日(土)	10:40-12:10	谷本
3	4月5日(土)	13:00-14:30	谷本
4	4月5日(土)	14:40-16:10	谷本
5	4月5日(土)	16:20-17:50	谷本
6	4月11日(金)	18:30-20:00	谷本
7	4月11日(金)	20:10-21:40	谷本
8	4月19日(土)	10:40-12:10	谷本
9	4月19日(土)	13:00-14:30	谷本
10	4月19日(土)	14:40-16:10	谷本
11	4月20日(日)	14:40-16:10	谷本
12	4月20日(日)	16:20-17:50	谷本
13	4月26日(土)	10:40-12:10	谷本
14	4月26日(土)	13:00-14:30	谷本、()
15	4月26日(土)	14:40-16:10	谷本、()

小児看護学特論Ⅱ

回数	月 日	時 間 帯	担当教員等
1	5月17日(土)	10:40-12:10	谷本、()
2	5月17日(土)	13:00-14:30	谷本、()
3	5月17日(土)	14:40-16:10	谷本、()
4	5月24日(土)	14:40-16:10	谷本、()
5	5月24日(土)	16:20-17:50	谷本、()
6	6月7日(土)	10:40-12:10	谷本、()
7	6月7日(土)	13:00-14:30	谷本、()
8	6月7日(土)	14:40-16:10	谷本、()
9	6月7日(土)	16:20-17:50	谷本、()
10	6月30日(月)	18:30-20:00	谷本、()
11	6月30日(月)	20:10-21:40	谷本、()
12	7月14日(月)	18:30-20:00	谷本、()
13	7月14日(月)	20:10-21:40	谷本、()
14	7月25日(金)	18:30-20:00	谷本、()
15	7月25日(金)	20:10-21:40	谷本、()

小児看護学演習

回数	月 日	時 間 帯	担当教員等
1	8月6日(水)	18:30-20:00	谷本、()
2	8月6日(水)	20:10-21:40	谷本、()
3	8月19日(火)	9:00-10:30	谷本、()
4	8月19日(火)	10:40-12:10	谷本、()
5	8月25日(月)	18:30-20:00	谷本、()
6	8月25日(月)	20:10-21:40	谷本、()
7	9月1日(月)	18:30-20:00	谷本、()
8	9月1日(月)	20:10-21:40	谷本、()
9	9月16日(火)	18:30-20:00	谷本、()
10	9月16日(火)	20:10-21:40	谷本、()
11	9月29日(月)	18:30-20:00	谷本、()
12	9月29日(月)	20:10-21:40	谷本、()
13	10月6日(月)	18:30-20:00	谷本、()
14	10月6日(月)	20:10-21:40	谷本、()
15	10月20日(月)	18:30-20:00	谷本、()
16	10月20日(月)	20:10-21:40	谷本、()
17	10月27日(月)	18:30-20:00	谷本、()
18	10月27日(月)	20:10-21:40	谷本、()
19	11月7日(金)	18:30-20:00	谷本、()
20	11月7日(金)	20:10-21:40	谷本、()
21	11月17日(月)	18:30-20:00	谷本、()
22	11月17日(月)	20:10-21:40	谷本、()
23	11月28日(金)	18:30-20:00	谷本、()
24	11月28日(金)	20:10-21:40	谷本、()
25	12月5日(金)	18:30-20:00	谷本、()
26	12月5日(金)	20:10-21:40	谷本、()
27	12月15日(月)	18:30-20:00	谷本、()
28	12月15日(月)	20:10-21:40	谷本、()
29	1月9日(金)	18:30-20:00	谷本、()
30	1月9日(金)	20:10-21:40	谷本、()

授業科目別時間割

母性看護学分野

母性看護学特論Ⅰ

回数	月 日	時間 帯	担当教員等
1	4月7日(月)	18:30-20:00	佐々木
2	4月14日(月)	18:30-20:00	佐々木
3	4月14日(月)	20:10-21:40	佐々木
4	4月25日(金)	18:30-20:00	佐々木
5	4月25日(金)	20:10-21:40	佐々木
6	4月30日(水)	18:30-20:00	佐々木
7	4月30日(水)	20:10-21:40	佐々木
8	5月7日(水)	18:30-20:00	佐々木
9	5月7日(水)	20:10-21:40	佐々木
10	5月16日(金)	18:30-20:00	佐々木
11	5月16日(金)	20:10-21:40	佐々木
12	5月19日(月)	18:30-20:00	佐々木
13	5月19日(月)	20:10-21:40	佐々木
14	5月28日(水)	18:30-20:00	佐々木
15	5月28日(水)	20:10-21:40	佐々木

母性看護学特論Ⅱ

回数	月 日	時間 帯	担当教員等
1	6月6日(金)	18:30-20:00	佐々木
2	6月6日(金)	20:10-21:40	佐々木
3	6月13日(金)	18:30-20:00	佐々木
4	6月13日(金)	20:10-21:40	佐々木
5	6月19日(木)	18:30-20:00	佐々木
6	6月19日(木)	20:10-21:40	佐々木
7	6月27日(金)	18:30-20:00	佐々木
8	6月27日(金)	20:10-21:40	佐々木
9	7月4日(金)	18:30-20:00	佐々木
10	7月4日(金)	20:10-21:40	佐々木
11	7月11日(金)	18:30-20:00	佐々木
12	7月11日(金)	20:10-21:40	佐々木
13	7月18日(金)	18:30-20:00	佐々木
14	7月18日(金)	20:10-21:40	佐々木
15	7月24日(木)	18:30-20:00	佐々木

母性看護学演習

回数	月 日	時間 帯	担当教員等
1	10月4日(土)	13:00-14:30	佐々木
2	10月4日(土)	14:40-16:10	佐々木
3	10月16日(木)	18:30-20:00	佐々木
4	10月16日(木)	20:10-21:40	佐々木
5	10月21日(火)	18:30-20:00	佐々木
6	10月21日(火)	20:10-21:40	佐々木
7	10月30日(木)	18:30-20:00	佐々木
8	10月30日(木)	20:10-21:40	佐々木
9	11月13日(木)	18:30-20:00	佐々木
10	11月13日(木)	20:10-21:40	佐々木
11	11月20日(木)	18:30-20:00	佐々木
12	11月20日(木)	20:10-21:40	佐々木
13	11月27日(木)	18:30-20:00	佐々木
14	11月27日(木)	20:10-21:40	佐々木
15	12月9日(火)	18:30-20:00	佐々木
16	12月9日(火)	20:10-21:40	佐々木
17	12月13日(土)	13:00-14:30	佐々木
18	12月13日(土)	14:40-16:10	佐々木
19	12月13日(土)	16:20-17:50	佐々木
20	12月25日(木)	18:30-20:00	佐々木
21	1月8日(木)	18:30-20:00	佐々木
22	1月8日(木)	20:10-21:40	佐々木
23	1月15日(木)	18:30-20:00	佐々木
24	1月15日(木)	20:10-21:40	佐々木
25	1月22日(木)	18:30-20:00	佐々木
26	1月22日(木)	20:10-21:40	佐々木
27	1月29日(木)	18:30-20:00	佐々木
28	1月29日(木)	20:10-21:40	佐々木
29	2月7日(土)	13:00-14:30	佐々木
30	2月7日(土)	14:40-16:10	佐々木

授業科目別時間割

老年・精神看護学分野

老年・精神看護学特論Ⅰ

回数	月 日	時間帯	担当教員等
1	4月6日(日)	10:40-12:10	大森
2	4月6日(日)	13:00-14:30	大森
3	4月18日(金)	18:30-20:00	大森
4	4月18日(金)	20:10-21:40	大森
5	4月27日(日)	10:40-12:10	大森
6	4月27日(日)	13:00-14:30	大森
7	4月27日(日)	14:40-16:10	大森
8	4月27日(日)	16:20-17:50	大森
9	5月2日(金)	18:30-20:00	大森
10	5月2日(金)	20:10-21:40	大森
11	5月24日(土)	14:40-16:10	大森
12	5月24日(土)	16:20-17:50	大森
13	6月20日(金)	18:30-20:00	大森
14	6月20日(金)	20:10-21:40	大森
15	6月24日(火)	18:30-20:00	大森

老年・精神看護学特論Ⅱ

回数	月 日	時間帯	担当教員等
1	6月24日(火)	20:10-21:40	()
2	7月7日(月)	18:30-20:00	()
3	7月7日(月)	20:10-21:40	()
4	7月13日(日)	10:40-12:10	()
5	7月13日(日)	13:00-14:30	()
6	7月13日(日)	14:40-16:10	()
7	7月13日(日)	16:20-17:50	()
8	7月29日(火)	18:30-20:00	()
9	7月29日(火)	20:10-21:40	()
10	8月5日(火)	18:30-20:00	()
11	8月5日(火)	20:10-21:40	()
12	9月7日(日)	10:40-12:10	()
13	9月7日(日)	13:00-14:30	()
14	9月7日(日)	14:40-16:10	()
15	9月7日(日)	16:20-17:50	()

老年・精神看護学演習

回数	月 日	時間帯	担当教員等
1	10月2日(木)	18:30-20:00	大森・()
2	10月2日(木)	20:10-21:40	大森・()
3	10月7日(火)	18:30-20:00	大森・()
4	10月7日(火)	20:10-21:40	大森・()
5	10月14日(火)	18:30-20:00	大森・()
6	10月14日(火)	20:10-21:40	大森・()
7	10月21日(火)	18:30-20:00	大森・()
8	10月21日(火)	20:10-21:40	大森・()
9	11月4日(火)	18:30-20:00	大森・()
10	11月4日(火)	20:10-21:40	大森・()
11	11月11日(火)	18:30-20:00	大森・()
12	11月11日(火)	20:10-21:40	大森・()
13	11月18日(火)	18:30-20:00	大森・()
14	11月18日(火)	20:10-21:40	大森・()
15	11月25日(火)	18:30-20:00	大森・()
16	11月25日(火)	20:10-21:40	大森・()
17	12月2日(火)	18:30-20:00	大森・()
18	12月2日(火)	20:10-21:40	大森・()
19	12月9日(火)	18:30-20:00	大森・()
20	12月9日(火)	20:10-21:40	大森・()
21	12月16日(火)	18:30-20:00	大森・()
22	12月16日(火)	20:10-21:40	大森・()
23	12月24日(水)	18:30-20:00	大森・()
24	12月24日(水)	20:10-21:40	大森・()
25	1月6日(火)	18:30-20:00	大森・()
26	1月6日(火)	20:10-21:40	大森・()
27	1月20日(火)	18:30-20:00	大森・()
28	1月20日(火)	20:10-21:40	大森・()
29	2月10日(火)	18:30-20:00	大森・()
30	2月10日(火)	20:10-21:40	大森・()

授業科目別時間割

地域看護学分野

地域看護学特論Ⅰ

回数	月 日	時間 帯	担当教員等
1	10月2日(木)	18:30-20:00	大西
2	10月2日(木)	20:10-21:40	大西
3	10月16日(木)	18:30-20:00	大西
4	10月16日(木)	20:10-21:40	大西
5	10月22日(水)	18:30-20:00	大西
6	10月22日(水)	20:10-21:40	大西
7	10月29日(水)	18:30-20:00	大西
8	10月29日(水)	20:10-21:40	大西
9	11月4日(火)	18:30-20:00	大西
10	11月4日(火)	20:10-21:40	大西
11	11月13日(木)	18:30-20:00	大西
12	11月13日(木)	20:10-21:40	大西
13	11月26日(水)	18:30-20:00	大西
14	11月26日(水)	20:10-21:40	大西
15	12月1日(月)	18:30-20:00	大西

地域看護学特論Ⅱ

回数	月 日	時間 帯	担当教員等
1	4月9日(水)	18:30-20:00	越田
2	4月9日(水)	20:10-21:40	越田
3	4月16日(水)	18:30-20:00	越田
4	4月16日(水)	20:10-21:40	越田
5	4月23日(水)	18:30-20:00	越田
6	4月23日(水)	20:10-21:40	越田
7	4月30日(水)	18:30-20:00	越田
8	4月30日(水)	20:10-21:40	越田
9	5月7日(水)	18:30-20:00	越田
10	5月7日(水)	20:10-21:40	越田
11	5月14日(水)	18:30-20:00	越田
12	5月14日(水)	20:10-21:40	越田
13	5月21日(水)	18:30-20:00	越田
14	5月21日(水)	20:10-21:40	越田
15	5月28日(水)	18:30-20:00	越田
16	5月28日(水)	20:10-21:40	越田

地域看護学演習

回数	月 日	時間 帯	担当教員等
1	10月9日(木)	18:30-20:00	大西・越田
2	10月9日(木)	20:10-21:40	大西・越田
3	10月14日(火)	18:30-20:00	大西・越田
4	10月14日(火)	20:10-21:40	大西・越田
5	10月21日(火)	18:30-20:00	大西・越田
6	10月21日(火)	20:10-21:40	大西・越田
7	10月30日(木)	18:30-20:00	大西・越田
8	10月30日(木)	20:10-21:40	大西・越田
9	11月6日(木)	18:30-20:00	大西・越田
10	11月6日(木)	20:10-21:40	大西・越田
11	11月11日(火)	18:30-20:00	大西・越田
12	11月11日(火)	20:10-21:40	大西・越田
13	11月20日(木)	18:30-20:00	大西・越田
14	11月20日(木)	20:10-21:40	大西・越田
15	11月27日(木)	18:30-20:00	大西・越田
16	11月27日(木)	20:10-21:40	大西・越田
17	12月3日(水)	18:30-20:00	大西・越田
18	12月3日(水)	20:10-21:40	大西・越田
19	12月9日(火)	18:30-20:00	大西・越田
20	12月9日(火)	20:10-21:40	大西・越田
21	12月16日(火)	18:30-20:00	大西・越田
22	12月16日(火)	20:10-21:40	大西・越田
23	1月7日(水)	18:30-20:00	大西・越田
24	1月7日(水)	20:10-21:40	大西・越田
25	1月15日(木)	18:30-20:00	大西・越田
26	1月15日(木)	20:10-21:40	大西・越田
27	1月22日(木)	18:30-20:00	大西・越田
28	1月22日(木)	20:10-21:40	大西・越田
29	1月28日(水)	18:30-20:00	大西・越田
30	1月28日(水)	20:10-21:40	大西・越田

授業科目別時間割

在宅看護学分野

在宅看護学特論Ⅰ

回数	月 日	時間 帯	担当教員等
1	4月6日(日)	14:40-16:10	松井
2	4月6日(日)	16:20-17:50	松井
3	4月28日(月)	18:30-20:00	松井
4	4月28日(月)	20:10-21:40	松井
5	5月14日(水)	18:30-20:00	松井
6	5月14日(水)	20:10-21:40	松井
7	6月2日(月)	18:30-20:00	松井
8	6月2日(月)	20:10-21:40	松井
9	7月7日(月)	18:30-20:00	松井
10	7月7日(月)	20:10-21:40	松井
11	7月21日(月)	14:40-16:10	松井
12	7月21日(月)	16:20-17:50	松井
13	8月4日(月)	18:30-20:00	松井
14	8月4日(月)	20:10-21:40	松井
15	8月5日(火)	18:30-20:00	松井

在宅看護学特論Ⅱ

回数	月 日	時間 帯	担当教員等
1	隔週：木曜日	18:30-20:00	松井
2		20:10-21:40	
3	履修者と日程を調整します。		
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

在宅看護学演習

回数	月 日	時間 帯	担当教員等
1	履修者と日程を調整します。		松井
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			

授業科目別時間割

共通科目

看護倫理学

回数	月 日	時間 帯	担当教員等
1	4月21日(月)	18:30-20:00	大森
2	4月21日(月)	20:10-21:40	大森
3	5月9日(金)	18:30-20:00	大森
4	5月9日(金)	20:10-21:40	大森
5	6月9日(月)	18:30-20:00	谷本
6	6月9日(月)	20:10-21:40	谷本
7	6月16日(月)	18:30-20:00	谷本
8	6月16日(月)	20:10-21:40	谷本
9	未定		
10	未定		
11	未定		
12	未定		
13	未定		
14	未定		
15	未定		

看護研究方法論

回数	月 日	時間 帯	担当教員等
1	4月8日(火)	18:30-20:00	大西
2	4月8日(火)	20:10-21:40	大西
3	4月15日(火)	18:30-20:00	大西
4	4月15日(火)	20:10-21:40	大西
5	4月22日(火)	18:30-20:00	大西
6	4月22日(火)	20:10-21:40	大西
7	5月13日(火)	18:30-20:00	當目
8	5月13日(火)	20:10-21:40	當目
9	5月20日(火)	18:30-20:00	當目
10	5月20日(火)	20:10-21:40	當目
11	5月27日(火)	18:30-20:00	當目
12	5月27日(火)	20:10-21:40	當目
13	6月3日(火)	18:30-20:00	真鍋
14	6月3日(火)	20:10-21:40	真鍋
15	6月4日(水)	18:30-20:00	越田
16	6月4日(水)	20:10-21:40	越田
17	6月10日(火)	18:30-20:00	真鍋
18	6月10日(火)	20:10-21:40	真鍋
19	6月11日(水)	18:30-20:00	越田
20	6月11日(水)	20:10-21:40	越田
21	6月17日(火)	18:30-20:00	真鍋
22	6月17日(火)	20:10-21:40	真鍋
23	6月28日(土)	9:00-10:30	越田
24	6月28日(土)	10:40-12:10	越田
25	7月1日(火)	18:30-20:00	當目
26	7月1日(火)	20:10-21:40	當目
27	7月8日(火)	18:30-20:00	當目
28	7月8日(火)	20:10-21:40	當目
29	7月15日(火)	18:30-20:00	越田
30	7月15日(火)	20:10-21:40	越田

看護教育学

回数	月 日	時間 帯	担当教員等
1	5月12日(月)	18:30-20:00	清水
2	5月12日(月)	20:10-21:40	松井
3	7月17日(木)	18:30-20:00	松井
4	7月17日(木)	20:10-21:40	松井
5	7月22日(火)	18:30-20:00	松井
6	8月7日(木)	18:30-20:00	名越
7	8月7日(木)	20:10-21:40	名越
8	9月30日(火)	18:30-20:00	名越
9	9月30日(火)	20:10-21:40	名越
10	12月 4日(木)	18:30-20:00	清水
11	12月 4日(木)	20:10-21:40	清水
12	12月11日(木)	18:30-20:00	清水
13	12月11日(木)	20:10-21:40	清水
14	12月18日(木)	18:30-20:00	清水
15	12月18日(木)	20:10-21:40	清水

授業科目別時間割

看護管理学

回数	月 日	時間 帯	担当教員等
1	8月19日(火)	13:00-14:30	名越・佐々木
2	8月19日(火)	14:40-16:10	名越・佐々木
3	8月19日(火)	16:20-17:50	名越・佐々木
4	8月21日(木)	13:00-14:30	名越・佐々木
5	8月21日(木)	14:40-16:10	名越・佐々木
6	8月21日(木)	16:20-17:50	名越・佐々木
7	8月26日(火)	18:30-20:00	名越・佐々木
8	8月26日(火)	20:10-21:40	名越・佐々木
9	9月25日(木)	18:30-20:00	名越・佐々木
10	9月25日(木)	20:10-21:40	名越・佐々木
11	10月11日(土)	10:40-12:10	名越・佐々木
12	10月11日(土)	13:00-14:30	名越・佐々木
13	10月11日(土)	14:40-16:10	名越・佐々木
14	10月23日(木)	18:30-20:00	名越・佐々木
15	10月23日(木)	20:10-21:40	名越・佐々木

臨床科学

回数	月 日	時間 帯	担当教員等
1	7月26日(土)	9:00-10:30	峠
2	7月26日(土)	10:40-12:10	峠
3	7月26日(土)	13:00-14:30	峠
4	8月2日(土)	9:00-10:30	峠
5	8月2日(土)	10:40-12:10	峠
6	8月3日(日)	9:00-10:30	筒井
7	8月3日(日)	10:40-12:10	筒井
8	8月3日(日)	13:00-14:30	筒井
9	8月17日(日)	9:00-10:30	筒井
10	8月17日(日)	10:40-12:10	筒井
11	8月23日(土)	9:00-10:30	藤井
12	8月23日(土)	10:40-12:10	藤井
13	8月24日(日)	10:40-12:10	藤井
14	8月24日(日)	13:00-14:30	藤井
15	8月24日(日)	14:40-16:10	藤井

国際看護学特論

回数	月 日	時間 帯	担当教員等
1	5月30日(金)	18:30-20:00	清水・近藤
2	5月30日(金)	20:10-21:40	清水・近藤
3	5月31日(土)	9:00-10:30	清水・近藤
4	5月31日(土)	10:40-12:10	清水・近藤
5	7月3日(木)	18:30-20:00	清水・水谷
6	7月3日(木)	20:10-21:40	清水・水谷
7	8月29日(金)	18:30-20:00	清水・楠川
8	8月29日(金)	20:10-21:40	清水・楠川
9	8月30日(土)	9:00-10:30	清水・楠川
10	8月30日(土)	10:40-12:10	清水・楠川
11	9月12日(金)	18:30-20:00	清水・宮林
12	9月12日(金)	20:10-21:40	清水・宮林
13	9月13日(土)	9:00-10:30	清水・宮林
14	9月13日(土)	10:40-12:10	清水・宮林
15	11月5日(水)	18:30-20:00	清水
16	11月5日(水)	20:10-21:40	清水

看護研究特論

回数	月 日	時間 帯	担当教員等
1	未 定		
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			

看護学セミナー

《 休講 》

10 看護学専攻(修士課程)シラバス

専門領域

基礎看護学分野

基礎看護学領域

基礎看護学特論 I	24
基礎看護学特論 II	25
基礎看護学演習	26
基礎看護学特別研究	27

看護医科学領域

看護医科学特論 I	29
看護医科学特論 II	30
看護医科学演習	31
基礎医科学特別研究	32

臨床看護学分野

成人看護学領域

成人看護学特論 I	33
成人看護学特論 II	34
成人看護学演習	35
成人看護学特別研究	36

小児看護学領域

小児看護学特論 I	37
小児看護学特論 II	38
小児看護学演習	40
小児看護学特別研究	41

母性看護学領域

母性看護学特論 I	42
母性看護学特論 II	43
母性看護学演習	44
母性看護学特別研究	45

老年・精神看護学領域

老年・精神看護学特論 I	47
老年・精神看護学特論 II	48
老年・精神看護学演習	49
老年・精神看護学特別研究	50

地域看護学分野

地域看護学領域

地域看護学特論 I	51
地域看護学特論 II	52
地域看護学演習	53
地域看護学特別研究	54

在宅看護学領域

在宅看護学特論 I	56
在宅看護学特論 II	57
在宅看護学演習	58
在宅看護学特別研究	59

共通科目

看 護 倫 理 学	60
看 護 研 究 方 法 論	61
看 護 教 育 学	63
看 護 管 理 学	65
臨 床 科 学	66
国 際 看 護 学 特 論	67
看 護 研 究 特 論	68
看 護 学 セ ミ ナ ー	69

授業科目名 (時間割コード: 961001) 基礎看護学特論 I Advanced Fundamental Nursing I	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 前期 未定	
担当教員名 名越 民江, 南 妙子	対象年次及び学科 1～ 医学系研究科		
	関連授業科目		
	履修推奨科目		
学習時間 講義90分(演習含む) × 15回 + 自学自習			
授業の概要 本授業では、自己の看護実践や臨地実習指導、スタッフ指導のあり方をふり返り、自己の省察的能力を育成すると共に、看護実践に活用できるように展開する。 加えて、科学的根拠に基づいた看護技術について理解を深め探求する。			
授業の目的 1) 自己の実践場面を再構成して、客観視することの意味について理解する。 2) 看護技術の現状とその科学的・理論的根拠について理解する。			
到達目標			学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)
1) 臨地実習指導の構造について説明することができる。 2) 自己の指導過程を再構成して、指導の意味について具体的に述べるができる。 3) EBNの基本ステップが説明できる。 4) 学生の関心ある看護技術に関して、現在までに明らかにされている科学的・理論的根拠を説明できる。			
成績評価の方法と基準 課題レポートの提出およびプレゼンテーション、授業への貢献度を総合して行います。			
授業計画並びに授業及び学習の方法			
第1回	ガイダンス・臨地実習指導とは	名越	
第2回	臨地実習指導の構造とモデル	名越	
第3回	ふり返りとは、省察することの意味について	名越	
第4回	素材作り、場面を再構成する	名越	
第5回	実践例の検討(討議、発表を含む)(1)	名越	
第6回	実践例の検討(討議、発表を含む)(2)	名越	
第7回	実践例の検討(討議、発表を含む)(3)	名越	
第8回	実践例の検討(討議、発表を含む)(4)	名越	
第9回	看護技術とEBN	南	
第10回	EBNの基本ステップ(1)	南	
第11回	EBNの基本ステップ(2)	南	
第12回	生活援助技術とEBN	南	
第13回	診療援助技術とEBN	南	
第14回	看護技術の検討(討議、発表を含む)(1)	南	
第15回	看護技術の検討(討議、発表を含む)(2)	南	
教科書・参考書等 *必要時クラスで紹介します。			
オフィスアワー 随時			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 各自の「問い」を意識して受講されることを期待します。			

授業科目名 (時間割コード: 961002) 基礎看護学特論Ⅱ Advanced Fundamental Nursing II	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 前期 未定	
担当教員名 名越 民江, 南 妙子	対象年次及び学科 1～ 医学系研究科		
	関連授業科目		
	履修推奨科目		
学習時間 講義90分×15回+自学自習			
授業の概要 本授業では、看護生涯学習として看護継続教育と人材育成のあり方について、成人学習論の視点から探求するとともに、看護実践の方法論としての看護過程に焦点をあて、現状ならびに問題点について検討する。			
授業の目的 1) 看護継続教育について理解するとともに、成人学習論について理解する。 2) 看護過程について理解するとともに、問題点についても理解する。			
到達目標			学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)
1) 成人学習論の視点から看護師の人材育成のあり方について説明できる。 2) 看護過程や看護診断の問題点を明らかにし、ケアの質を高めるための方法を説明できる。			
成績評価の方法と基準 課題レポートの提出およびプレゼンテーション、授業への貢献度を総合して行います。			
授業計画並びに授業及び学習の方法 講義形式と適宜課題のプレゼンテーションを取り入れて展開します。			
第1回 看護基礎教育と看護継続教育・看護師の人材育成のあり方 第2回 成人学習論 (Andragogy) の特徴からみた看護師の人材育成(1) 第3回 成人学習論 (Andragogy) の特徴からみた看護師の人材育成(2) 第4回 人材育成とキャリアについて 第5回 看護継続教育と人材育成プログラムの検討(1) 第6回 看護継続教育と人材育成プログラムの検討(2) 第7回 看護継続教育と人材育成プログラムの検討(3) 第8回 人材育成に関連した課題について 第9回 人材育成に関連した課題について 第10回 看護過程の再考 第11回 看護過程と看護診断 第12回 看護実践と看護過程、看護診断の現状と問題点 第13回 看護記録の再考 第14回 看護過程に関連する問題点の検討 (発表、討論を含む) (1) 第15回 看護過程に関連する問題点の検討 (発表、討論を含む) (2)	名越 名越 名越 名越 名越 名越 名越 名越 名越 南 南 南 南 南 南		
教科書・参考書等 必要時クラスで紹介します。			
オフィスアワー 随時			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 各自の「問い」を意識して受講されることを期待します。			

授業科目名 (時間割コード: 961005) 基礎看護学演習 Seminar in Fundamental Nursing	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 4	時間割 前期 未定	
担当教員名 名越 民江, 南 妙子	対象年次及び学科 1～ 医学系研究科		
	関連授業科目		
	履修推奨科目		
学習時間 授業90分×30回 + 自学自習			
授業の概要 1. 基礎看護学領域の国内外における研究の動向を把握し、自己の研究テーマにそった先行 研究の文献のクリティークを行う。 2. 研究計画書の検討ならびに大学院修士課程中間発表会に向けて指導する。 3. 研究計画書の作成ならびに倫理委員会受審に向けて指導する。			
授業の目的 1. 基礎看護学領域における先行研究の概要について理解する。 2. 各自の研究領域の先行研究の概要について理解する。 3. 研究デザインの設計ならびに、研究計画書、研究倫理について理解する。			
到達目標			学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)
1. 研究課題を具体的に述べることができる。 2. 国内外における研究課題領域の研究の動向と成果について概括することができる。 3. 研究計画書に記述した内容について説明することができる。 4. 倫理委員会受審を計画することができる。			
成績評価の方法と基準 課題レポートの提出およびプレゼンテーション、授業への貢献度を総合して行う。			
授業計画並びに授業及び学習の方法 ディスカッションやプレゼンテーションを取り入れて展開する。			
第1回～第2回 ガイダンス 第3回～第4回 基礎看護学領域における文献検索 (1) (2) 第5回～第6回 基礎看護学領域における文献検索 (3) (4) 第7回～第8回 基礎看護学領域における文献検索 (5) (6) 第9回～第10回 概要まとめ 第11回～第12回 基礎看護学領域における先行研究のクリティーク (1) (2) 第13回～第14回 基礎看護学領域における先行研究のクリティーク (3) (4) 第15回～第16回 基礎看護学領域における先行研究のクリティーク (5) (6) 第17回～第18回 概要まとめ 第19回～第20回 各自の研究領域における先行研究の概要まとめ (1) (2) 第21回～第22回 各自の研究領域における先行研究の概要まとめ (3) (4) 第23回～第24回 各自の研究領域における先行研究の概要まとめ (5) (6) 第15回～第26回 各自の研究課題の設定と研究デザインの設計 (1) (2) 第27回～第28回 各自の研究課題の設定と研究デザインの設計 (3) (4) 第29回 各自の研究課題の設定と研究デザインの設計 (5) 第30回 まとめ * 前期8月、後期2月に修士論文中間発表会において発表する(必修)			
教科書・参考書等 特に指定はしないが、研究方法論等で紹介された図書の活用を勧める。			
オフィスアワー 随時			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 各自研究計画は、研究目的を絶えず意識して進めることを心がけて下さい。			

授業科目名 基礎看護学特別研究 Master's Thesis (時間割コード: 961006)	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 10	時間割 前期 未定	
担当教員名 名越 民江, 南 妙子	対象年次及び学科 1~2 医学系研究科		
	関連授業科目		
	履修推奨科目		
学習時間 授業90分×75回 + 自学自習			
授業の概要 各自の研究テーマにもとづいて研究計画、立案ができるようにアドバイスをを行い、修士論文を完成させることができるように指導をする。			
授業の目的 研究計画書に基づき研究方法論を決定するとともに、用いる方法論の実際を習得する。			
到達目標			学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)
1) 研究テーマや研究目的を決定し、研究計画書について説明することができる。 2) 文献検討後、レビューとして記述することができる。 3) データの収集方法、分析方法の妥当性について説明することができる。 4) 倫理的配慮について記述することができる。 5) 論文としての体裁を整え、抄録の作成、修士論文発表会において自己の研究成果を発表することができる。			
成績評価の方法と基準 修士論文および発表内容等を総合して評価する。			
授業計画並びに授業及び学習の方法 院生と指導教員との対面授業を主とするが、途中において、文書やメールでの指導も併せて行うこともある。			
第1回 ガイダンス 第2回～第3回 研究テーマ・研究計画書の決定(1) 第4回～第5回 研究テーマ・研究計画書の決定(2) 第6回～第7回 研究テーマ・研究計画書の決定(3) 第8回～第9回 データ収集・コメント(1) 第10回～第11回 データ収集・コメント(2) 第12回～第13回 データ収集・コメント(3) 第14回～第15回 データ収集・コメント(4) 第16回～第17回 データ収集・コメント(5) 第18回～第19回 データ収集・コメント(6) 第20回～第21回 データ収集・コメント(7) 第22回～第23回 データ収集・コメント(8) 第24回～第25回 分析(1) 第26回～第27回 分析(2) 第28回～第29回 分析(3) 第30回～第31回 分析(4) 第32回～第33回 分析(5) 第34回～第35回 分析(6) 第36回～第37回 分析(7) 第38回～第39回 分析(8) 第40回～第41回 考察(1) 第42回～第43回 考察(2) 第44回～第45回 考察(3) 第46回～第47回 考察(4) 第48回～第49回 考察(5) 第50回～第51回 考察(6) 第52回～第53回 考察(7) 第54回～第55回 考察(8) 第56回～第57回 論文の作成 第58回～第59回 論文の作成 第60回～第61回 論文の作成 第62回～第63回 論文の作成 第64回～第65回 論文の作成 第66回～第67回 論文の作成 第68回～第69回 論文の作成 第70回～第71回 抄録・発表要旨の作成 第72回～第73回 抄録・発表要旨の作成			

第74回～第75回 資料作成・まとめ
教科書・参考書等 特に指定なし
オフィスアワー 随時
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 研究目的を絶えず意識して進めることを心がけて下さい。

授業科目名 (時間割コード: 961101) 看護医科学特論 I Advanced Medical Science of Nursing I	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 前期 未定	
担当教員名 峠 哲男, 藤井 豊, 筒井 邦彦	対象年次及び学科	1~2 医学系研究科	
	関連授業科目	看護医科学特論 II	
	履修推奨科目	特になし	
学習時間	授業90分×15回+自学自習		
授業の概要	看護に関する医学的問題点を探求するために必要な基礎知識として、人体、特に神経、消化器の構造と生理的機能と、それら器官の障害に起因する疾病の病態生理や病理、さらには生化学や分子生物学の知識を習得する。		
授業の目的	神経系、消化器系の形態・構造と機能及び疾患の病理と病態生理の理解、さらに生化学・分子生化学的方法論や神経生理学的方法論の理解を通して、看護における医療技術の問題点を認識し、また、医療システムの問題点についても認識を深め、基礎的な知識を身につける。		
到達目標			学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)
1) 看護の医療技術の問題点を分析できる 2) 医療システムの問題点について分析できる 3) 文献検索により上記の問題点を探求することができる 4) 上記の問題点を解決するために必要な研究方法を具体的に述べられる			
成績評価の方法と基準	出席状況・主体的参加状況・発表内容・レポートにより総合的に評価する。		
授業計画並びに授業及び学習の方法			
第1回 ガイダンス		峠	
第2回 難病医療の現状と問題点 I		峠	
第3回 難病医療の現状と問題点 II		峠	
第4回 難病医療の臨床研究		峠	
第5回 難病医療の看護の問題点 (レポート発表)		峠	
第6回 機能的な消化管障害の現状 I		筒井	
第7回 機能的な消化管障害の現状 II		筒井	
第8回 アルコール性肝障害の現状 I		筒井	
第9回 アルコール性肝障害の現状 II		筒井	
第10回 レポートの作成と提出		筒井	
第11回 パンデミックインフルエンザウイルス 1		藤井	
第12回 パンデミックインフルエンザウイルス 2		藤井	
第13回 量的研究の一例 ウイルスゲノムのパッケージ機構の解明 1		藤井	
第14回 量的研究の一例 ウイルスゲノムのパッケージ機構の解明 2		藤井	
第15回 まとめ		藤井	
講義と学生の自主学習によるプレゼンテーションを基にした、ディスカッションを行う。			
教科書・参考書等 別途掲示			
オフィスアワー	月曜日、木曜日午後6時以後		
履修上の注意・担当教員からのメッセージ	講義日程については随時相談に応じます。		

授業科目名 (時間割コード: 961103) 看護医科学特論Ⅱ Advanced Medical Science of Nursing II	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 前期 未定	
担当教員名 峠 哲男, 藤井 豊, 筒井 邦彦	対象年次及び学科	1~2 医学系研究科	
	関連授業科目	看護医科学特論Ⅰ	
	履修推奨科目	看護研究方法論	
学習時間	授業90分×15回+自学自習		
授業の概要	過去の研究成果を基に、研究の背景と研究計画の立て方や研究方法の実際、研究結果の解釈の仕方について教授する。具体的には脳波や脳磁気刺激法を用いた臨床神経生理学の解析方法や臨床的応用、内視鏡胃瘻増設術 (PEG) に関する研究の文献検索などである。これらの講義を通して各研究分野の現状や問題点についても理解する。		
授業の目的	特論Ⅱの講義および科学論文の輪読を通して、研究計画の立て方、研究の進め方、研究仮説を証明するために必要な研究方法および科学論文の作成の仕方が理解できるようにする。		
到達目標		学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)	
1) 研究計画の立て方、研究の進め方について述べられる 2) 研究仮説を証明するために必要な研究方法について述べられる 3) 科学論文の研究結果の科学的意義について述べられる 4) 科学論文の研究の必要性和妥当性を理解する 5) 科学論文の倫理的配慮の妥当性について判断できる			
成績評価の方法と基準			
出席状況・主体的参加状況・発表内容・レポートにより総合的に評価します			
授業計画並びに授業及び学習の方法			
第1回	ガイダンス		峠
第2回	科学論文の作成法		峠
第3回	科学論文の輪読Ⅰ (医学・看護学に関する英語論文)		峠
第4回	科学論文の輪読Ⅱ (医学・看護学に関する英語論文)		峠
第5回	科学論文の輪読Ⅲ (医学・看護学に関する英語論文)		峠
第6回	内視鏡的胃瘻増設術 (PEG) について		筒井
第7回	PEGの問題点		筒井
第8回	PEGについて文献を集め輪読Ⅰ		筒井
第9回	PEGについて文献を集め輪読Ⅱ		筒井
第10回	レポートを作成し提出		筒井
第11回	科学論文の輪読Ⅳ (医学に関する英語論文)		藤井
第12回	科学論文の輪読Ⅴ (医学に関する英語論文)		藤井
第13回	科学論文の輪読Ⅵ (医学に関する英語論文)		藤井
第14回	科学論文の輪読ⅦⅠ (医学に関する英語論文)		藤井
第15回	まとめ		藤井
講義と輪読会での論文のプレゼンテーションを行い、それに関するディスカッションを行う。			
教科書・参考書等			
別途掲示する			
オフィスアワー 月曜日、木曜日 午後6時以後			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ			
講義日程については随時相談に応じます。			

授業科目名 (時間割コード: 961104) 看護医科学演習 Seminar in Medical Science of Nursing	科目区分		DPコード	分野コード
	単位数	4	時間割	前期 未定
担当教員名 峠 哲男, 藤井 豊, 筒井 邦彦	対象年次及び学科		1~2 医学系研究科	
	関連授業科目		特になし	
	履修推奨科目		看護医科学特論 I、II	
学習時間 授業90分×30回+自学自習				
授業の概要 看護に関連する医学的論文をインターネットで検索する能力、さらには論文を読解して論文の要旨を述べる能力、研究計画の立て方、研究の進め方や解析方法及び研究結果に対する考察の仕方を習得し、研究計画書や修士論文作成に必要な基礎的知識を習得する。				
授業の目的 実際に研究計画書を作成するため、自ら看護に関する医学的な問題点を考える。関係する論文や先行研究を収集する能力を身につける。各自の研究テーマの策定と、その研究方法の基本を理解する。				
到達目標				学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)
1. 関心のある論文を検索・検討し、自らの研究課題との関連性を明確化できる。 2. 研究の立案、研究の進め方、研究方法を選択できる。 3. 研究結果の予測と考察の仕方について説明できる。 4. 最終的に研究計画書を作成できる。				
成績評価の方法と基準 各自の学習の内容と密度、研究計画書作成の過程の各ステップに関するプレゼンテーション、討論への参加及び研究計画書の完成度を総合的に評価する。				
授業計画並びに授業及び学習の方法				
1~5回	文献検索		峠、藤井、筒井	
6~7回	各自の関心と研究予定のテーマについてプレゼンテーション		//	
8~25回	文献輪読、抄読及び研究計画書の作成		//	
25~28回	研究計画書についてプレゼンテーション		//	
29~30回	研究計画書の最終修正と提出		//	
教科書・参考書等 別途提示する。				
オフィスアワー 月曜日、木曜日午後6時以後				
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 講義日程については随時相談に応じます。				

授業科目名 (時間割コード: 961105) 看護医科学特別研究 Master's thesis	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 10	時間割 前期 未定	
担当教員名 峠 哲男, 藤井 豊, 筒井 邦彦	対象年次及び学科	1~2 医学系研究科	
	関連授業科目	看護医科学特論 I、II、看護医科学演習	
	履修推奨科目	特になし	
学習時間	授業90分×75回+自学自習		
授業の概要	疫学調査やアンケート調査による量的解析法を用いた研究、人体機能の生理学的計測や実験的介入試験による実証研究、血液学的及び微生物学的方法を用いた感染予防、制御、清潔保持に関する研究等を指導し、最終的に修士論文の作成を行う。		
授業の目的	実際に修士論文を作成するため、各自のテーマに基づき研究を行う能力を身につける。テーマに基づいた研究方法を身につけデータの解析、考察を行う。得られた研究成果をプレゼンテーションする能力を身につける。		
到達目標			学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)
1. 看護に関する医学的問題点から、選択した研究テーマについて、自ら研究を実施できる。 2. 最終的に修士論文をまとめ、プレゼンテーションを行うことができる。			
成績評価の方法と基準 修士論文作成過程、内容、進行中の発表内容、提出により評価する。			
授業計画並びに授業及び学習の方法			
1~10回	研究計画の再検討とリサーチミーティング	峠、藤井、筒井	
11回	修士論文中間発表会		
12~50回	研究実施	〃	
51~60回	データ分析	〃	
61~70回	修士論文作成	〃	
71~75回	修士論文の完成、プレゼンテーション	〃	
教科書・参考書等 別途掲示する			
オフィスアワー 月曜日、木曜日の午後6時以後			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 講義日程については随時相談に応じます。			

授業科目名 (時間割コード: 962001) 成人看護学特論 I Advanced Adult Health Nursing I	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 前期 未定	
担当教員名 當目 雅代	対象年次及び学科 1～ 医学系研究科		
	関連授業科目 成人看護学特論II 成人看護学演習 成人看護学特別研究		
	履修推奨科目 看護倫理学 看護研究特別方法論 看護教育学 臨床科学		
学習時間 授業90分×15回 + 自学自習			
授業の概要 成人看護学領域に関連する中範囲理論や概念について学習します。さらに、研究で理論生成および検証していくために、看護領域での理論の考え方や開発方法について学習します。また、成人看護学領域の最近の研究の動向を概観することで、修士論文で取り組む院生の研究の位置づけを探索します。			
授業の目的 理論について学ぶことで、成人看護に活用できる看護理論の構築方法、理論と研究デザインの間連について考えを深めます。また、成人看護学領域の研究の概念枠組に用いられる中範囲理論について学習します。			
到達目標			学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)
1. 成人看護領域で関連のある中範囲理論を説明できる。 2. 看護理論の構成要素が説明できる。 3. 成人看護領域の研究の動向を述べるができる。 4. 学習成果を効果的にプレゼンテーションし、学習内容を共有できる。			
成績評価の方法と基準 成績評価の方法と基準 1. テーマに応じたプレゼンテーション資料の作成と発表 60% 2. テーマに対する議論の参加度 20% 3. 出席状況 20%			
授業計画並びに授業及び学習の方法 授業は、各自が興味のあるトピックスを選択し、プレゼンテーションを行います。その後、各発表に対するディスカッションを行います。教員はディスカッションのファシリテーターとアドバイザーとなります。			
第1回	授業ガイダンス 看護理論を学ぶ目的	當目	
第2回	危機理論	當目	
第3回	ストレス・コーピング理論	當目	
第4回	トランス・セオリアルセオリー	當目	
第5回	セルフエフィカシー理論	當目	
第6回	成人学習理論	當目	
第7回	クオリティオブライフ	當目	
第8回	障害受容論	當目	
第9回	ソーシャルサポート論	當目	
第10回	看護理論とは何か	當目	
第11回	看護理論の構成要素－倫理知	當目	
第12回	看護理論の構成要素－個人知	當目	
第13回	看護理論の構成要素－審美知	當目	
第14回	看護理論の構成要素－経験知	當目	
第15回	看護理論の構成要素の統合	當目	
教科書・参考書等 必携図書 Peggy L. Chinn; 川原由佳里: 看護学の統合的な知の構築に向けて, 2007年, 4600円. 佐藤栄子: 中範囲理論入門第2版, 日経研, 2008年, 3500円. 参考図書 Peggy L. Chinn; Integrated Theory and Knowledge Development in Nursing, Eighth Edition, ELSEVIER, 2008. Fawcet, H. S; 太田喜久子他監訳: 看護理論の分析と評価, 廣川書店, 2001.			
オフィスアワー 火曜日 17時30分～18時30分 當目319研究室			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 発表担当のプレゼンテーション資料についての相談は随時行います。			

授業科目名 成人看護学特論Ⅱ	(962001)	科目区分 臨床看護学	水準DPコード cabM	分野コード
	単位数	2	時間割	
担当教員名 清水 裕子	対象年次及び学科 1～2年 医学系研究科看護学専攻			
	関連授業科目 成人看護学特論Ⅰ 成人看護学演習 成人看護学特別研究			
	履修推奨科目 看護教育学			
学習時間 授業90分×15回 + 自学自習				
授業の概要 本授業では、研究入門者である修士学生が成人看護研究にとりかかる前に、関連する基本概念を理解するための科目です。 人間の完態である成人は、生涯発達の看護学を理解する上での基本モデルであり、成人看護研究を学ぶことで他の発達段階での研究の理解をも深めることができます。 成人看護研究のために準備された内容は、行動科学理論の基礎となる認知と行動の発達を学習し、成人の人間らしさを構成する日常生活を科学的に理解します。また、成人疾患のうち、特に慢性疾患の不確かさや病の経過を軌跡としてとらえ、よりよい看護のあり方を考えます。さらに、存在論に導かれた看護方法、看護者の態度価値を学習することで、看護者に必要な哲学的人間観の涵養をねらいとしています。				
授業の目的 哲学的、科学的立場から成人看護研究方法を学び、各自の研究計画への示唆を与えることです。				
到達目標				学習・教育目標
到達目標は、成人疾患についての看護方法の有用性を述べることができ、哲学的人間観と科学的思考に裏付けられた成人看護方法のあり方について説明できることです。				
成績評価の方法と基準 授業や討論への参加度、資料など成果物、発表などを評価資料とします。				
授業計画並びに授業及び学習の方法 授業は参加型です。自らの疑問や関心に関連する事項について発表し、討論を展開することを求めます。また、演習を実施するため、グループでの実施も行います。				
第1回	ガイダンス、成人看護研究トピックス		清水	
第2回	成人看護のための行動科学Ⅰ—認知と発達		清水	
第3回	成人看護のための行動科学Ⅱ—認知と発達		清水	
第4回	成人看護のための行動科学Ⅲ—行動理論		清水	
第5回	成人看護のための行動科学Ⅲ—行動理論		清水	
第6回	成人疾病と看護—不確かさ		清水	
第7回	成人疾病と看護—不確かさ		清水	
第8回	成人疾病と看護—病みの軌跡		清水	
第9回	成人疾病と看護—病みの軌跡		清水	
第10回	成人看護における存在論—ケアリング		清水	
第11回	成人看護における存在論—スピリチュアルケア		清水	
第12回	成人看護における態度価値と well-being		清水	
第13回	成人看護における態度価値と well-being		清水	
第14回	研究における思考パターン—量と質の特性論とタイプ論		清水	
第15回	研究における思考パターン—量と質の特性論とタイプ論		清水	
【自学自習へのアドバイス】 各授業の際には、院生各自が必ず、資料となるレジュメを準備し、討論形式で進めます。				
教科書・参考書等 Walker, L. O. & Avant, K. C. (中木高夫・川崎修一訳)看護における理論構築の方法, 医学書院, 2008(3, 800円) Roach, M. S. (鈴木智之・操華子・森岡崇訳)アクト・オブ・ケアリング, ゆみる出版, 1996(2, 100円) Waldemar Kippes, スピリチュアルケア, サンパウロ, 1999(2, 300円) 清水裕子, ヒューマンケアと看護, ナカニシヤ出版, 2013. Pearman, R. R. & Albritton, S. C.、園田由紀訳、MBTIへの招待、金子書房、2002(3, 500円)				
オフィスアワー 学生相談は随時、Emailも対応する。				
履修上の注意・担当教員からのメッセージ プレゼンテーション資料は、事前に相談に応じます。				

授業科目名 (時間割コード: 962003) 成人看護学演習 Adult Health Nursing Seminar	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 4	時間割 前期 未定	
担当教員名 當目 雅代, 清水 裕子	対象年次及び学科	1～ 医学系研究科	
	関連授業科目	成人看護学特論Ⅰ 成人看護学特論Ⅱ	
	成人看護学特別研究		
	履修推奨科目	看護研究方法論	
学習時間 授業・演習90分 × 30回 + 自学自習			
授業の概要 成人看護学領域における看護現象を研究疑問として捉え、その研究疑問を研究課題にあげていきます。研究課題についての当該領域での意義を明確化するために文献検討を行い、研究における主要概念の定義を行います。さらに、研究課題解決に向けた適切な研究方法論を検討します。このような過程を通して、研究計画書を作成します。			
授業の目的 修士論文作成を行うためには、自らの研究課題について、当該領域での研究動向を明確にする必要があります。そのため、文献レビュー及びクリティークを行いながら、取り組む研究課題の意義を明確にします。また、研究で用いる主要概念の定義を明らかにしておきます。研究課題を解決するために多様な研究方法論について検討し、適切な研究方法論を決定します。この過程を踏みながら、修士論文の研究計画書を完成させます。			
到達目標			学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)
1. 自らの研究疑問を研究課題として捉えることができる。 2. 研究課題の当該領域での意義を明確にするために文献検討ができる。 3. 研究で主要概念となる用語の定義を、類似概念と比較した上で相違を説明できる。 4. 研究課題を解決するための多様な研究方法論について学習し、発表できる。 5. 発表した研究方法論の中で、研究課題解決に適した研究方法論を根拠をもって選択できる。 6. 1～5の過程を通して、研究計画書を作成することができる。			
成績評価の方法と基準 出席状況、授業への取り組み方、プレゼンテーション内容、研究計画書の内容を総合的に判断します。			
授業計画並びに授業及び学習の方法			
研究計画書を作成するステップの基本的となる知識について各自がその要約をプレゼンテーションし、参加者相互のディスカッションを通して理解を深めます。			
第1～2回	研究計画書を作成するための導入	當目・清水	
第3～4回	研究疑問から研究課題への検討	當目・清水	
第5～6回	研究課題に関連した文献検討の発表(1)	當目・清水	
第7～8回	研究課題に関連した文献検討の発表(2)	當目・清水	
第9～10回	研究課題に関連した文献検討の発表(3)	當目・清水	
第11～12回	成人看護学領域での研究課題の意義の発表	當目・清水	
第13～14回	主要概念の用語の定義	當目・清水	
第15～16回	主要概念と類似概念の比較	當目・清水	
第17～18回	研究課題解決に向けた研究デザインの検討	當目・清水	
第19～20回	研究課題解決に向けた研究方法論の検討(1)	當目・清水	
第21～22回	研究課題解決に向けた研究方法論の検討(2)	當目・清水	
第23～24回	研究における倫理的問題についての検討	當目・清水	
第25～26回	研究計画書の作成(1)	當目・清水	
第27～28回	研究計画書の作成(2)	當目・清水	
第29～30回	研究計画書の修正と発表、まとめ	當目・清水	
教科書・参考書等 Denise F. Polit & Cheryl Tatano Beck, 近藤潤子監訳、看護研究-原理と方法、第2版、医学書院、2010年(9,975円) Pamela J Brink, 小玉香津子・輪湖史子監訳、看護研究計画書-作成の基本ステップ、日本看護協会、1999年(3,300円)			
オフィスアワー 火曜日 17時30分～18時30分 當目319研究室			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 事前に研究テーマに関する多くの書物や文献を読んで、知識を豊富にしてから演習に臨んでください。			

授業科目名 (時間割コード: 962004) 成人看護学特別研究 Master's thesis	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 10	時間割 前期 未定	
担当教員名 清水 裕子, 當目 雅代	対象年次及び学科 1~2 医学系研究科		
	関連授業科目 成人看護学特論 I 成人看護学特論 II 成人看護学演習		
	履修推奨科目 看護研究方法論 看護研究特論 看護教育学 看護倫理学		
学習時間 授業90分×75回 + 自学自習			
授業の概要 成人看護学特別研究では、修士論文作成が主な内容である。関心あるテーマについて文献検索し、研究テーマを作成する。次に、研究計画書を作成し、使用する研究方法論を習得する。その後、データ収集、分析、論文作成を行う。授業は個人指導が中心になるが、批評的思考を発展させるために、リサーチミーティングを随時実施する。学部生や他学年の院生との研究交流も行い、研究的思考を発展させる。			
授業の目的 慢性期、終末期、急性期、リハビリテーション期にある成人とその家族の看護を発展させるために、各自が選択したテーマに基づき、研究を自らすすめることができる能力を養う。また、修士論文としてまとめ、発表し、討論を経験する。			
到達目標			学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)
到達目標は次のとおりである。 1. 各自の研究計画書を作成する。 2. 計画書にそってデータ収集を行う。 3. 論文を作成し、発表会で公表する準備ができる。 4. 論文について討論を経験し、自らの課題を明らかにできる。 5. 研究における倫理的な手続きを一人で行うことができる。			
成績評価の方法と基準 修士論文作成過程および修士論文、発表と討論を評価する。			
授業計画並びに授業及び学習の方法			
第1回~6回	研究計画書の作成	清水・當目	
第7~9回	第1回リサーチミーティング	清水・當目	
第10~13回	研究計画書の修正1	清水・當目	
第14~16回	第2回リサーチミーティング	清水・當目	
第17~19回	研究計画書の修正2	清水・當目	
第20~22回	倫理委員会提出書類作成	清水・當目	
第23~24回	第3回リサーチミーティング	清水・當目	
第25~46回	研究実施・分析指導	清水・當目	
第47~66回	修士論文作成指導	清水・當目	
第67~68回	第4回リサーチミーティング	清水・當目	
第67~71回	修論審査後の修正指導	清水・當目	
第72~75回	修論発表後の修正指導	清水・當目	
【自学自習へのアドバイス】 各授業の際には、院生各自が必ず、資料となるレジュメを準備し、討論形式で進める。			
教科書・参考書等 Brink著、小玉香津子他訳 (1999)、「看護研究計画書作成のステップ」日本看護協会出版会、3,465円、書籍部にて購入 ポーリット・ハングレー著、近藤潤子他訳 (1994)、看護研究原理と方法、医学書院、11,807円			
オフィスアワー 各自の進行状況に応じて、相談に応じる。			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ グループ指導と個別指導を取り入れて、各自の進度にあわせて実施する。 実施日は、指導教員と適宜調整を行う。			

授業科目名 (時間割コード: 962101) 小児看護学特論 I Pediatric Nursing Theories I	科目区分	DPコード	分野コード
	主題科目		
担当教員名 谷本 公重	単位数	2	時間割 前期 未定
	対象年次及び学科	1～ 医学系研究科	
	関連授業科目	小児看護学特論Ⅱ、小児看護学演習、小児看護学特別研究	
	履修推奨科目	看護倫理学、看護研究方法論、小児看護学特論Ⅱ、小児看護学演習	
学習時間 授業90分×15回+自学自習			
授業の概要 本研究科小児看護学では、小児看護の臨床現場における複雑で困難な問題を解決し、その看護実践を体系化、理論化することを目指している。そのため、小児看護学特論 I は、小児看護において用いられる子どもとその家族に関する諸理論を学際的に探究する。授業は、院生による主体的な学びをもとに、参加者によるディスカッションによって進行していく。			
授業の目的 子どもを統合体としてとらえた上で、小児看護において重要な理論に関して概観していく。この事を通して、子どもを理解するとともに、子どもの最善の利益を守るための法律や条約に関して理解を深める。また、これらの諸理論に関して、社会情勢を踏まえ、日本の文化の中において適応する際の課題について考察することを目的とする。			
到達目標			学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)
1. 子どもの成長発達に関する原則を列挙することができる。 2. 子どもの権利条約に関する歴史的背景とその内容、現状および課題について説明することができる。 3. 子どもの認知発達に関する理論について述べるすることができる。 4. これらの理論を臨床現場における現状に適応し、その課題を説明することができる。			
成績評価の方法と基準 講義での討議の内容およびレポート内容から、積極性・論理性・理解力・表現力等を総合的に評価します。			
授業計画並びに授業及び学習の方法 講義は、院生による発表と全体討議で展開する。			
第1回	オリエンテーション		
第2回	生涯発達と小児 成長発達の理解： 生物学的視点	谷本	
第3回	成長発達の理解： 解剖生理学的視点	谷本	
第4回	成長発達の理解： 心理学的視点	谷本	
第5回	成長発達の理解： 社会学的視点	谷本	
第6回	子どもの最善の利益を守るための法律・条約など①	谷本	
第7回	子どもの最善の利益を守るための法律・条約など②	谷本	
第8回	子どもの認知発達に関する理論： ピアジェ①	谷本	
第9回	子どもの認知発達に関する理論： ピアジェ②	谷本	
第10回	子どもの関係性の発達： マラー・ボルビ①	谷本	
第11回	子どもの関係性の発達： マラー・ボルビ②	谷本	
第12回	子どもの自我の発達： フロイト・エリクソン①	谷本	
第13回	子どもの自我の発達： フロイト・エリクソン②	谷本	
第14回	諸理論適応による事例検討とその課題①	谷本・()	
第15回	諸理論適応による事例検討とその課題②	谷本・()	
教科書・参考書等 課題および研究進行度を考慮し、授業前・授業中に適宜提示、紹介します。			
オフィスアワー 講義予定日の18時から22時。また、メール等で適宜受け付けます。			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 主体的な学びをもとに授業に参加するとともに、参加者相互で積極的に討論し、論理的思考と表現力の向上を図りましょう。 講読する文献に関しては、医学部図書館でガイダンスしていただける医中誌、PubMed等を用いて系統的検索を行い、文献管理ツール (Refworks) を利用して効率よく管理してください。			

授業科目名 (時間割コード: 962102) 小児看護学特論Ⅱ Pediatric Nursing Theories II	科目区分		DPコード	分野コード
	単位数	2	時間割	前期 未定
担当教員名 谷本 公重	対象年次及び学科 1～ 医学系研究科			
	関連授業科目 小児看護学特論Ⅰ、小児看護学演習、小児看護学特別研究			
	履修推奨科目 看護倫理学、看護研究方法論、小児看護学特論Ⅰ、小児看護学演習、小児看護学特別研究			
学習時間 授業90分×15回+自学自習				
授業の概要 研究に必要な能力を育成できるよう研究の企画・実践および論文作成の一連の過程における基本的要件について、演習を交えながら授業を展開する。そのために、まず、本授業の前半では、研究の基本的要素に関して、実際の論文を購読しながら理解を深めていく。また、いくつかの英語論文を購読し、論文スタイル・タイトルについての理解を促す。 後半では、論文を系統的に検索する方法および購読する方法を教授し、各自が関心のあるテーマについて研究課題を選定できるように支援する。これらを通して、小児看護実践における看護理論および研究の活用法や小児看護学研究の方向性など課題解決のための議論を行う。				
授業の目的 まず、研究論文の基本的構成に慣れ親しむことで、今後取り組む、修士論文作成のプロセスがイメージできるようになる。そして、レビュー文献のクリティークによって文献検討の具体的方法を学習するとともに、科学的知見の集積法を身につけ、研究の基本的なステップを理解することになる。これによって得た知識をベースに、自己の関心のあるテーマに関する論文を読み進めることにより研究の動向が明らかとなり、研究課題の明確化につなげることが可能となる。				
到達目標				学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)
1. 文献検索方法について理解し、実際に文献検索を実行するとともに、文献管理ができる。 2. 論文のスタイルを理解することができる。 3. 研究の価値を理解することができる。 4. 数量を扱う意味について理解し、実際に統計ソフトを操作できる。				
成績評価の方法と基準 講義での発言内容、プレゼンテーションや討議の内容、およびレポートから、積極性・論理性・理解力・表現力等を総合的に評価します。				
授業計画並びに授業及び学習の方法 講義および院生によるプレゼンテーションと討議で展開する。そのため、事前・事後の十分な自学自習が必要である。				
第1回	研究の基本的要素、研究テーマの考案	谷本・()		
第2回	看護研究の基本的要素、研究テーマの考案	谷本・()		
第3回	対象者の定義とサンプリング、定度と真度	谷本・()		
第4回	サンプルサイズ： 仮説と基本的事項、具体的方法	谷本・()		
第5回	研究デザイン： コホート研究、横断研究とケースコントロール研究	谷本・()		
第6回	研究デザイン： 因果関係と交絡への対処法、実験的研究	谷本・()		
第7回	研究デザイン： 臨床試験、医学的検査、研究データの活用	谷本・()		
第8回	研究における倫理的課題とその配慮	谷本・()		
第9回	調査紙の作成とデータ処理	谷本・()		
第10回	英語論文の購読	谷本・()		
第11回	英語論文の購読	谷本・()		
第12回	文献講読、クリティーク： 質的研究①	谷本・()		
第13回	文献講読、クリティーク： 質的研究②	谷本・()		
第14回	文献講読、クリティーク： 量的研究①	谷本・()		
第15回	文献講読、クリティーク： 量的研究②	谷本・()		
教科書・参考書等				

- ・Hulley, SB. et al (2007)/木原雅子, 木原正博訳(2009) : 医学的研究のデザイン(第3版), メディカル・サイエンス・インターナショナル. (4, 935円)
- ・Mitchell HK. (2010)/木原雅子, 木原正博訳(2013) : 医学的介入の研究のデザインと統計, メディカル・サイエンス・インターナショナル. (3, 885円)
- ・Byrne, DW. et al. (1998)/木原正博, 木原雅子訳(2001) : 国際誌にアプセプトされる医学論文, メディカル・サイエンス・インターナショナル. (4, 725円)
- ・Burns N, Grove SK (2005)/ 黒田裕子, 中木高夫, 小田正枝, 逸見功訳(2007) : バーンズ&グローブ看護研究入門ー実施・評価・活用ー, エルゼルビア・ジャパン. (8, 000円)
- ・APA(2010)/前田樹海, 江藤裕之, 田中建彦訳(2011) : APA論文作成マニュアル, 医学書院. (3, 990円)
- ・前田樹海, 江藤裕之 (2012) : APAに学ぶ看護系論文執筆のルール, 医学書院. (1, 890円)

その他、授業前・授業中に適宜提示、紹介します。

オフィスアワー 講義予定日の18時から22時。また、メール等で適宜受け付けます。

履修上の注意・担当教員からのメッセージ

講読する文献に関しては、医学部図書館でガイダンスしていただける医中誌、PubMedを用いて系統的に検索を行い、文献管理ツール (Refworks) を利用して効率よく管理してください。

授業科目名 (時間割コード: 962103) 小児看護学演習 Pediatric Nursing Seminar	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 4	時間割	前期 未定
担当教員名 谷本 公重	対象年次及び学科 1～ 医学系研究科		
	関連授業科目 小児看護学特論Ⅰ、小児看護学特論Ⅱ、 小児看護学特別研究		
	履修推奨科目 看護倫理学、看護研究方法論、小児看護学特論Ⅰ、小児看護学特論Ⅱ、小児看護学特別研究		
学習時間 授業90分×30回+自学自習			
授業の概要 それぞれのテーマに沿って文献をクリティークおよびレビューしつつ、研究テーマの明確化を支援する。さらに、文献検討をすすめて、自己の研究方法を具体的に検討し、研究計画書の作成を支援する。なお、院生間の発表、ディスカッションは概念の明確化や論理的表現を助けるため、履修者は積極的に参加する事が必要である。			
授業の目的 小児看護分野での主要なテーマに関する論文をクリティーク・レビューし、研究テーマを決定する。そのうえで、研究の基本要件を踏まえて、研究計画書を作成することを目的とする。			
到達目標			学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)
1. 研究の問いに関して文献レビューを行い、研究課題を明確化できる。 2. 自己の研究課題を過去の研究の蓄積の中で適切に位置づけることができる。 3. 研究課題に応じた適切な研究対象者や研究方法を選択できる。 4. 研究計画書を作成できる。			
成績評価の方法と基準 講義での発言、プレゼンテーションや討議の内容およびレポートから、積極性・論理性・理解力・表現力等を総合的に評価します。			
授業計画並びに授業及び学習の方法 講義および院生によるプレゼンテーションと討議で展開する。そのため、自学自習による準備・学習が必要。			
第1～5回	文献レビューによる研究テーマの明確化	谷本・()	
第6～7回	知見の整理	谷本・()	
第8～9回	研究すべき問題の発見	谷本・()	
第10回	リサーチミーティング	谷本・()	
第11～13回	研究目的の明確化	谷本・()	
第14～15回	研究枠組み・仮説の立案	谷本・()	
第16～19回	研究方法の検討: 研究デザイン	谷本・()	
第20～21回	研究方法の検討: 対象の選定、取り込み基準、除外基準	谷本・()	
第22回	研究方法の検討: 倫理的配慮	谷本・()	
第23～27回	研究方法の検討: 分析方法	谷本・()	
第28回	リサーチミーティング	谷本・()	
第29～30回	研究計画書作成	谷本・()	
教科書・参考書等 ・Hulley, SB. et al (2007)/木原雅子, 木原正博訳(2009): 医学的研究のデザイン(第3版), メディカル・サイエンス・インターナショナル. (4, 935円) ・Mitchell HK. (2010)/木原雅子, 木原正博訳(2013): 医学的介入の研究のデザインと統計, メディカル・サイエンス・インターナショナル. (3, 885円) ・Byrne, DW. et al. (1998)/木原正博, 木原雅子訳(2001): 国際誌にアプセプトされる医学論文, メディカル・サイエンス・インターナショナル. (4, 725円) ・Burns N, Grove SK (2005)/ 黒田裕子, 中木高夫, 小田正枝, 逸見功訳(2007): バーンズ&グローブ看護研究入門ー実施・評価・活用ー, エルゼビア・ジャパン. (8, 000円) ・APA(2010)/前田樹海, 江藤裕之, 田中建彦訳(2011): APA論文作成マニュアル, 医学書院. (3, 990円) ・前田樹海, 江藤裕之 (2012): APAに学ぶ看護系論文執筆のルール, 医学書院. (1, 890円) その他、研究課題および研究進行度を考慮し、適宜紹介します。			
オフィスアワー 講義予定日の18時から22時。また、メール等で適宜受け付けます。			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 講読する文献に関しては、医学部図書館でガイダンスしていただける医中誌、PubMed等を用いて系統的に検索を行い、文献管理ツール(Refworks)を利用して効率よく管理してください。 実際に研究に取り掛かるためには、年2回開催される修士論文中間発表会での発表が必要となります。このことを考慮し、計画を作成することが必要です。			

授業科目名 (時間割コード: 962104) 小児看護学特別研究 Pediatric Nursing Research Practice	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 10	時間割 前期 未定	
担当教員名 谷本 公重	対象年次及び学科	1～2 医学系研究科	
	関連授業科目	小児看護学特論Ⅰ、小児看護学特論Ⅱ、小児看護学演習	
	履修推奨科目	看護倫理学、看護研究方法論、小児看護学特論Ⅰ、小児看護学特論Ⅱ、小児看護学演習	
学習時間 授業90分×75回 + 自学自習			
授業の概要 小児看護学分野における各自の研究テーマを倫理的課題を考慮のうえ探求し、研究を企画・実践し、修士論文を完成することをねらいとしている。 修士論文の作成にあたっては、国内外の知見を総覧し、研究課題を明確にできる能力や研究目的を追求できる合理的な判断力と実践力、データ分析に関わる統計技法の修得を促す。また研究成果を科学的に論拠づけ、科学の発展に寄与できる論文の完成をめざす。			
授業の目的 小児看護学における知識や理論およびその成立過程を身につけ、修士論文を完成させることを目的とする。			
到達目標			学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)
自己の研究課題に基づいて、指導を受けながら自ら研究をおこない、修士論文をまとめ、発表することができる。			
成績評価の方法と基準 研究過程での学習内容、修士論文および発表内容等を考慮して評価します。			
授業計画並びに授業及び学習の方法 修士論文の進行状況に応じて院生のプレゼンテーションや教室全体での討議をおこない、研究を実施します。従って、事前・事後の自己学習と院生相互でのディスカッションが重要となる。			
第1～3回	研究計画の再検討	谷本・()	
第4～5回	リサーチミーティング	谷本・()	
第6～15回	データ収集	谷本・()	
第16～20回	データ整理と解釈	谷本・()	
第21～30回	データ分析	谷本・()	
第31～34回	リサーチミーティング	谷本・()	
第35～44回	修士論文作成指導	谷本・()	
第45～64回	考察	谷本・()	
第65～69回	発表準備 抄録・発表要旨の作成	谷本・()	
第70～72回	修士論文審査後の論文修正	谷本	
第73～75回	修士論文発表後の論文修正	谷本	
教科書・参考書等 ・Burns N, Grove SK (2005)/ 黒田裕子, 中木高夫, 小田正枝, 逸見功訳(2007): バーンズ&グローブ看護研究入門ー実施・評価・活用ー, エルゼビア・ジャパン. (8,000円) ・APA(2010)/前田樹海, 江藤裕之, 田中建彦訳(2011): APA論文作成マニュアル, 医学書院. (3,990円) ・前田樹海, 江藤裕之 (2012): APAに学ぶ看護系論文執筆のルール, 医学書院. (1,890円)			
その他、研究課題・論文作成状況に合わせて適宜提示、紹介します。			
オフィスアワー 講義予定日の18時から22時。また、メール等で適宜受け付けます。			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 講読する文献に関しては、医学部図書館でガイドダンスしていただける医中誌、PubMed等を用いて系統的検索を行い、文献管理ツール(Refworks)を利用して効率よく管理してください。また、論文執筆の基本的ルールについても、上記「教科書・参考書等」で提示したAPA論文作成マニュアルおよびAPAに学ぶ看護系論文執筆のルールを自ら活用し、理解を得るようにしてください。			

授業科目名 (時間割コード: 962201) 母性看護学特論 I Maternal Nursing Theories I	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 前期 未定	
担当教員名 佐々木 睦子	対象年次及び学科	1～ 医学系研究科	
	関連授業科目	母性看護学特論II	
	履修推奨科目	母性看護学特論II	
学習時間 講義90分 × 15回 + 自学自習			
授業の概要 女性の生涯を通じたリプロダクティブヘルス/ライツの概念から、各ライフステージにおける健康問題と課題について理解し、援助の方向性を探求するために、母性領域に関連する概念と理論の知識を学習する。			
授業の目的 母性看護領域に関連する理論と知識を学び、女性のライフステージにおける課題探求と問題解決について理解する			
到達目標			学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)
1. 女性のライフステージにおける健康問題の特徴について説明できる 2. リプロダクティブヘルス/ライツの概念から、女性の健康問題について援助の方向性が説明できる 3. 母性看護領域に関連する概念と理論について説明できる			
成績評価の方法と基準 課題プレゼンテーション30%、課題レポート50%、講義参加度20% 課題への取組み姿勢や講義への主体的参加等によって総合的に評価する。			
授業計画並びに授業及び学習の方法 講義および院生の課題についてのプレゼンテーションと課題のディスカッション			
第1回 ガイダンス学習の方法と講義方法 第2回 女性のライフステージにおける健康問題の特徴 (思春期) 第3回 女性のライフステージにおける健康問題の特徴 (成熟期) 第4回 女性のライフステージにおける健康問題の特徴 (更年期・老年期) 第5回 リプロダクティブヘルス/ライツ 第6回 リプロダクティブヘルスの主要概念-性感染症 第7回 リプロダクティブヘルスの主要概念-不妊 第8回 リプロダクティブヘルスの主要概念-人工妊娠中絶, 他 第9回 母性看護学領域に関連する概念と理論-母性と父性 第10回 母性看護学領域に関連する概念と理論-母性の発達, 母親役割取得過程 第11回 母性看護学領域に関連する概念と理論-ジェンダー, セクシュアリティ 第12回 母性看護学領域に関連する概念と理論-エンパワーメント, セルフケア 第13回 母性看護学領域に関連する概念と理論-愛着理論 第14回 母性看護学領域に関連する概念と理論-ハイリスク妊娠・分娩・産褥 第15回 母性看護学領域に関連する概念と倫理的課題-出生前診断と生殖医療			
自学自習 毎回課題についてディスカッションしていくので、問題意識をもちながら主体的に課題に取り組むことが必要			
教科書・参考書等 参考書 大日向雅美: 母性の研究, 川島書店, 1988. * 随時指示する			
オフィスアワー 講義終了後, 随時			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 課題についてのプレゼンテーションは文献等に基づいて主体的に取り組む。 授業は相互作用であるため、学生の主体的参加を求める。			

授業科目名 (時間割コード: 962202) 母性看護学特論Ⅱ Maternal Nursing Theories Ⅱ	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 前期 未定	
担当教員名 佐々木 睦子	対象年次及び学科	1～ 医学系研究科	
	関連授業科目	母性看護学特論Ⅰ	
	履修推奨科目	母性看護学特論Ⅰ	
学習時間	講義90分 × 15回 + 自学自習		
授業の概要	女性の生涯における健康支援の概念から、母性看護学における研究の動向を分析し、女性とその家族の今日的課題と支援の方向性を明確にする。さらに、母性看護実践場面における倫理的課題と自らの研究課題解決への方法論について探求する		
授業の目的	女性の生涯における健康支援の概念に基づき、女性とその家族の健康問題と支援について、母性看護実践場面における倫理的課題と自らの研究課題解決への方法論について考察する		
到達目標			学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)
1. 母性看護領域における研究の動向が説明できる 2. 母性看護実践場面における研究と倫理的課題について説明できる 3. 自らの研究課題解決への方法について考察できる			
成績評価の方法と基準	課題レポートの内容50%、プレゼンテーション30%、討論への参加状況20%などで総合的に評価する		
授業計画並びに授業及び学習の方法	講義および学生が主体的に課題についてプレゼンテーションする。		
第1回 ガイダンス：学習の方法と講義予定 第2回 母性看護領域における研究の動向① 第3回 母性看護領域における研究の動向② 第4回 母性看護領域における研究の動向③ 第5回 母性看護学領域の研究論文クリティーク① 第6回 母性看護学領域の研究論文クリティーク② 第7回 母性看護学領域の研究論文クリティーク③ 第8回 母性看護学領域の研究論文クリティーク④ 第9回 看護実践場面における研究課題の分析 第10回 看護実践場面における研究課題の分析 第11回 研究課題の明確化 第12回 研究課題の明確化と倫理的課題の検討 第13回 研究課題の研究手法の検討－研究デザイン、対象の選定 第14回 研究課題の研究手法の検討－量的方法 第15回 研究課題の研究手法の検討－質的方法 自学自習 毎回課題についてプレゼンテーションするため、課題について主体的、積極的な学習が必要			
教科書・参考書等 参考書 1. 鈴木七美：出産の歴史人類学，新曜社，1999. 2. 赤川学：セクシャリティーの歴史社会学，勁草書房，1999. 3. スー・プロクター，メアリー・レンプラー，前原澄子翻訳：助産学研究入門－エビデンスに基づく実践をめざして，医学書院，2003. * 随時提示する			
オフィスアワー 講義終了後，随時 履修上の注意・担当教員からのメッセージ 授業は相互作用なので，学生の主体的参加を求める。 研究課題に関連した文献を多く読み，活用する。			

授業科目名 (時間割コード: 962203) 母性看護学演習 Maternal Nursing Seminar	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 4	時間割 前期 未定	
担当教員名 佐々木 睦子	対象年次及び学科	1～ 医学系研究科	
	関連授業科目	母性看護学特論Ⅰ. 母性看護学特論Ⅱ	
	履修推奨科目	母性看護学特論Ⅰ. 母性看護学特論Ⅱ	
学習時間	講義90分 × 30回 + 自学自習		
授業の概要	母性看護学領域における自己の研究課題と研究方法について探求する能力を養う		
授業の目的	文献による先行研究の検討から、自己の研究課題に即した研究方法の明確化をはかる 研究が実施できるよう準備をする		
到達目標		学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)	
1. 文献による研究の動向から研究テーマについて検討できる 2. テーマにより研究も目的が明確にできる 3. 研究計画書が作成できる 4. 中間発表に向けて準備し発表できる 5. 研究計画書の修正ができる			
成績評価の方法と基準 プレゼンテーション, レポート内容と研究計画書で総合的に評価する.			
授業計画並びに授業及び学習の方法			
講義と演習、課題へのプレゼンテーション、ディスカッション			
第1回 ガイダンス 第2回-第4回 文献クリティークによる研究課題の検討-量的研究 第5回-第8回 文献クリティークによる研究課題の検討-質的研究 第9回-第12回 研究計画書作成-目的, 研究枠組み 第13回-第16回 研究計画書作成-研究方法, 倫理的配慮, 第17回-第20回 研究計画書作成-信頼性・妥当性 第21回-第22回 中間発表準備 第23回-第24回 中間発表 第25回-第28回 研究計画書修正 第29回-第30回 研究計画発表			
自学自習 講義時間だけでは十分に検討された研究計画書作成は難しいため、主体的な自学自習が重要			
教科書・参考書等 参考書 1. D.F. ポーリット/C.T. ベック, 近藤潤子監訳: 看護研究-原理と方法(第2版), 医学書院, 2010. 2. キャロル・ガービッチ, 上田礼子他訳: 保健医療職のための質的研究入門, 医学書院, 2003. 3. 石井京子, 多尾清子: ナースのための質問紙調査とデータ分析, 医学書院, 1999. 4. I. ホロウエイ S. ウイラー, 野口美和子監訳: ナースのための質的研究入門第2版, 医学書院, 2006. 5. 戈木クレイグヒル滋子: 質的研究方法ゼミナール, グランデットセオリー・アプローチを学ぶ, 増補版, 医学書院, 2008. 6. 山本則子, 萱間真美他: グランデットセオリー法を用いた看護研究のプロセス, 文光堂, 2005. 7. APA(アメリカ心理学会), 前田樹海, 江藤裕之, 田中建彦訳: APA論文作成マニュアル第2版, 医学書院, 2011. * 随時提示する			
オフィスアワー 講義終了後, 随時			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ * 国内学会や国際学会に積極的に参加し, 最新の研究動向やプレゼンテーションの実際を学び, 研究的能力育成を期待する. * 授業は相互作用なので, 学生の主体的参加を求める.			

授業科目名 (時間割コード: 962204) 母性看護学特別研究 Maternal Nursing Research Practice	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 10	時間割 前期 未定	
担当教員名 佐々木 睦子	対象年次及び学科	1～2 医学系研究科	
	関連授業科目	母性看護学特論Ⅰ. 母性看護学特論Ⅱ, 母性看護学演習	
	履修推奨科目	母性看護学特論Ⅰ. 母性看護学特論Ⅱ, 母性看護学演習	
学習時間 講義90分 × 75回 + 自学自習			
授業の概要 女性の生涯を通じたリプロダクティブヘルス/ライツの概念に基づき、女性とその家族の健康問題や今日的課題について、研究計画書に基づいて主体的に研究を遂行し、科学的な修士論文作成に向けた研究実践能力を養う			
授業の目的 各自の研究テーマの研究計画書に基づいて研究を実施し、結果の解析、結果に基づく考察を検討し科学的な修士論文を作成する			
到達目標			学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)
1. 選択した研究テーマと研究計画書に基づいて主体的に研究を遂行することができる 2. 研究計画書に基づきデータ収集し結果としてまとめることができる 3. 得られた結果にもとづいて、考察することができる 4. 修士論文の形式に沿って論文をまとめることができる			
成績評価の方法と基準 修士論文の提出により評価する			
授業計画並びに授業及び学習の方法 講義, 個別指導, ゼミのリサーチミーティング			
第1-6回 研究テーマの検討と文献レビュー 第7-8回 リサーチミーティング: 研究テーマ, 目的, 方法 第9-10回 研究計画書追加修正 第11-14回 倫理委員会提出書類作成とプレゼンテーション準備 第15-16回 研究計画書修正 第17-18回 リサーチミーティング: 進捗状況発表 第19-26回 研究データ収集 第27-34回 研究データ解析, 結果 第35-36回 リサーチミーティング: 進捗状況発表 第37-44回 修士論文作成-結果までの作成 第45-50回 修士論文作成-研究結果に基づく考察検討 第51-52回 リサーチミーティング: 進捗状況発表 第53-58回 修士論文審査後の追加修正 第59-62回 修士論文の発表準備, 資料作成 第63-66回 発表後の追加修正 第67-70回 審査結果による修士論文の修正 第71-72回 修士論文作成, 要旨作成 第73-75回 修士論文の完成・提出			
自学自習 毎回研究進捗状況に応じた資料を準備する			
教科書・参考書等 参考書 1. D.F. ポーリット/C.T. ベック, 近藤潤子監訳: 看護研究-原理と方法(第2版), 医学書院, 2010. 2. キャロル・ガービッチ, 上田礼子他訳: 保健医療職のための質的研究入門, 医学書院, 2003. 3. 石井京子, 多尾清子: ナースのための質問紙調査とデータ分析, 医学書院, 1999. 4. P.J. Brink M.J. Wood, 小玉香津子・輪湖史子訳: 看護研究 原理と方法, 医学書院, 2006. 5. I. ホロウエイ S. ウイラー, 野口美和子監訳: ナースのための質的研究入門第2版, 医学書院, 2006. 6. 戈木クレイグヒル滋子: 質的研究方法ゼミナール, グランデットセオリー・アプローチを学ぶ 第2版, 医学書院, 2013. 7. P.J. Brink, Wood, 小玉香津子・輪湖史子訳: 看護研究計画書作成のステップ, 日本看護協会, 1999. 8. 山本則子, 萱間真美他: グランデットセオリー法を用いた看護研究のプロセス, 文光堂, 2005. 9. APA(アメリカ心理学会), 前田樹海, 江藤裕之, 田中建彦訳: APA論文作成マニュアル第2版, 医学書院, 2011. * 随時提示する			

オフィスアワー 講義終了後、随時

履修上の注意・担当教員からのメッセージ

講義は相互作用であり、学生の主体的な取り組みを求める。

研究課題に関連した多くの文献を読み、活用する

授業科目名 (時間割コード: 962301) 老年・精神看護学特論 I	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 前期 未定	
担当教員名 大森 美津子	対象年次及び学科 1～ 医学系研究科		
	関連授業科目 老年・精神看護学特論Ⅱ、老年・精神看護学演習、老年・精神看護学特別研究		
	履修推奨科目		
学習時間 講義 90分 × 15回 + 自学自習			
授業の概要 加齢により老化すること、身体や精神を病むことをマイナス面で捉える傾向にあるが、視点を変えればプラスな面が見えてくる。対象を理解する上で、プラスな面に目を向けることが対象の持っている力を引き出すためには大切である。ここでは、人の人間発達や全人的な見方について文献から学び、老年期の発達課題に焦点を当てて学びを深める。そして、病気の高齢者の体験を抄読し、互いの体験を共有して、対象の理解を深めるとともに、病気や障害の体験の意味についても考える。これらの対象理解を踏まえた上で、老年看護の専門的知識や理論について学ぶ。さらに、人生の課題達成への援助や認知症高齢者の専門的ケアについて探求する。			
授業の目的 高齢者を人間発達の視点で捉えることを学ぶ。また、高齢者とその家族を理解するために重要な専門的知識や理論について学ぶ。人間発達の視点に立ち、高齢者を援助する方法について考える。また、高齢者とその家族を援助する上で必要な専門的知識や理論について学ぶ。さらに、認知症高齢者の専門的ケアについて探求する。			
到達目標			学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)
<ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者について、人間発達の視点から説明できる。 2. 高齢者とその家族の理解を促す専門的知識や理論について説明できる。 3. 高齢者を、人間発達の視点から援助する方法を説明できる。 4. 高齢者とその家族に必要な理論に基づく援助を説明できる。 5. 認知症高齢者の専門的ケアの考えを説明できる。 			
成績評価の方法と基準 プレゼンテーションの内容 (知識・論理性・わかりやすさ)、授業での発言内容 (積極性・論理性・発展性)、レポート (論理性・理解力・表現力) を総合的に評価する。			
授業計画並びに授業及び学習の方法 講義、テーマに基づいた院生のプレゼンテーション、テーマに関するディスカッション、レポート			
第1回	オリエンテーション		大森
第2回	人間発達・全人的な見方について		大森
第3回	エリクソンの老年期の心理社会的課題の理論		大森
第4回	エリクソンの老年期の心理社会的課題の実践・研究		大森
第5回	心と体のつながり・病や老いの捉え方		大森
第6回	認知症高齢者の体験		大森
第7回	認知症高齢者の体験		大森
第8回	バリデーションの理論		大森
第9回	バリデーションの実践・研究		大森
第10回	人生の課題達成へ向けてのケアー高齢者		大森
第11回	グリーンワークの理論		大森
第12回	グリーンワークの実践・研究		大森
第13回	アクティビティケアの理論		大森
第14回	アクティビティケアの実践・研究		大森
第15回	人間発達・理論から捉えた対象理解・援助のあり方		大森
教科書・参考書等 別途提示する。			
オフィスアワー 月曜日17時から18時30分			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 研究テーマや実践の中から、関心を持ち、積極的に討論に参加して、人間発達や全人的な見方について理解して欲しい。その世界観で看護について考えて欲しい。			

授業科目名 (時間割コード: 962302) 老年・精神看護学特論Ⅱ	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 前期	未定
担当教員名 ()	対象年次及び学科 1～ 医学系研究科		
	関連授業科目 老年・精神看護学特論Ⅰ		
	履修推奨科目		
学習時間 授業 90分 × 15回 + 自学自習			
授業の概要 未定			
授業の目的 未定			
到達目標			学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)
未定			
成績評価の方法と基準 未定			
授業計画並びに授業及び学習の方法 未定			
教科書・参考書等 未定			
オフィスアワー 履修上の注意・担当教員からのメッセージ 未定			

授業科目名 老年・精神看護学演習 (時間割コード: 962303)	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 4	時間割 前期 未定	
担当教員名 大森 美津子 ()	対象年次及び学科	1～ 医学系研究科	
	関連授業科目	老年・精神看護学特論Ⅰ、老年・精神看護学特論Ⅱ、老年・精神看護学特別研究	
	履修推奨科目	看護研究方法論、看護研究特論	
学習時間	授業 90分 × 30回 + 自学自習		
授業の概要	研究の概要について理解を深めた上で、様々な視点から研究テーマを検討し、研究テーマを絞り込む。研究に用いられる概念に基づいた文献検討を行い、その概念に関する研究について見識を深め、研究方法を検討する。研究計画書の作成を行い、中間発表により得られた意見も参考に研究計画書を修正する。		
授業の目的	高齢者・精神看護の領域の対象とその家族が置かれている状況や体験について学ぶと共に、高齢者・精神看護の領域の対象とその家族の看護及び援助の実態について学ぶ。その中で、修士論文のテーマを明らかにし、研究テーマに関連する文献検討を行う。研究方法を検討しながら、修士論文の計画書を作成をめざす。		
	到達目標	学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)	
	1. 高齢者・精神看護の対象とその家族が置かれている状況や体験を説明できる。 2. 高齢者・精神看護の対象とその家族の看護及び援助の実態について説明できる。 3. 修士論文のテーマを述べることができる。 4. 研究テーマに関連する文献検討の結果、わかったことを説明できる。 5. 修士論文の計画書を作成できる。		
成績評価の方法と基準	レポート(一貫性・論理性・発展性)と修士論文の計画書を総合的に評価する。		
授業計画並びに授業及び学習の方法	講義、テーマに基づいた院生のプレゼンテーション、テーマに関するディスカッション、レポート		
第1回	オリエンテーション	大森、()	
第2、3回	文献批判による内容の把握	大森、()	
第4、5回	文献批判による内容の把握	()、大森	
第6、7回	文献批判による内容の把握	大森、()	
第8、9回	研究テーマに関する検討	大森、()	
第10、11回	研究テーマに関する検討	()、大森	
第12、13回	研究テーマに関する検討	大森、()	
第14、15回	研究テーマに関連する文献検討(研究方法)	大森、()	
第16、17回	研究テーマに関連する文献検討(研究方法)	()、大森	
第18回	研究計画書の作成(研究テーマの検討)	大森、()	
第19回	研究計画書の作成(研究の背景・意義の検討)	大森、()	
第20回	研究計画書の作成(研究の目的の検討)	大森、()	
第21回	研究計画書の作成(研究の方法の検討)	大森、()	
第22回	研究計画書の作成(研究の倫理的配慮の検討)	大森、()	
第23回	中間発表	大森、()	
第24回	研究計画書の作成(研究テーマの修正)	大森、()	
第25回	研究計画書の作成(研究の背景・意義の修正)	大森、()	
第26回	研究計画書の作成(研究の目的の修正)	大森、()	
第27回	研究計画書の作成(研究の方法の修正)	大森、()	
第28回	研究計画書の作成(研究の倫理的配慮の修正)	大森、()	
第29回	研究計画発表	大森、()	
第30回	まとめ	大森	
教科書・参考書等	別途指示する。		
オフィスアワー	月曜日17時から18時30分		
履修上の注意・担当教員からのメッセージ	わかりやすい研究に関する本を参考にしながら、関心のあるテーマに主体的に取り組んで欲しい。		

授業科目名 (時間割コード: 962304) 老年・精神看護学特別研究	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 10	時間割 前期 未定	
担当教員名 大森 美津子 ()	対象年次及び学科	1~2 医学系研究科	
	関連授業科目	老年・精神看護学特論Ⅰ、老年・精神看護学特論Ⅱ、老年・精神看護学演習	
	履修推奨科目	看護研究方法論、看護研究特論	
学習時間	授業 90分 × 75回 + 自学自習		
授業の概要	各自の研究テーマにもとづいて研究計画、立案を行い、主体的に研究のプロセスを実践し、修士論文を作成するとともに発表する。これらのプロセスを踏むことで、研究に関する知識や研究方法の基礎を身につけることができる。		
授業の目的	各自の研究のテーマに沿った研究方法や倫理的配慮などの研究計画に必要な判断ができる。そして研究計画に沿った研究実践について理解でき、絶え間ない意志決定を行いつつ、研究を遂行する。		
到達目標			学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)
1. 高齢者・精神看護の領域における研究テーマを決めることができる。 2. 研究計画書を作成することができる。 3. 研究計画書に基づいて、主体的に研究のプロセスを実践することができる。 4. 修士論文としてまとめることができ、発表できる。			
成績評価の方法と基準 修士論文の提出により評価する。			
授業計画並びに授業及び学習の方法 学生と指導教員との対面授業を主とするが、文書やメールでの指導を併せて行う。			
第1回	オリエンテーション	大森、()	
第2~4回	リサーチミーティング・研究テーマの検討(1)(2)(3)	大森、()	
第5、6回	リサーチミーティング・研究テーマに関する文献検討(1)(2)	大森、()	
第7、8回	各自指導教員と研究テーマの検討(1)(2)	大森、()	
第9、10回	リサーチミーティング・研究テーマの決定(1)(2)	大森、()	
第11、12回	リサーチミーティング・研究計画書の検討(1)(2)	大森、()	
第13、14回	倫理審査委員会に提出する書類の作成(1)(2)	大森、()	
第15回	倫理審査委員会でのプレゼンテーション	大森、()	
第16回	中間発表会でのプレゼンテーション	大森、()	
第17回	研究計画書の再検討(1)(2)	大森、()	
第18~20回	リサーチミーティング・研究計画書の決定(1)(2)(3)	大森、()	
第21~33回	各自指導教員の指導のもとにデータ収集(1~13)	大森、()	
第34~38回	各自指導教員の指導のもとにデータ分析(1~5)	大森、()	
第39~41回	リサーチミーティング・中間発表(1)(2)(3)	大森、()	
第42~50回	各自指導教員の指導のもとにデータ分析(1~9)	大森、()	
第51~60回	修士論文の作成(1~10)	大森、()	
第61~64回	リサーチミーティング・最終発表(1~4)	大森、()	
第65~67回	修士論文の修正(1)(2)(3)	大森、()	
第68、69回	発表資料等の作成と発表準備(1)(2)	大森、()	
第70~72回	修士論文の発表(1)(2)(3)	大森、()	
第73、74回	修士論文の修正(1)(2)	大森、()	
第75回	修士論文の完成・提出	大森、()	
教科書・参考書等 別途指示する。			
オフィスアワー 月曜日17時から18時30分			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 大学院生の主体的な判断が重要であるが、適宜面談を行い、思考を整理しながら進める。			

授業科目名 (時間割コード: 963001) 地域看護学特論 I Community Health Nursing Theories I	科目区分		DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割	前期 未定	
担当教員名 大西 美智恵	対象年次及び学科 1～ 医学系研究科			
	関連授業科目 地域看護学特論II			
	履修推奨科目 地域看護学演習			
学習時間 講義90分×15回+自学自習				
授業の概要 地域看護学は個人や家族・特定集団などによって構成されている地域全体を視野におき、現代の健康課題に対応できる個人・家族・集団・地域のエンパワメントの向上を目指す学問である。地域看護活動は、地域で生活している人々を理解し援助関係を形成していくが、それらの活動は、文化的出会いに満ちている。そこで、文化と健康そして看護について文献を通して考える。				
授業の目的 1. 地域の文化と健康の関係性を理解することができる。 2. 人類学的な思考と自然科学的な思考の違いと関係性を理解できる。 3. 地域住民のニーズと健康について理論を用いて考える。 4. コミュニティの健康を増進させる理論と看護者の能力について考える。				
到達目標				学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)
1. 文献を熟読し、内容を理解できる。 2. 地域の文化と健康の関係について説明できる。 3. 人類学的な思考と自然科学的な思考の違いと関係性を説明できる。 3. 地域住民のニーズと健康について理論を用いて説明できる。 4. コミュニティの健康を増進させる理論と看護者の能力について説明できる。				
成績評価の方法と基準 主体的参加状況や毎回のレジュメと文献カードの内容により、総合的に評価する。				
授業計画並びに授業及び学習の方法				
第1回	ガイダンス, 社会環境の変化と最近の健康課題トピックス		大西	
第2回～4回	地域社会の文化と健康 その1		大西	
第5回～8回	地域社会の文化と健康 その2		大西	
第9回～10回	文化と看護のアクションリサーチ その1 ・人類学的な思考と方法および自然科学的な思考と方法の大別と関係		大西	
第11回～12回	文化と看護のアクションリサーチ その2 ・リサーチクエッションを練り上げるのに有効な理論		大西	
第13回～14回	文化と看護のアクションリサーチ その3 ・社会問題を追及するのに有効となる能力		大西	
第15回	まとめ		大西	
【自学自習】 1回～14回 参考文献を熟読し、毎回レジュメを作成すること。また、関係する文献を提示するとともに、文献カードを作成すること。				
教科書・参考書等 テキスト Chistie W. Kiefer著, 木下康仁訳: 文化と看護のアクションリサーチ, 医学書院, 2010.				
参考書 1. Madeleine M. Leininger著, 稲岡文昭訳: レイニンガー看護論, 医学書院, 最新版。 2. 池田光穂: 看護人類学, 文化書房博文社, 2010。 3. 小田博志: エスノグラフィー入門, 春秋社, 2010。 4. Janice M. Roper・Jill Shapira著: 麻原きよみ・グレッグ美鈴訳: エスノグラフィー, 日本看護協会出版会, 最新版。				
オフィスアワー 随時				
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 自ら学ぶ姿勢を持ち、おおいにディスカッションできるよう準備してください。				

授業科目名 (時間割コード: 963002) 地域看護学特論Ⅱ Advanced Public Health NursingⅡ	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 前期 未定	
担当教員名 越田 美穂子	対象年次及び学科	1～ 医学系研究科	
	関連授業科目	地域看護学特論Ⅰ	
	履修推奨科目	地域看護学演習	
学習時間 授業90分×15回 +自学自習			
授業の概要 公衆衛生看護学領域における動向や過去の研究成果から、主に各論としての研究テーマや方法論を文献や書籍を通して学んだあと、自身の興味や研究テーマに準じたトピックスや文献を選びプレゼンテーションとディスカッションを通して本領域の研究に対する理解を深めます。			
授業の目的 1. 公衆衛生看護学領域における動向や過去の研究成果を理解する。 2. 自身の興味や研究テーマに準じたトピックスや文献を選びプレゼンテーションとディスカッションができる。			
到達目標			学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)
1. テキストの内容を自身の経験や問題意識と絡めて理解できる。 2. 上記の内容を論理的に文章化し、発表できる。 3. ディスカッションを通し、より多角的な視点から思考を深めることができる。 4. 得られた示唆を的確にフィードバックできる。			
成績評価の方法と基準 出席状況 (20%)・演習発表内容 (30%)・ディスカッション内容 (50%) で評価を行う。			
授業計画並びに授業及び学習の方法 講義・演習(プレゼンテーション)・グループディスカッション			
第1回 オリエンテーション 第2回 健康格差社会について その1 第3回 健康格差社会について その2 第4回 保健事業の効果評価 その1 第5回 保健事業の効果評価 その2 第6回 連携・協働・ネットワークに関するモデルと方法論 その1 第7回 連携・協働・ネットワークに関するモデルと方法論 その2 第8回 保健師人材育成プログラムの構築と展開 その1 第9回 保健師人材育成プログラムの構築と展開 その2 第10回 地域看護関連の文献クリティーク その1 第12回 地域看護関連の文献クリティーク その2 第13回 地域看護関連の文献クリティーク その3 第14回 地域看護関連の文献クリティーク その4 第15回 まとめ			越田 越田 越田 越田 越田 越田 越田 越田 越田 越田 越田 越田 越田 越田
教科書・参考書等 近藤克則：健康格差社会，医学書院，2006。（2500円）			
オフィスアワー 講義前後の1時間			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 自身の領域に関連した興味や研究テーマに照らし、活発なディスカッションを期待します。			

授業科目名 (時間割コード: 963003) 地域看護学演習 Community Health Nursing Seminar	科目区分		DPコード	分野コード
	単位数 4	時間割 前期 未定		
担当教員名 大西 美智恵, 越田 美穂子	対象年次及び学科 1～ 医学系研究科			
	関連授業科目 看護研究方法論, 看護研究特論			
	履修推奨科目 看護研究方法論, 地域看護学特論 I, 地域看護学特論 II			
学習時間 講義 90分×30回+自学自習				
授業の概要 1. 量的ならびに質的研究、そして両者を一緒に用いるミックス法をデザインしていく際に必要となる概念枠組み、研究のプロセスとそのプロセスを進めていくためのアプローチについて学ぶ。 2. 地域看護学分野における各自の研究を進めるために、地域看護研究の進め方とまとめ方を学ぶ。 3. 各自のテーマに関連した文献をクリティークすることを通して、先行研究の動向を踏まえつつ、各自の研究テーマを決定し研究計画書を作成する。 4. M2生の研究進捗状況の発表をもとに、系統だった看護研究の進め方を学ぶ				
授業の目的 1. 看護研究の地域看護研究の進め方とまとめ方が理解できる。 2. 自らの研究テーマ・目的・方法を明確にして、研究計画書を作成できる。				
到達目標				学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)
1. 先行研究の動向を文献レビューにまとめ、自らの研究の方向性を確認できる。 2. 各自の研究テーマを決定する。 3. 研究テーマに沿った研究目的を研究可能な次元に具体化できる。 4. 研究目的に沿った研究対象を選定できる。 5. 研究目的に沿った研究方法を選択できる。 6. 研究計画書を作成できる。				
成績評価の方法と基準 出席状況および主体的参加状況 (10%), 発表資料 (20%) 研究計画書の完成度 (70%)				
授業計画並びに授業及び学習の方法				
文献1を読み理解しよう 第1回: ガイダンス, 研究デザインの枠組み 大西・越田 第2回: 文献レビュー, 執筆戦略と倫理的配慮 大西・越田 第3回: 序論について, 目的の言明 大西・越田 仮説, 理論の活用 大西・越田 : 自らのテーマと研究デザイン・文献レビューの発表 第4回: 研究上の問いと 第5回: 定義・限界・意義 大西・越田 第6回: 自らの研究の序論・目的・仮説・理論の活用について発表 大西・越田 第7回: 量的研究法 大西・越田 第8回: 自らの研究の定義・限界・意義について発表 大西・越田 第9回: 質的研究法 大西・越田 第10回: 自らの研究計画 書の発表 その1 大西・越田 第11回: ミックス法 大西・越田 第12回: 自らの研究計画 書の修正と発表 その2 大西・越田				
文献2を読み理解しよう 第13回: 地域保健活動と研究 大西・越田 : 地域保健活動に おける疫学研究 : 自らの研究計画書の修正と発表 その3 第14回: 地域看護活動における質的研究 大西・越田 : 地域保健活動における経済評価 : 自らの研究計画書の修正と発表 その4 第15回: 研究計画書のまとめ・提出 大西・越田				
【自学自習のアドバイス】 第1回～第8回 文献1の講義の範囲を読む, 前回の講義を復習し発表資料を作成する 第9回～第12回 文献1の講義の範囲を読む, 研究計画を作成する 第13回～第14回 文献2の講義範囲を読む, 研究計画書を作成する				

第15回 研究計画書を完成させる

教科書・参考書等

1. JonW. Creswella著, 操華子・森岡崇訳: 研究デザイン—質的・量的・そしてミックス法—, 日本看護協会出版会, 最新版. (3,000円)
2. 横山美江: 地域看護研究の進め方・まとめ方, 医歯薬出版, 最新版. (3,600円)
3. その他 授業中に順次紹介する。

オフィスアワー 随時

履修上の注意・担当教員からのメッセージ

1. JonW. Creswella著, 操華子・森岡崇訳: 研究デザイン—質的・量的・そしてミックス法—, 日本看護協会出版会, 最新版. (3,000円)
2. 横山美江: 地域看護研究の進め方・まとめ方, 医歯薬出版, 最新版. (3,600円)
3. その他 授業中に順次紹介する。

授業科目名 (時間割コード: 963004) 地域看護学特別研究 Community Health Nursing Research Practice	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 10	時間割 前期 未定	
担当教員名 大西 美智恵, 越田 美穂子	対象年次及び学科	1~2 医学系研究科	
	関連授業科目	看護研究方法論, 看護研究特論, 地域看護学演習	
	履修推奨科目	看護研究方法論, 地域看護学特論 I, 地域看護学特論 II, 地域看護学演習	
学習時間	講義 90分×75回+自学自習		
授業の概要	研究計画書に基づいて研究を進め、修士論文を完成・提出するまで指導する。		
授業の目的	研究計画書に基づき、指導教員の指導のもとに研究を進め、修士論文を完成・提出する。		
到達目標			学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)
1. 研究の進捗状況を適切に発表できる。 2. 研究計画書に沿って研究を行い、修士論文としてまとめることができる。 3. 修士論文を期日内に提出できる。			
成績評価の方法と基準 修士論文の作成過程・修士論文内容・進捗状況の発表内容・修士論文の提出			
授業計画並びに授業及び学習の方法			
文献1を読み理解しよう			
第1~2回: ガイダンス, 研究計画書の確認	大西		
第3~4回: 研究方法の検討	大西・越田		
第5~6回: 倫理的配慮の検討	大西・越田		
第7~16回: データの収集準備とデータの収集	大西・越田		
第17~18回: 研究の進捗状況の確認<ゼミでの発表>	大西・越田		
第19~30回: データの収集	大西・越田		
第33~40回: データ分析	大西・越田		
第41~42回: 研究の進捗状況の確認<ゼミでの発表>	大西・越田		
第57~58回: 研究の進捗状況の確認<ゼミでの発表>	大西・越田		
大西・越田			第59~66回: 論文作成
第67~68回: 研究の進捗状況の確認<ゼミでの発表>	大西・越田		
第69~75回: 修論提出準備・公開発表準備	大西・越田		
【自学自習のアドバイス】			
第1回~第16回 研究計画書に沿ってデータ収集を行い、ゼミでの発表準備をする			
第19回~第30回 データ収集を行い、ゼミでの発表準備をする。			
第33回~第40回 データ分析を行い、ゼミでの発表準備をする。			
第43回~第56回 論文作成し、ゼミでの発表準備をする。			
第59回~第66回 論文を修正し、ゼミでの発表準備をする。			
第69回~第75回 論文を修正し提出できるよう準備するとともに、公開発表に備え準備する。			
教科書・参考書等			
研究の進捗状況を考慮し、適宜紹介する。			
オフィスアワー 個別に約束した時間			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ			
教員や修了生、M1生の意見を取り入れながら、主体的に論文を作成していくこと			

授業科目名 (時間割コード: 963101) 在宅看護学特論 I Advanced Home Care Nursing I	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 前期 未定	
担当教員名 松井 妙子	対象年次及び学科	1～ 医学系研究科	
	関連授業科目	在宅看護学特論Ⅱ	在宅看護学演習
	履修推奨科目	看護研究方法論	看護医科学特論Ⅰ
学習時間	授業90分×15回 + 自学自習		
授業の概要 在宅看護学および家族看護学に関して、学生の興味に沿った課題で授業を展開する。日本における在宅医療を発展させるために必要な在宅看護実践の在り方、その教育のあり方について討議する。また、在宅看護の研究方法に関して理解することを目標に授業を展開する。課題に関する文献を素材にして話し合い課題への理解を深める授業を行う。			
授業の目的 在宅看護の特徴、個人および家族の健康と生活のアセスメントに関連するモデル、ケアマネジメントに関連するモデルを理解し、日本における地域・在宅看護実践のあり方を考える。在宅看護や関連文献を用いた話し合いを通して、在宅看護の支援方法と課題を明確にし、今後の在宅医療と看護の在り方について探究することを目的とする。			
到達目標			学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)
1. 学生の関心領域について、明確に述べることができる 2. 学生の関心領域に関する文献を検索し、提示できる 3. 学生の関心領域に関する文献を読み解き、在宅看護の課題として提示できる 4. 在宅看護学の現状と課題について述べるができる 5. 在宅看護学を発展させるための教育の現状と課題について述べるができる			
成績評価の方法と基準 評価は、1. テーマに応じたプレゼンテーション内容、2. 討議の参加度と深さ、3. 出席状況、提出レポートにより総合的に評価する。			
授業計画並びに授業及び学習の方法 下記のテーマを見本に学生の興味に沿ったプレゼンテーションをもとに、ディスカッションを行う。			
第1回 ガイダンス、在宅看護の特徴、在宅看護の対象と方法 第2回 日本の在宅看護の歴史と変遷 第3回 ケアマネジメント理論と看護 第4回 保健医療福祉制度とケアマネジメント 第5回 他職種との連携とチームアプローチ 第6回 在宅看護の質評価・ケアの質評価と改善方法の探求 第7回 ケアマネジメントの質評価方法の探求 第8回 家族ケアの理論と方法 第9回 家族の健康と生活のアセスメント方法 第10回 在宅療養者の生活環境アセスメント 第11回 訪問看護事業所の管理・運営・リスク管理 第12回 訪問看護事業所の経営および質の改善 第13回 在宅看護の現状と課題 第14回 在宅看護の展望 第15回 まとめ			
教科書・参考書等 明日の在宅医療1巻～7巻、中央法規、2008。 新版訪問看護ステーション開設・運営・評価マニュアル、日本看護協会出版会、2012。 在宅ケアリスクマネジメントマニュアル			
オフィスアワー 随時			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 学生の関心領域と地域・在宅看護を関連させて探求すること			

授業科目名 (時間割コード: 963102) 在宅看護学特論Ⅱ Advanced Home care Nursing II	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 前期 未定	
担当教員名 松井 妙子	対象年次及び学科	1～ 医学系研究科	
	関連授業科目	在宅看護学特論Ⅱ	在宅看護学演習
	履修推奨科目	看護研究方法論	看護倫理学
学習時間	授業90分×15回 + 自学自習		
授業の概要 在宅高齢者への療養支援、がん患者への在宅医療と看護、在宅緩和ケアと在宅ターミナルケアなどに関する文献を素材に討論する。在宅看護学が発展するための課題、在宅療養者及び高齢者がよりよく生き切るための看護の在り方、多職種連携について考える。また、生活支援とは何か、自立を支援するとはどのようなことかを考えます。授業参加者の興味に沿ってテーマを設定します。			
授業の目的 在宅療養者及び高齢者がよりよく生き切るための看護の在り方と多職種連携について考える。がん患者の在宅医療と看護、在宅緩和ケア・在宅ターミナルケアに関して現状と課題を明確にした上で、在宅看護学の特質と研究すべき課題、研究方法を探索することを目的とする。			
到達目標			学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)
1. 学生の関心領域について、資料を提示して明確に説明できる。 2. 在宅がん看護・在宅緩和ケア・在宅ターミナルケアに関する関心領域の論文を探し、看護活動の特徴を論述できる。 3. 在宅がん看護・在宅緩和ケア・在宅ターミナルケアに関する関心領域の研究論文を探し、看護研究の方法について、論述できる。 4. 在宅緩和ケア・在宅ターミナルケアシステムの在り方について考察できる。 5. 在宅緩和ケア・在宅ターミナルケアの課題を説明できる。 6. 在宅緩和ケア・在宅ターミナルケアの課題を説明した上で、在宅看護学の役割や研究すべき課題を自ら考察出来る。			
成績評価の方法と基準 評価は、1. テーマに応じたプレゼンテーション内容、2. 討議の参加度と深さ、3. 出席状況、提出レポートにより総合的に評価します。			
授業計画並びに授業及び学習の方法 在宅看護に関する学生の興味に合わせてテーマを設定する。			
第1回 ガイダンス、学生の関心領域について 第2回～5回 学生の関心領域と在宅看護の課題の明確化 第6回～7回 在宅看護課題の現状 第8回～9回 学生の関心領域に関する文献クリティーク 第10回～12回 在宅療養者支援に関する文献クリティーク 第13回～14回 在宅ターミナル関連の文献クリティーク 第15回 まとめ			
教科書・参考書等 教科書は指定しない。 参考書 在宅がん緩和ケア (在宅医療の技と心)、南山堂、2009 トワイクロス先生のがん患者の症状マネジメント、医学書院 在宅がん緩和治療ハンドブック、メディカ出版			
オフィスアワー 随時			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 在宅緩和ケア・在宅ターミナルケアの地域ケアシステムを考えませんか。			

授業科目名 (時間割コード: 963103) 在宅看護学演習 Seminar in Home Care Nursing	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 4	時間割 前期 未定	
担当教員名 松井 妙子	対象年次及び学科	1～ 医学系研究科	
	関連授業科目	在宅看護学特論Ⅰ、在宅看護学特論Ⅱ 看護倫理学	
	履修推奨科目	看護研究方法論、看護倫理学、在宅看護学特論Ⅰ、在宅看護学特論Ⅱ	
学習時間	授業90分×30回 + 自学自習		
授業の概要 教員は学生の関心領域に沿って、先行研究の動向を調べ、文献レビューを行うよう指導する。次に、学生が興味を持つ研究課題を明確にする。			
授業の目的 ① 在宅看護学分野における学生自身の関心領域の論文を読み、研究テーマを明らかにする。 ② 在宅看護学分野における学生自身の関心領域の論文をクリティークし、文献レビューを行い、研究課題を明確にする。 ③ 研究課題から研究目的を明確にする。 ④ 研究目的に沿った研究方法を検討し、研究計画を立てる。 ⑤ 自身の研究計画のプレゼンテーションを行い、研究計画の修正を行う。 ⑥ 倫理審査委員会への申請を行い、承認を受ける。			
到達目標			学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)
1. 自己の関心領域に関する論文の文献レビューをまとめることができる。 2. 自己の関心領域に関する先行研究のレビュー、クリティークを行い、研究課題の位置づけを明確に示す。 3. 研究目的を明確に示すことができる。 4. 研究目的に応じた適切な研究対象や研究方法を選択できる。 5. 学生の関心に沿った研究計画書を作成できる。 6. 研究計画を修士論文中間発表会で発表し、研究の質を向上するための意見を収集し、計画書を修正できる。 7. 倫理委員会に研究計画書を提出し、倫理委員会の承認を得ることができる。			
成績評価の方法と基準 評価は、演習授業におけるプレゼンテーション内容、参加状況、作成された研究計画書の内容により総合的に評価します。			
授業計画並びに授業及び学習の方法 院生によるプレゼンテーションと討議で展開する。			
第1～5回 文献レビューによる研究テーマの明確化 第6～10回 知見の整理 第11回～15回 研究課題の抽出 第16回～20回 研究目的の明確化 第21回～25回 研究の枠組み、研究方法、対象選定、分析方法の検討を行い研究計画書作成 第26回 修士論文中間発表会におけるプレゼンテーション 第27回～30回 研究計画書修正作成 医学部倫理審査委員会への申請書類作成			
教科書・参考書等 概念モデルをつくる、NPO法人健康医療評価研究機構 看護における理論構築の方法、医学書院 看護の重要コンセプト20：看護分野における概念分析の試み、エルゼビア・ジャパン ナースのための質問紙調査とデータ分析、第2版、医学書院 ナースのための質的研究入門 研究方法から論文作成まで、第2版、医学書院 実証研究の手引き 調査と実験の進め方・まとめ方、ワールドランニング			
オフィスアワー 随時			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 学生の専門領域と在宅看護を関連させて探求すること			

授業科目名 (時間割コード: 963104) 在宅看護学特別研究 Master's thesis	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 10	時間割	前期 未定
担当教員名 松井 妙子	対象年次及び学科	1~2 医学系研究科	
	関連授業科目	在宅看護学特論 I 在宅看護学特論 II	
	履修推奨科目	看護研究方法論、看護倫理学、看護研究特論	
学習時間 授業90分×15回 +自学自習			
授業の概要 学生の関心領域に関する研究計画に沿って研究を実施し、修士論文を作成するまでを指導する			
授業の目的 研究計画を基に研究を実施し、研究を行う能力を身につける。			
到達目標			学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)
1. 研究計画に沿って自ら研究を推進できる。 2. 計画がうまく進まない場合には、研究計画を適切に修正し研究を推進できる。 3. 修士論文をまとめ、プレゼンテーションを行うことが出来る。			
成績評価の方法と基準 修士論文作成過程、その内容、発表内容、提出された修士論文より評価する。			
授業計画並びに授業及び学習の方法 講義、個別指導および地域看護学分野内での研究ゼミで発表する。			
第1~2回 ガイダンス、研究計画書の再検討 第3~50回 研究の実施、データ収集、研究の進捗状況確認 第51~60回 データ分析 第61~70回 修士論文作成 第71~75回 修士論文の審査・発表・提出			
教科書・参考書等 適宜指示する。			
オフィスアワー 月・火・木の20時前後			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 学生が自身の関心領域に沿って、自ら研究し、修士論文を作成するまでを指導します。学生は主体的に取り組むこと。			

授業科目名 看護倫理学 Nursing Ethics (時間割コード: 960007)	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 前期 未定	
担当教員名 大森 美津子, 谷本 公重, 未定	対象年次及び学科	1～ 医学系研究科	
	関連授業科目	看護研究方法論、各領域の看護学演習・看護学特別研究	
	履修推奨科目		
学習時間	講義90分 × 15回 + 自学自習		
授業の概要 看護に携わるものは、日常的に倫理的問題に直面している。看護倫理は、そのような問題をどのように考え、意志決定するのかということについて学びを深める。まず、倫理、生命倫理、看護倫理の基本的な理論・原則について学び、臨床の倫理的判断、ケアの倫理、意志決定モデルについて学ぶ。そして、臨床における看護の倫理的問題について検討し、理解を深める。また看護研究を行う上で研究対象の人権擁護を行いながら、研究のプロセスを踏むための基本的な考え方を学び、これからの研究に必要な倫理的問題を検討する。			
授業の目的 医療における倫理の概念を概観し、倫理原則、倫理的問題解決法、研究上の倫理的課題等について探求する。特に、看護における倫理的問題の解決を通して倫理的判断能力を養うとともに、看護の役割・責務について探求する。			
到達目標			学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)
1. 医療における倫理の概念や倫理原則について説明できる。 2. 看護倫理の意志決定モデルについて説明できる。 3. 看護における倫理的問題について、倫理的判断を行うことができる。 4. 医療の倫理における看護の役割・責務について説明できる。 5. 研究上の倫理的課題について説明できる。			
成績評価の方法と基準 評価は、プレゼンテーションの内容、討論への参加、出席日数により行う。			
授業計画並びに授業及び学習の方法 授業は、各自が興味のあるトピックスを選択し、プレゼンテーションを行います。その後、各発表に対するディスカッションを行います。教員はディスカッションのファシリテーターとアドバイザーとなります。			
第1回	オリエンテーション、倫理の基本的な考え方	大森	
第2回	倫理の原則と重要概念	大森	
第3回	倫理的問題の検討法、ケアの倫理	大森	
第5回	看護倫理のための意志決定モデル(1)	谷本	
第6回	看護倫理のための意志決定モデル(2)	谷本	
第7回	医療看護における倫理的問題の検討(2)	谷本	
第8回	医療看護における倫理的問題の検討(3)	谷本	
第9回	看護研究における倫理的問題の検討(1)		
第10回	看護研究における倫理的問題の検討(2)		
第11回	看護研究における倫理的問題の検討(3)		
第12回	看護研究における倫理的問題の検討(4)		
第13回	看護研究における倫理的問題の検討(5)		
第14回	看護研究における倫理的問題の検討(6)	大森	
第15回	看護倫理に関する学びのまとめ	大森・谷本・	
教科書・参考書等 [教科書] Joyce E, Thompson, Hery O 他、ケイコ・キシ・イマイ他訳：看護倫理のための意志決定10のステップ、看護協会出版会、2004、3、150円、書籍部 [参考書] サラ・フライ著、片田範子他訳(2002)、看護実践の倫理、医学書院、2、310円、書籍部 アンJ.デーヴィス監修、看護倫理 理論・実践・研究、日本看護協会出版会、2004、3、150円 ジョンセン他著、赤林他監訳(2006)、臨床倫理学、新興医学出版、3、000円 その他の図書については適宜紹介する。			
オフィスアワー 月曜日17時から18時30分			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 倫理に関する感性を高めるために、日常に疑問を持ち、授業に望んで欲しい。また、研究については、研究のプロセスなど、研究計画について少し考えている方が望ましい。			

授業科目名 (時間割コード: 960010) 看護研究方法論	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 前期 未定	
担当教員名 當目 雅代, 大西 美智恵, 真鍋 芳樹, 越田 美穂子	対象年次及び学科	1~ 医学系研究科	
	関連授業科目		
	履修推奨科目		
学習時間	授業・演習90分×26回 + 自学自習		
授業の概要	<p>修士論文を作成するにあたり、論文を読む能力と、論文を書くために必要な基本的な知識について学ぶ。看護研究の方法は大きく、量的なアプローチと質的なアプローチに分かれているが、その基本的な方法についても教授する。看護実践の中から生まれる研究疑問を、研究論文としてまとめるための知識体系を発展させる基礎能力の涵養を目指す。</p>		
授業の目的	<p>1) 看護実践の中から生まれる研究疑問を明確化し、研究テーマを絞り込み、研究方法を選択し、研究計画書を作成して実践するといった基本的な研究プロセスを理解する。 2) 研究に欠かせない文献検索や統計学的アプローチについて理解し、量的・質的研究の演習に活用する。</p>		
到達目標		学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)	
<p>1) 看護研究のめざすものおよび研究のプロセスについて説明することができる。 2) 量的なアプローチの研究と、質的なアプローチの研究の具体について説明することができる。 3) 研究に必要な統計の知識と、データ解析の方法について理解し活用できる。</p>			
成績評価の方法と基準			
講義の参加度、課題発表内容と提出レポート、出席点に基づき、総合的に評価する			
授業計画並びに授業及び学習の方法			
講義、演習、グループワーク、プレゼンテーションを取り入れながら行うが、個々の研究テーマに基づき、具体的に学びを深めることが望ましい。			
第1回	看護研究とは	大西	
第2回	研究デザインとプロセスの概要 ・看護実践の中から生まれる研究疑問を、科学的な看護研究と するために必要な考え方やプロセスを学ぶ		
第3回	看護研究と文献検索・文献検索演習	大西・図書司書	
第4回	・研究にとって欠かせない文献検索方法を演習を通して理解する ・データベース紹介、医学中央雑誌検索方法、CiNii検索方法		
第5回	看護研究と文献検索・文献検索演習	大西・図書司書	
第6回	・学外文献申し込み方法、Ref Works利用方法、文献検索演習		
第7回	統計学的アプローチとは ・記述統計アプローチ	真鍋	
第8回	・分析統計的アプローチ		
第9回	二群の比較	真鍋	
第10回	多群の比較		
第11回	相関と回帰	真鍋	
第12回	主成分分析と因子分析		
第13回	量的研究方法とは	當目	
第14回	・量的研究方法の一連のプロセスを学ぶため、アンケート調査 ループに分かれて研究計画書を作成する。		を行う。グ
第15回	量的研究方法論 (1)	當目	
第16回	・研究計画書に基づいて質問紙を作成する。 質問紙を用いてアンケート調査を実施し、データを収集する。		
第17回	看護領域における質的研究について	越田	
第18回	・質的研究についての定義や目的、研究プロセスについて学ぶ ・主な研究方法論の概略について学ぶ		

<p>第19回 質的研究方法論（1）</p> <p>第20回 「面接によるデータ収集方法と概念抽出」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例を参考に、対象者選定・インタビューガイドの作成 <p>面接方法とデータ収集について学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演習：M-GTAの手法を参考に、分析シートを使用し、概念抽出を試みる。 	越田
<p>第21回 量的研究方法論（2）</p> <p>第22回 ・アンケート調査結果をエクセルに入力する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SPSSを使用して既習の統計的アプローチ方法を用いてデータを分析する。 ・分析結果をパワーポイントを使用して、プレゼンテーション資料を作成する。 	當目
<p>第23回 質的研究方法論（2）</p> <p>第24回 「課題発表とディスカッション」</p> <p>第25回 ・グループ毎に得られたデータと概念について、発表及び</p> <p>第26回 ディスカッションをする。</p>	越田
<p>教科書・参考書等</p> <p>必携；) 1. 木下康二：ライブ講義M-GTA実践的質的研究法 修正版グランデットセオリー・アプローチのすべて、弘文堂，2007。（2400円）</p> <p>2. 谷津裕子：Start Up 質的看護研究，学研，2010。（2400円）</p> <p>3. 福原俊一：リサーチセッションの作り方，健康医療評価研究機構，2008。（2000円）</p> <p>4. その他の必携テキストは、講義時に適宜・紹介します。</p> <p>参考書</p> <p>1. D. H. ポリット，B. P. ハングラー、監訳 近藤潤子：看護研究 原理と方法，医学書院，2007。</p> <p>2. P. J. Brink, Wood, 小玉香津子・輪湖史子訳：看護研究計画書作成のステップ、日本看護協会、1999</p> <p>3. 北素子、谷津裕子：質的研究の実践と評価のためのサブストラクション，医学書院，2009</p> <p>4. ホロウエイ，S. ウイラー，野口美和子監訳：ナースのための質的研究入門 第2版，医学書院、2008。</p> <p>5. 戈木クレイグヒル滋子：質的研究方法ゼミナール グランデットセオリー・アプローチを学ぶ増補版，医学書院，2008</p> <p>6. 山本則子、萱間真美 他：グランデットセオリー法を用いた看護研究のプロセス，文光堂，2005</p> <p>7. 木下康仁：M-GTA グランデッドセオリーアプローチの実践 質的研究への誘い，弘文堂，2003。</p> <p>8. 木下康仁：M-GTA 分野別実践編 グランデッドセオリーアプローチ，弘文堂，2005。</p> <p>9. 松田光信・當目雅代：実践能力を磨く看護研究、KINPODO、2009。</p> <p>10. 浅野弘明：SPSSと統計学の基礎、プレアデス出版2010。</p> <p>その他の参考書については適宜提示・紹介します。</p>	
<p>オフィスアワー 火曜日18時～18時30分 當目319研究室</p>	
<p>履修上の注意・担当教員からのメッセージ</p> <p>自ら積極的に学び、自らの研究において実践するといった姿勢で臨むこと。</p>	

授業科目名 (時間割コード: 960003) 看護教育学 Nursing Education	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 前期 未定	
担当教員名 清水 裕子, 名越 民江, 松井 妙子	対象年次及び学科	1～ 医学系研究科	
	関連授業科目	看護学セミナー、看護研究方法論	
	履修推奨科目	看護学セミナー、看護研究方法論	
学習時間	講義90分 × 30回 + 自学自習		
授業の概要 看護学教育の概要を学び、看護教育学研究の課題について研究する。教育の基本要素である目標、計画、評価と、看護教育の特徴である講義から臨床教育までの実施方法を理解する。また、PBL (Problem based learning)、TBL (Team based learning)、Simulated Patient、OSCEを実際に体験し、方法を理解する。			
授業の目的 看護教育学は、看護教育者に必要な科目としての位置づけではなく、看護学研究を行う上で、看護実践における指導、助言などの教育的役割の意義や方法を学び、経験を解釈説明する能力を高めることを目的とする。看護教育職者のみならず、看護実践者にとって指導力、実践開発者としてのリーダーシップを養成することに寄与する。			
到達目標			学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)
到達目標は次のとおりである。 1. 看護学および看護教育学の歴史を概観し、説明できる。 2. 看護学における教育制度・課程、教育評価、指導者養成、生涯教育などについて、概要を説明できる。 3. 看護実践の現場における現任と実習生に対する教育のあり方、指導方法を説明できる。 4. 現状の看護の臨床および教育現場に対する問題解決方法を説明できる。			
成績評価の方法と基準 講義は、課題に基づいて参加型学習を進める。 実際の教育方法を演習し、意見交換をとおして、実地に適用できるよう体験する。			
授業計画並びに授業及び学習の方法			
【スケジュール】			
第 1 回	オリエンテーション・看護教育学の構成概念	清水	
第 2 回	看護学教育方法Ⅰ 看護学の授業展開論・臨床看護教育方法Ⅰ	松井	
第 3 回	看護学教育方法Ⅱ 看護学実習展開論	松井	
第 4 回	看護学教育方法Ⅲ 看護学実習展開と問題基盤型教育 (PBL)	松井	
第 5 回	看護学教育方法Ⅳ 在宅看護学教育の特徴と方法 PBL	松井	
第 6 回	看護学教育概観 日本の看護教育制度と看護教育課程	名越	
第 7 回	看護学教育概観 看護学教育の体系 (過去・現在・未来)	名越	
第 8 回	看護学教育方法Ⅴ 臨地実習指導の原理と実際 (1)	名越	
第 9 回	看護学教育方法Ⅵ 臨地実習指導の原理と実際 (2)	名越	
第10回	看護教育評価Ⅰ 看護教育評価の意義	清水	
第11回	看護教育評価Ⅱ 看護教育評価の方法	清水	
	ーション教育Ⅰ SP	清水	第12回 シミュレ
第13回	シミュレーション教育Ⅱ OSCE	清水	
第14回	看護学教育方法Ⅶ TBLの特徴と活用方法	清水	
第15回	日本の看護教育学研究の現状と課題	清水	
【自学自習へのアドバイス】			
第 1 回	参考図書を確認しておく		
第2～5回	参考書2、3、6を呼んで参加すること		
第6～9回	必携図書を精読し、自己の学習課題を明らかにして参加する		
第10～11回	技術項目を一つ選び評価項目を作成する		
第12回	清水の「模擬患者の活用」をグループ毎に抄読し発表を行う		
第13回	模擬患者の標準化手続きをグループ毎に実施し、OSCEを体験する		
第14回	実践事例をもとに意見交換を行う		
第15回	課題レポートをまとめる		
教科書・参考書等			
1. 必携 藤岡完治・堀喜久子：看護教育の方法、医学書院、2005。 2. 杉森みどり、舟島なをみ：看護教育学—第4版、医学書院、2007。 3. ドナルド R ウッズ，新道幸恵訳：PBL判断応力を高める主体的学習、医学書院 2001。 4. 安酸史子監訳：ケアリングカリキュラム、医学書院、1999。 5. 清水裕子、「模擬患者の活用方法」、看護展望、2009 6. B. マジュンダ、竹尾恵子、「教えられる学習」から「自ら解決する学習」へPBLのすすめ、Gakken.			

オフィスアワー 講義前や講義終了時に、適時、連絡して下さい。随時、学習相談や支援をします。

履修上の注意・担当教員からのメッセージ
看護実践者、看護教育職者共に受講できます。

授業科目名 看護管理学 Nursing Management (時間割コード: 960004)	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 前期 未定	
担当教員名 名越 民江, 佐々木 睦子	対象年次及び学科	1～ 医学系研究科	
	関連授業科目		
	履修推奨科目		
学習時間	授業90分(講義+演習)×15回 + 自学自習		
授業の概要	看護管理に必要な知識体系について実践と関連づけて講義するとともに、看護サービスの質向上や安全管理、効率的で効果的な看護管理について解説する。		
授業の目的	看護管理に必要な知識体系について、各自の実践現場と関連づけて理解するとともに、看護サービスの質向上や安全管理、効率的で効果的な看護管理が実践できるように演習を通して理解する。		
到達目標			学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)
1) 組織とは、看護組織論について説明することができる。 2) 看護サービスと資源のマネジメントについて具体的に述べるすることができる。 3) リスクマネジメントと医療安全について説明することができる。 4) 看護管理者論とこれからの看護管理のあり方について述べるすることができる。			
成績評価の方法と基準 課題レポートの提出およびプレゼンテーション、授業への貢献度を総合して行う。			
授業計画並びに授業及び学習の方法 講義形式と適宜課題のプレゼンテーションを取り入れて展開します。			
第1回	ガイダンス・看護組織論	(名越)	
第2回～第3回	資源のマネジメント論・看護サービスマネジメント	(名越)	
第4回	看護管理者論	(名越)	
第5回～第6回	リスクマネジメントと医療安全(1)(2)	(佐々木)	
第7回～第8回	看護管理者における倫理と法的責任(1)(2)	(佐々木)	
第9回	セーフティマネジメントの視点から何をどのように マネジメントするのか、テーマ選定、内容検討	(名越・佐々木)	
第10回～第11回	演習	(名越・佐々木)	
第12回～第13回	演習	(名越・佐々木)	
第14回	発表・コメント	(名越・佐々木)	
第15回	これからの看護管理の課題と展望	(名越・佐々木)	
教科書・参考書等 特に指定なし			
オフィスアワー	随時		
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 主体的に受講することを期待します。			

授業科目名 臨床科学 Clinical Science (時間割コード: 960005)	科目区分	DPコード	分野コード																																																
	単位数 2	時間割 前期 未定																																																	
担当教員名 峠 哲男, 藤井 豊, 筒井 邦彦	対象年次及び学科	1～ 医学系研究科																																																	
	関連授業科目	看護医科学特論Ⅰ、Ⅱ																																																	
	履修推奨科目	特になし																																																	
学習時間	授業90分×15回+自学自習																																																		
授業の概要	近年の医学の進歩は目覚ましく、遺伝子医学、再生医学や生殖医学に代表される新たな道を歩みつつある。臨床科学の講義では、担当教員の専門領域である神経難病・脳神経科学、消化器病学分野における最新トピックスを紹介するとともに、看護職が看護ケアを実践し看護研究を進めていく上で必要な種々の疾患の病態生理、診断、治療に関する最新の医学情報を提供する。																																																		
授業の目的	目覚ましく進歩・発展を遂げる医学を理解するためには、医学を支えるものの考え方と、その基礎に立脚した医学研究の進め方を学ぶことが大切である。神経学、消化器学、ウイルス感染症の各分野の疾患及びその研究事例を通して、医学におけるものの考え方、研究の進め方を身につけ、的確な看護支援に役立てることを目指す。																																																		
到達目標			学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)																																																
	1) 自己免疫性神経疾患の病態生理と治療の概要の理解を促す。 2) パーキンソン病の臨床と研究の現状の理解を促す。 3) ヒトの生理学的実験方法について、演習を通じて理解を促す。 4) 最新の消化器病学の知見の理解を促す。 5) ウイルスとは何かを説明できる。 6) ワクチンによる予防のメカニズムを説明できる。 7) 様々なウイルス感染症を説明できる。																																																		
成績評価の方法と基準	授業への貢献、レポート、及び出席から総合的に評価する。																																																		
授業計画並びに授業及び学習の方法	<table border="0"> <tr> <td>1回</td> <td>自己免疫性神経疾患の病態生理</td> <td>峠</td> </tr> <tr> <td>2回</td> <td>自己免疫性神経疾患の治療</td> <td>峠</td> </tr> <tr> <td>3回</td> <td>パーキンソン病の臨床の現状</td> <td>峠</td> </tr> <tr> <td>4回</td> <td>パーキンソン病の研究事例</td> <td>峠</td> </tr> <tr> <td>5回</td> <td>ヒトの生理学的実験法の演習</td> <td>峠</td> </tr> <tr> <td>6回</td> <td>ウイルス性肝炎(1)</td> <td>筒井</td> </tr> <tr> <td>7回</td> <td>ウイルス性肝炎(2)</td> <td>筒井</td> </tr> <tr> <td>8回</td> <td>最近の内視鏡的治療</td> <td>筒井</td> </tr> <tr> <td>9回</td> <td>胆膵系の治療法の変遷</td> <td>筒井</td> </tr> <tr> <td></td> <td>糖尿病と消化器疾患</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10回</td> <td>研究のための情報セキュリティ</td> <td>筒井</td> </tr> <tr> <td>11回</td> <td>ウイルスとは何か</td> <td>藤井</td> </tr> <tr> <td>12回</td> <td>ウイルスのライフサイクル</td> <td>藤井</td> </tr> <tr> <td>13回</td> <td>ワクチンによる予防</td> <td>藤井</td> </tr> <tr> <td>14回</td> <td>様々なウイルス感染症1</td> <td>藤井</td> </tr> <tr> <td>15回</td> <td>様々なウイルス感染症2</td> <td>藤井</td> </tr> </table>			1回	自己免疫性神経疾患の病態生理	峠	2回	自己免疫性神経疾患の治療	峠	3回	パーキンソン病の臨床の現状	峠	4回	パーキンソン病の研究事例	峠	5回	ヒトの生理学的実験法の演習	峠	6回	ウイルス性肝炎(1)	筒井	7回	ウイルス性肝炎(2)	筒井	8回	最近の内視鏡的治療	筒井	9回	胆膵系の治療法の変遷	筒井		糖尿病と消化器疾患		10回	研究のための情報セキュリティ	筒井	11回	ウイルスとは何か	藤井	12回	ウイルスのライフサイクル	藤井	13回	ワクチンによる予防	藤井	14回	様々なウイルス感染症1	藤井	15回	様々なウイルス感染症2	藤井
1回	自己免疫性神経疾患の病態生理	峠																																																	
2回	自己免疫性神経疾患の治療	峠																																																	
3回	パーキンソン病の臨床の現状	峠																																																	
4回	パーキンソン病の研究事例	峠																																																	
5回	ヒトの生理学的実験法の演習	峠																																																	
6回	ウイルス性肝炎(1)	筒井																																																	
7回	ウイルス性肝炎(2)	筒井																																																	
8回	最近の内視鏡的治療	筒井																																																	
9回	胆膵系の治療法の変遷	筒井																																																	
	糖尿病と消化器疾患																																																		
10回	研究のための情報セキュリティ	筒井																																																	
11回	ウイルスとは何か	藤井																																																	
12回	ウイルスのライフサイクル	藤井																																																	
13回	ワクチンによる予防	藤井																																																	
14回	様々なウイルス感染症1	藤井																																																	
15回	様々なウイルス感染症2	藤井																																																	
教科書・参考書等	別途掲示する。																																																		
オフィスアワー	月曜日、木曜日午後6時以後																																																		
履修上の注意・担当教員からのメッセージ	講義日程については随時相談に応じます。																																																		

授業科目名 (時間割コード: 960006) 国際看護学特論 Advanced International Nursing	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 前期 未定	
担当教員名 清水 裕子	対象年次及び学科	1～ 医学系研究科	
	関連授業科目	看護教育学、看護学セミナー	
	履修推奨科目	看護教育学、看護学セミナー	
学習時間	講義90分15回		
授業の概要 国際赤十字、国際機関、UNHCR、INGOなどが実施する国際的人道・援助救援活動（主として国際・健康維持活動）及びヘルスプロモーションを主とする国際開発協力活動について、理解を深め、国際的な視野に立って世界の看護・保健・医療・福祉の現状を理解し、国際看護学の課題と展望を追求する。			
授業の目的 世界の民族、文化、国家、宗教、経済状況などを学習し、今日の国際的な医療問題を考え、看護専門職としての支援役割を考える。			
到達目標			学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)
1. 国際社会の抱える貧困と健康、災害と支援、広域医療連携の機構と実施方法などの今日の健康課題を明らかにし、国際的な視野にたつて、看護職者に期待される役割を述べるができる。			
成績評価の方法と基準 講義の参加度、教員から出されたレポート課題、授業への貢献度などを総合評価します。			
授業計画並びに授業及び学習の方法 学生の参加型で進め、指定された課題に沿って調査、発表、討論を行います。			
第1～2回	ガイダンス・国際看護学の概念と概説	清水・近藤	
第3～4回	国際看護の展開	近藤	
第5回	国際援助の現状と課題（JICAの立場から）	長澤	
第6～9回	国際協力：JICA活動－カンボジア支援	楠川	
第10～13回	国際看護：アメリカの看護師の専門性と教育	宮林	
第14～15回	学術交流の展開	清水	
自己学習へのアドバイス 国際的な視野にたつて討論や発表を試みます。 課題図書以外の国際看護の情報をインターネットで収集するなどの自己学習が必要です。			
教科書・参考書等 1. 国際看護研究改編，国際看護学入門，医学書院，1999. 2. 近藤麻里，知って考えて実践する国際看護，医学書院，2111. 3. ERU(Emergency Responce Unite)ハンドブック. 4. DVD 災害看護概論・災害と看護ニーズ，ビデオ・パック・ニッポン，2008. 5. 国際協力機構難民支援事業本部作成[Sphere Project] 6. 「赤十字とは何か－人道と政治」藤原書店、小池政之著			
オフィスアワー 授業日の午後			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 講師の都合により開講日は変更になる可能性があります。			

授業科目名 (時間割コード: 960008) 看護研究特論 Advanced Nursing Research	科目区分		DPコード	分野コード
	単位数 1	時間割 前期 未定		
担当教員名 當目 雅代、名越 民江、大西美智恵、佐々木 睦子	対象年次及び学科 1～2 医学系研究科			
	関連授業科目 看護研究方法論			
	履修推奨科目 看護研究方法論			
学習時間 授業90分×8回 + 自学自習				
授業の概要 看護研究を行う上での幅広い基礎知識と実践技術を養成する目的で、各学生の専門領域以外の領域を含む各研究分野に精通する講師を招聘して、講義および演習を行う。				
授業の目的 看護研究を行う上での実際的な研究計画の立て方、研究方法、研究データのまとめ方について、各研究方法のエキスパートによる事例と演習を基に、理解し、実践力を身につける。				
到達目標				学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)
1) 看護研究の進め方を述べることができる。 2) 看護研究の研究計画の立て方について述べるができる。 3) 看護研究の方法について、説明することができる。 4) 看護研究のまとめ方について述べるができる。				
成績評価の方法と基準 出席とレポート提出により評価する。				
授業計画並びに授業及び学習の方法 各看護研究分野に精通する講師による、より具体的な研究計画の立て方、研究の進め方、方法、結果のまとめ方などに関する講義や、研究方法に関する演習を行う。				
第1回 オリエンテーション 第2回 未定 第3回 未定 第4回 未定 第5回 未定 第6回 未定 第7回 未定 第8回 まとめ				
教科書・参考書等 別途掲示する				
オフィスアワー 月、木曜日の午後6時以後				
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 講義内容、日程は決まり次第、周知する。				

授業科目名 (時間割コード: 960009) 看護学セミナー Seminar in Nursing	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 1	時間割 前期 未定	
担当教員名	対象年次及び学科	1~2 医学系研究科	
	関連授業科目	特になし	
	履修推奨科目	特になし	
学習時間	授業90分×8回+自学自習		
授業の概要			
授業の目的			
到達目標			学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)
成績評価の方法と基準			
授業計画並びに授業及び学習の方法			
平成26年度は休講			
教科書・参考書等			
オフィスアワー			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 本年度は休講とします。変わって国際看護学特論を受講してください。			

11 修士論文の作成と提出

1) 平成26年度修士論文作成日程

3月修了予定者

(1) 学位論文題目届受付

平成26年11月7日（金）～11月14日（金）17時までの間に、学位論文題目届（様式501）を学務室大学院担当に提出する。

(2) 審査用学位論文受付

平成26年12月10日（水）～12月22日（月）17時までの間に、以下を添えて学務室大学院担当に提出する。

- ・学位論文審査願（様式502） 1部
- ・学位論文（審査用最終論文表紙をつける）（様式506） 3部
（動かないようにホッチキス止めなど）
- ・学位論文の内容の要旨（様式503） 4部
- ・論文目録（様式504） 4部
- ・履歴書（様式505） 4部

(3) 第1回学位論文審査

平成27年1月6日（火）～1月16日（金）の間に実施する。

(4) 修士論文発表会

平成27年1月29日（木）発表会用資料はA3用紙3枚以内とする。

発表はPower Point（パワーポイント）を使用可とする。

平成27年2月2日（月） 予備日

(5) 修正した修士論文を主査が決めた日時までに主査に3部提出する。

*この時、最終論文表紙（様式507）を1部つける。

(6) 学位論文最終審査期間

平成27年2月5日（木）～2月12日（木）の間に実施する。

(7) 最終審査終了後、主査からの審査報告により作成された最終論文を提出する。

平成27年2月18日（水）17時までに総務課学務室大学院担当に4部提出する。

*この時、最終論文表紙をつける（様式507）。

*4部の配布先は、主査・副主査・学務室に各1部

(8) 学位授与決定（3月初旬の研究科委員会）

(9) 学位授与

平成26年3月24日（月）学位記授与式（幸町キャンパス）

(10) 製本された報告用学位論文を平成26年3月24日（月）までに、1部、学務室に提出する。

*この時、2月18日までに提出された最終論文と引き換えにする。

9月修了の修士論文作成日程

(1) 学位論文題目届受付

平成26年6月16日（月）～6月23日（月）17時までの間に、学位論文題目届（様式501）を学務室大学院担当に提出する。

(2) 審査用学位論文受付

平成26年7月1日（火）～7月7日（月）17時までの間に、以下を添えて学務室大学院担当に提出する。

- ・学位論文審査願（様式502） 1部
- ・学位論文（審査用最終論文表紙をつける）（様式506） 3部
（動かないようにホッチキス止めなど）
- ・学位論文の内容の要旨（様式503） 4部
- ・論文目録（様式504） 4部
- ・履歴書（様式505） 4部

(3) 第1回学位論文審査

平成26年7月15日（火）～7月25日（金）の間に実施する。

(4) 修士論文発表会

平成26年7月31日（木）発表会用資料はA3用紙3枚以内とする。

発表はPower Point（パワーポイント）を使用可とする。

平成26年8月6日（水） 予備日

(5) 修正した修士論文を主査が決めた日時までに主査に3部提出する。

*この時、最終論文表紙（様式507）を1部つける。

(6) 学位論文最終審査期間

平成26年8月11日（月）～8月18日（月）の間に実施する。

(7) 最終審査終了後、主査からの審査報告により作成された最終論文を提出する。

平成26年9月2日（月）17時までに総務課学務室大学院担当に4部提出する。

*この時、最終論文表紙をつける（様式507）。

*4部の配布先は、主査・副主査・学務室に各1部

(8) 学位授与決定（9月中旬の研究科教授会）

(9) 学位授与

平成26年9月下旬 学位記授与式（医学部キャンパス）

(10) 製本された報告用学位論文を、平成24年9月学位記授与式前日までに、1部、学務室に提出する。

*この時、9月2日までに提出された最終論文と引き換えにする。

2) 修士論文作成の手引き

- (1) 原稿（和文の場合）は、ワードプロセッサを用いて作成する。
- (2) 原稿は、新仮名づかいを用い、原則として常用漢字とする。句読点は、「，．」を用いる。
- (3) 単位は、原則としてSI単位とする。特殊な単位を用いるときは、簡単な説明を加える。
- (4) 外国の固有名詞（人名、地名など）は、原語のまま、またはカタカナ表記とする。
- (5) 略語は、論文にしばしば繰り返される語について差し支えないが、初出の時には、完全な用語を用い、その後略語を用いることを明記する。
- (6) 論文には、内容の要旨が理解できるように、800字以内の要旨をつけ、3～5個のキーワードをつける。
- (7) 論文の構成は、原則として次のようにする。項目分けは、I、1、1）、(1)、①の区分とする。

【論文構成】

表紙 …… 様式506、507用紙使用

要旨

目次

I. 序論（ページ1、2、3・・・を入れる）

II. 文献レビュー

III. 目的

IV. 方法

V. 結果

VI. 考察

VII. 研究の限界

VIII. 結論

提言

謝辞

引用文献

図、表（ページ i、ii、iii・・・を入れる）

資料（調査用紙、その他）（ページ i、ii、iii・・・を入れる）

- (8) 図・表は、図の下に図1、表の上に表1などの番号をつける。
- (9) 文献は、本文の引用箇所の型に¹⁾、^{1、2)}、^{1~4)}など番号で示し、本文原稿の最後に一括して引用番号順に記載する、文献の著者が3名までは全員、4名以上の場合、最初の3名を記し、それ以上は他またはet al.とする。雑誌などの略語については、和文誌は医学中央雑誌に、英文誌はINDEX MEDICUSおよびINTERNATIONAL NURSING INDEX

に従って記載する。

電子文献は原則として使用しない。なお、電子文献を使用する場合は指導教員の指導のもとで、電子文献の引用方法は、世界知的著作権機関 W I P O 標準 S T . 1 4 に準拠して、記載例に基づき使用すること。

【文献の記載例】

- ① 雑誌の場合 著者名：表題名，雑誌名，巻（号），頁，発行年（西暦）。
- ② 単行本の場合 著者名：表題名，書名，（監・編者名），版，発行所，発行年（西暦）。
- ③ 訳本の場合 原著者名（版）：発行年（西暦），監・訳者名，書名，発行所，発行年（西暦）。
- ④ 電子文献の場合： 著者の氏名，表題，関連箇所（頁，欄，行，項番，図面番号，データベース内のインデックス又は最初と最後の語句），媒体のタイプ [online]，掲載年月日，掲載者，掲載場所及び関連する箇所，検索日，情報の情報源及びアドレス

(10) 論文の書式は、以下のとおりとする。

- ① A 4 版紙縦書きとし、左35mm、右20mm、上30mm、下30mmの余白をとり、横書きで作成する。
- ② 本文の字体は、和文については明朝体 1 1 ポイント、英文についてはTime体10ポイントを標準とし、35字×36行で打ち出す。
- ③ 論文は、表紙、要旨、目次、本文、付録（図表、資料）の順に添付し、製本する。
論文は、原則として以下の事項から構成されるように作成する。
なお、図表および資料については、本文の最後にそれらごと一括して編集して、提出する。

製本の表紙と背表紙は、（別記1）を参照されたい。

題名 和文タイトル 英文タイトル	要旨	—目次— 〇〇〇頁	I. 序論
------------------------	----	------------------	-------

1 枚目

2 枚目

3 枚目

4 枚目

④本文（序論から引用した文献まで）の頁（ページ）の記載については、序論から文献欄の最後頁まで、-1- -2- -n- のようにつける。

⑤資料（図表・同意書・依頼書・調査用紙）には、文献欄と区別し、-i- -ii- -n- の頁番号をつける。それらの記入場所は、下中央とする。

提出書類・その他

3) 提出書類様式 用紙は以下の様式に則って各自作成する。

(様式 501)

学位論文題目届

平成 年 月 日

医学系研究科長 殿

指導教員氏印可

看護学 専攻 _____ 分野
 学籍番号 _____
 よりがな _____
 氏 名 _____ 印

下記のとおり学位論文題目をお届けします。

記

学位 論文 題目	
----------------	--

(様式 502)

平成 年 月 日

香川大学長 殿

看護学専攻 _____ 分野
 学籍番号 _____
 氏 名 _____ 印

学位論文審査願

香川大学学位規則第7条第1項の規定に基づき、下記の書類を提出いたしますので御審査願います。

記

1 学位論文	3部
2 学位論文の内容の要旨	4部
3 論文目録	4部
4 履 歴 書	4部

備考 1 学位論文は、表紙を付けたものを3部提出すること。
 2 参考論文がある場合は、各3部添付すること。
 3 論文目録及び履歴書は、それぞれ原本1部及び写し3部を提出すること。

(様式 503)

*

整理番号	香大医修 第	号	
------	--------	---	--

学位論文の内容の要旨

専 攻	看 護 学	分 野	
学籍番号		氏 名	
論文題目			
(論文要旨)			

(備考) 論文要旨は、日本語で800字以内にとめてください。

(様式 504)

報告番号	香大医修 第	号	
------	--------	---	--

論 文 目 録

専 攻	分 野
学籍番号	氏 名

学位論文

1 題 目
 「〇〇〇〇〇〇・・・・・・・・」

2 参考文献

参考論文1
 題目「〇〇〇〇〇〇・・・・・・・・」

参考論文2
 題目「〇〇〇〇〇〇・・・・・・・・」

平成 年 月 日

学位申請者 氏名 _____ 印

(注) 1 論文題目が外国語の場合、日本語訳を括弧書きで付記してください。
 2 4部(原本1部、写し3部を含む)提出してください。
 3 学位申請者氏名は必ず自署してください。

(様式 505)

整理番号	香大医修 第	号
履 歴 書		
(ふりがな) 氏 名 生年月日	や し ま は な こ 屋 島 花 子 昭和〇〇年〇〇月〇〇日生	男・女
現 住 所	香川県木田郡三木町池戸 1750-1	本 籍 香 川 府 県
<p style="text-align: center;">学 歴</p> 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇高等学校卒業 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇大学〇〇学部卒業 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇大学大学院〇〇研究科〇〇専攻修士課程入学		
<p style="text-align: center;">職歴及び研究歴</p> 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 香川大学医学部附属病院看護部看護師に採用		
上記のとおり相違ありません。 平成〇〇年〇〇月〇〇日 氏名 _____ 印		
<p>(注)</p> 1 年月日は、申請日(論文提出日)としてください。 2 学歴は高等学校卒業以降、年次を追って記載してください。 3 職歴及び研究歴は、一つにまとめて記載してください。 4 学位論文提出時には4部(写し3部を含む。)提出してください。 5 学位申請者氏名は必ず自署してください。		

(様式 506) 審査用最終論文表紙

香川大学大学院医学系研究科看護学専攻修士論文

題 目 (20P)

〔 和 文 〕
〔 英 文 〕

学籍番号 _____

氏 名 _____ 15P

指導教員承認印

審査用論文の表紙として使用する
 上余白 30mm 下余白 30mm
 左余白 35mm 右余白 26mm

(様式 507) 最終論文表紙

香川大学大学院医学系研究科看護学専攻修士論文

題 目 (20P)

〔 和 文 〕
〔 英 文 〕

学籍番号 _____

氏 名 _____ 15P

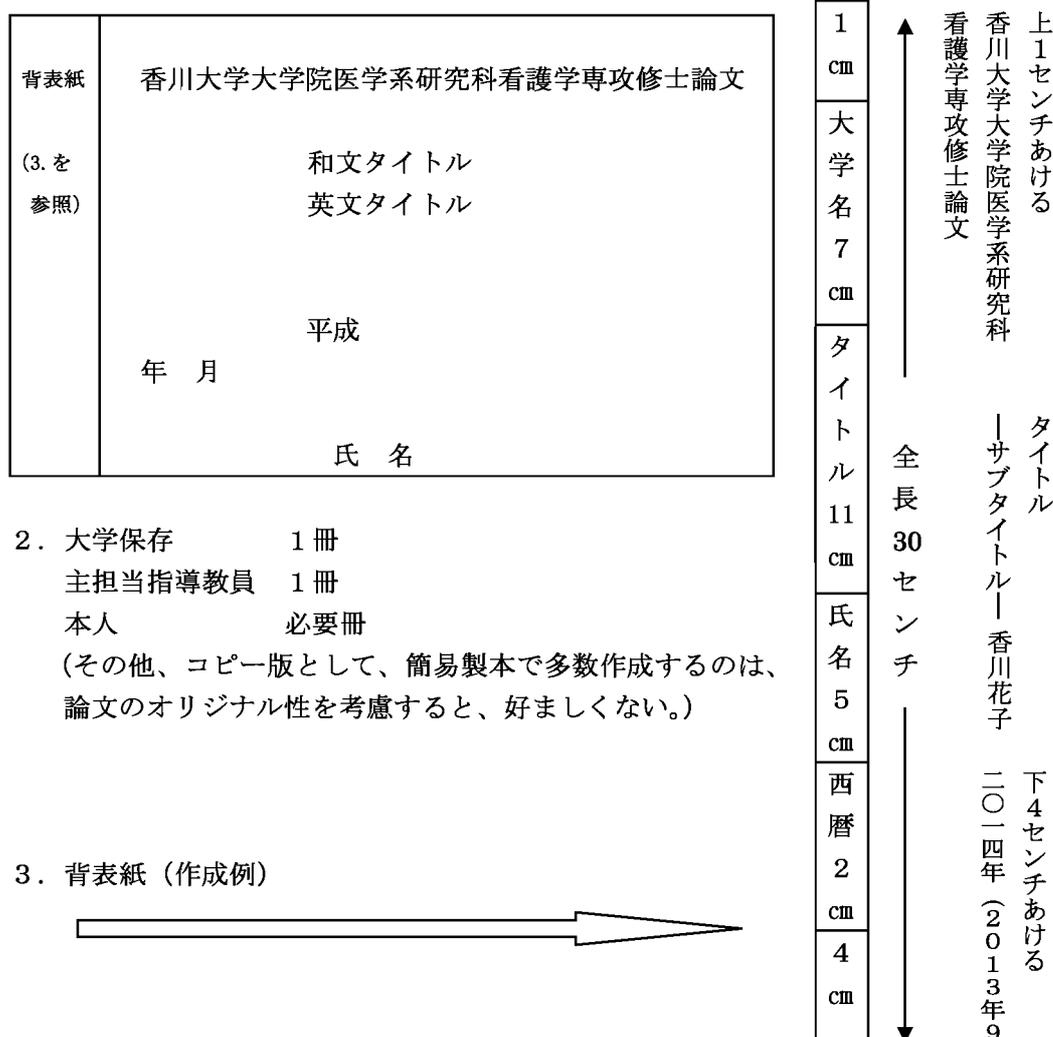
審 査	主 査	副 査	副 査
署 名			

審査用論文の表紙にはコピーを使用し、
 本紙は製本提出用に使用する。
 上余白 30mm 下余白 30mm
 左余白 35mm 右余白 26mm

様式は医学部ホームページ(医学研究科)よりダウンロードする。

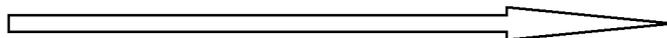
(別記1) 学位論文の製本表紙の作成要領

1. 製本用の修士論文の表紙は黒色系のカバーを用い、表紙と背表紙に課題名、年及び氏名を金文字で印刷すること。



2. 大学保存 1冊
 主担当指導教員 1冊
 本人 必要冊
 (その他、コピー版として、簡易製本で多数作成するのは、論文のオリジナル性を考慮すると、好ましくない。)

3. 背表紙 (作成例)



4. どこで製本しても良いが、体裁は、出来るだけ統一することが望ましい。
5. 経費は自費とする。
6. 提出日・提出場所 平成26年3月24日(月)迄に、医学部学務室
 大学院担当に提出する。
 この時に、簡易製本の冊子を、差し替える。
 その後、図書館医学部分館に保存する。

12. 学生生活支援について

1 入学料の免除

入学前1年以内において、本学に入学する者の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡し、また本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合などの特別な事情により入学料の納付が著しく困難であると認められた者については、願い出により選考の上、入学料の全額又は半額を免除することがある。

なお、前述及び経済的理由により納付期限（入学手続期間）までに入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者については、願い出により選考の上、入学料を指定された期日まで徴収を猶予することがある。

2 授業料免除

学業優秀と認められる者で、上記と同様な理由により、授業料を所定の期日までに納入することが困難な者は、願い出により選考の上、その期の授業料の全額又は半額を免除することがある。

3 独立行政法人日本学生支援機構（育英奨学事業）

人物、学業ともに優れ、かつ健康であって経済的理由により修学が困難な者に対して、選考の上、日本学生支援機構奨学規程に基づいて、次の奨学金が貸与される。

種 別	貸与月額
第一種奨学金（無利子）	50,000 円又は 88,000 円
第二種奨学金（有利子）	5 万円、8 万円、10 万円、13 万円、15 万円の 5 種類から選択

4 学生教育研究災害障害保険制度

大学に学ぶ学生が被る種々の正課中及び課外活動中及び通学中の災害に対する被害救済の措置を目的とした制度。正課中及び課外活動中に生じた急激かつ偶然な外来の事故や、住居と学校施設等との間の通学、学校施設間相互の移動中に発生した事故によって、身体に傷害を被った場合に保険金が支払われる。

本学では、この保険制度を採用し、入学者全員加入とし、各自で保険加入手続きを行うよう指導している。

5 学研災付帯学生生活総合保険

上記4の保険と同時に加入手続きを行ってもらい、在学中に偶発的な事故及び臨床実習中における他人への賠償責任事故・針刺し事故等感染事故を補償する制度。医学系研究科ではこの保険に加入することを勧めている。

6 健康管理

学生、教職員の保健管理業務を専門的に集中的に取り扱うことを目的として、専任の医師、保健師による健康管理センター医学部分室を設置している。定期健康診断の他に、心身の健康や精神面の相談。採用試験等必要な場合、願い出による健康診断書の発行を行っ

ている。その他、救急薬品を常備し、簡単な応急処置も行っている。

7 学生生活相談

総務課学務室（管理棟1階）の窓口において、修学上の問題、学内の施設案内等、どんな小さいことでも相談にのりますので、一人で思い悩むことなく、気軽に相談してください。

8 特別待遇学生（特待生）制度

学業成績、人物共に特に優れた者に授業料免除を与える制度があります。

9 学会発表助成

国内及び海外における研究発表を行う場合の旅費の補助があります。

10 長期履修制度

職業を有している等の事情による者は、申し出により審査を行い認可された場合、3年を修業年限とする長期履修制度があります。

11 教育訓練給付制度指定

一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者（在職者）または一般被保険者であった方（離職者）が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合、教育訓練施設に支払った教育訓練経費の20%（支給要件期間が3年以上の者。ただし、初回に限り、1年以上の者。）に相当する額（上限10万円）をハローワーク（公共職業安定所）から支給します。

12 注意！

1) 連絡事項は看護学科教育研究棟1階の大学院生用掲示板で行います。

13 学則・規程等

・香川大学大学院学則	80
・香川大学学位規程	107
・香川大学医学系研究科規程	119
・大学院医学系研究科看護学専攻(修士課程)における入学前の既修得単位の認定に関する申合せ	125
・香川大学大学院医学系研究科学位規則実施細則	126
・香川大学大学院医学系研究科(修士課程)長期履修学生取扱細則	129
・香川大学における学生等の旧姓使用の取り扱い等に関する要項	130
・気象に関する警報の発表等の場合における休校措置の規準について	136

注意) 最新の規程は、香川大学の HP で確認してください。

香川大学 HP > 学内の方へ > 学生の方へ > 規則・規程等

医学部公式サイト>学内向け>医学部 規程集 検索システム

香川大学大学院学則

目次

- 第1章 趣旨及び目的（第1条・第2条）
 - 第2章 自己評価等（第3条）
 - 第3章 研究科等（第4条－第9条）
 - 第4章 教員（第10条）
 - 第5章 運営組織（第11条・第12条）
 - 第6章 収容定員等（第13条）
 - 第7章 学年、学期及び休業日（第14条－第16条）
 - 第8章 標準修業年限及び在学期間（第17条・第18条）
 - 第9章 入学等（第19条－第28条）
 - 第10章 教育課程、履修方法、授業科目及び単位数（第28条の2－第42条）
 - 第11章 教育内容等の改善のための組織的な研修等（第42条の2）
 - 第12章 課程の修了要件及び学位の授与（第43条－第49条）
 - 第13章 教育職員免許（第50条）
 - 第14章 休学、復学、退学、転学、留学及び除籍（第51条－第56条）
 - 第15条 検定料、入学料及び授業料（第57条－第64条）
 - 第16章 科目等履修生、特別聴講学生、研究生、特別研究学生、外国人留学生及び法務研修生（第65条－第70条の2）
 - 第17章 賞罰（第71条・第72条）
 - 第18章 特別の課程（第73条）
 - 第19章 雑則（第74条）
- 附則

第1章 趣旨及び目的

（趣旨）

第1条 この学則は、香川大学学則(平成16年4月1日制定)第6条第2項の規定に基づき、香川大学大学院(以下「本学大学院」という。)に関し必要な事項を定める。

（目的）

第2条 本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする。

3 本学大学院は、研究科又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、公表するものとする。

第2章 自己評価等

(自己評価等)

第3条 本学大学院は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価の結果について、本学大学院の職員以外の者による検証を行うよう努めるものとする。

3 第1項の点検及び評価の項目並びに実施体制等については、別に定める。

第3章 研究科等

(研究科、課程及び専攻)

第4条 本学大学院に、第4項の表の左欄に掲げる研究科を置く。

2 各研究科の修士課程、博士課程及び専門職学位課程の別は、第4項の表の中欄に掲げるとおりとする。

3 工学研究科の博士課程は、前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し、博士前期課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。

4 各研究科に、それぞれ次の表の右欄に掲げる専攻を置く。

研究科名	課程の別	専攻名
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻、特別支援教育専攻、教科教育専攻、学校臨床心理専攻
法学研究科		法律学専攻
経済学研究科		経済学専攻
医学系研究科	修士課程	看護学専攻
	博士課程	機能構築医学専攻、分子情報制御医学専攻、社会環境病態医学専攻
工学研究科	博士前期課程	安全システム建設工学専攻、信頼性情報システム工学専攻、知能機械システム工学専攻、材料創造工学専攻
	博士後期課程	安全システム建設工学専攻、信頼性情報システム工学専攻、知能機械システム工学専攻、材料創造工学専攻

農学研究科	修士課程	生物資源生産学専攻、生物資源利用学専攻、希少糖科学専攻
地域マネジメント研究科	専門職学位課程	地域マネジメント専攻
香川大学・愛媛大学連合法務研究科	専門職学位課程	法務専攻

5 各研究科に関し必要な事項は、別に定める。

(教員組織の編制)

第4条の2 本学大学院の教員組織は、前条の各研究科、各課程及び各専攻における教育研究に係る責任の所在が明確になるように編制する。

2 前項の編制その他必要な事項は、別に定める。

(修士課程)

第5条 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

(博士課程)

第6条 博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(専門職学位課程)

第7条 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

(愛媛大学大学院連合農学研究科の教育研究の実施)

第8条 本学大学院は、愛媛大学大学院連合農学研究科の教育研究について、愛媛大学及び高知大学との協力により実施するものとする。

2 前項の連合農学研究科に置かれる連合講座は、愛媛大学農学部(愛媛大学遺伝子実験施設及び愛媛大学沿岸環境科学研究センターの関連分野を含む。)及び高知大学農学部(高知大学遺伝子実験施設及び高知大学海洋生物教育研究センターの関連分野を含む。)の教員とともに、香川大学農学部(希少糖研究センター及び総合生命科学実験センターの関連分野を含む。)の教員が担当するものとする。

(香川大学・愛媛大学連合法務研究科の教育研究の実施)

第9条 香川大学・愛媛大学連合法務研究科の教育研究は、本学大学院及び愛媛大学の協力により実施するものとする。

第4章 教員

(教員)

第10条 本学大学院を担当する教員は、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）及び専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号）に定める資格を有する香川大学の教授、准教授、講師及び助教をもって充てる。

第5章 運営組織

(研究科教授会)

第11条 教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、医学系研究科、工学研究科、農学研究科、地域マネジメント研究科及び香川大学・愛媛大学連合法務研究科に、研究科に関する重要事項を審議するため、それぞれ研究科教授会を置く。

2 前項の教授会に関し必要な事項は、別に定める。

第12条 削除

第6章 収容定員等

(収容定員等)

第13条 研究科の専攻ごとの収容定員等は、次の表のとおりとする。

研究科名	課程の別	専攻名	入学定員	収容定員
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻	6	12
		特別支援教育専攻		
		特別支援教育専修	3	6
		特別支援教育コーディネーター専修	6	6
		教科教育専攻	27	54
教育学研究科	修士課程	学校臨床心理専攻	9	18
		計	51	96
法学研究科	修士課程	法律学専攻	8	16

		計	8	16
経済学研究科	修士課程	経済学専攻	10	20
		計	10	20
医学系研究科	修士課程	看護学専攻	16	32
		計	16	32
	博士課程	機能構築医学専攻	8	32
		分子情報制御医学専攻	18	72
		社会環境病態医学専攻	4	16
計	30	120		
工学研究科	博士前期課程	安全システム建設工学専攻	18	36
		信頼性情報システム工学専攻	24	48
		知能機械システム工学専攻	18	36
		材料創造工学専攻	18	36
		計	78	156
	博士後期課程	安全システム建設工学専攻	5	15
		信頼性情報システム工学専攻	7	21
		知能機械システム工学専攻	5	15
		材料創造工学専攻	5	15
		計	22	66
		生物資源生産学専攻	25	50

農学研究科	修士課程	生物資源利用学専攻	25	50
		希少糖科学専攻	10	20
		計		120
地域マネジメント研究科	専門職学位課程	地域マネジメント専攻	30	60
		計	30	60
香川大学・愛媛大学連合法務研究科	専門職学位課程	法務専攻	20	60
		計	20	60
合 計			325	746

第7章 学年、学期及び休業日

(学年)

第14条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第15条 学年は2学期に分け、第1学期は4月1日から9月30日まで、第2学期は10月1日から翌年3月31日までとする。

(休業日)

第16条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 土曜日（法学研究科及び地域マネジメント研究科を除く。）
- (3) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (4) 大学記念日 10月1日
- (5) 春季休業 3月11日から3月31日まで
- (6) 夏季休業 8月6日から9月30日まで
- (7) 冬季休業 12月25日から1月7日まで

2 前項の規定にかかわらず学長が必要と認めるときは、休業日を変更し、又は臨時の休業日を定めることができる。

第8章 標準修業年限及び在学期間

(標準修業年限)

第17条 修士課程の標準修業年限は、2年とする。ただし、教育学研究科特別支援教育専攻特別支援教育コーディネーター専修の標準修業年限は、1年とする。

- 2 医学系研究科博士課程の標準修業年限は、4年とする。
- 3 工学研究科博士課程の標準修業年数は、5年とし、博士前期課程の標準修業年限は2年、博士後期課程の標準修業年限は、3年とする。
- 4 地域マネジメント研究科専門職学位課程の標準修業年限は、2年とする。
- 5 香川大学・愛媛大学連合法務研究科専門職学位課程の標準修業年限は、3年とする。

(在学期間)

第18条 各研究科における在学期間は、当該課程の標準修業年限の2倍を超えることができない。

第9章 入学等

(入学の時期)

第19条 入学の時期は、学年又は学期の始めとする。

(修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程の入学資格)

第20条 修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条第1項に定める大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
- (8) 学校教育法第102条第2項に規定する者
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学の大学院に入学した者であつて、本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの
- (11) 本学大学院教育学研究科特別支援教育専攻特別支援教育コーディネーター専修の入学資格は、前各号のいずれかに該当し、かつ、5年以上の勤務経験を有する現職教員又は特別支援教育に関連する教育、福祉、医療等の機関に5年以上の勤

務経験を有する者

(医学系研究科博士課程の入学資格)

第21条 医学系研究科の博士課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学の医学、歯学又は修業年限が6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程を卒業した者
- (2) 外国において、学校教育における18年の課程（最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了した者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了した者
- (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者（昭和30年文部省告示第39号）
- (6) 学校教育法第102条第2項に規定する者
- (7) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に限る。）に入学した者であって、本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (8) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

(工学研究科博士後期課程の入学資格)

第22条 工学研究科の博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者

(6)文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）

(7)本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの

（入学の出願）

第23条 入学を志願する者は、入学願書に所定の書類及び検定料を添えて指定の期日までに、学長に願出しなければならない。

（入学者の選考）

第24条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

（再入学）

第25条 願いにより本学大学院を退学した者又は除籍された者で再入学を志願する者があるときは、別に定めるところにより、選考の上、入学を許可することがある。ただし、医学系研究科にあつては、欠員のある場合に限る。

（転入学）

第26条 次の各号の一に該当する者で、本学大学院に転入学を志願する者があるときは、欠員のある場合限り、選考の上、入学を許可することがある。ただし、他の大学との協議に基づく場合は、欠員の有無にかかわらず、入学を許可することができる。

(1) 他の大学の大学院に在学する者

(2) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程に在学する者（学校教育法第102条第1項に規定する者に限る。）

(3) 国際連合大学の課程に在学する者

（入学の手續及び許可）

第27条 入学者の選考に合格した者は、指定の期日までに所定の書類を提出するとともに、入学料を納付し、入学手續を完了しなければならない。

2 所定の書類を提出し、入学料の免除又は徴収猶予を申請した者の適用については、入学手續を完了したものとみなす。

3 学長は、前2項の入学手續を完了した者に入学を許可する。

（博士後期課程への進学）

第28条 本学大学院の修士課程又は博士前期課程を修了し、引き続き博士後期課程に進学を志願する者については、研究科の定めるところにより、選考の上、研究科長が進学を許可する。

第10章 教育課程、履修方法、授業科目及び単位数

(教育課程の編成方針)

第28条の2 教育課程の編成は、本学大学院の研究科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文(専門職学位課程を除く。)の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)の計画を策定し、体系的に行うものとする。

- 2 教育課程の編成に当たっては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。

(授業及び研究指導)

第29条 本学大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

(教育方法の特例)

第30条 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(授業の方法)

第31条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 本学大学院が教育上有益と認めるときは、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 本学大学院は、第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。
- 4 本学大学院は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第1項の授業の一部を、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

(授業科目及び単位数)

第32条 研究科の専攻における授業科目及び単位数については、研究科ごとに別に定める。

- 2 前項の単位数を定めるに当たっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。
 - (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による

実技の授業については、別に定める時間の授業をもって1単位とする。

- (3) 一つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行うものについては、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して別に定める時間の授業をもって1単位とする。

(履修方法)

- 第33条 教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、医学系研究科及び農学研究科において定められた専攻ごとの授業科目について、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けなければならない。
- 2 工学研究科において定められた博士前期課程及び博士後期課程の専攻ごとの授業科目について、博士前期課程にあつては、30単位以上、博士後期課程にあつては、10単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けなければならない。
 - 3 地域マネジメント研究科において定められた授業科目について、32単位以上を修得しなければならない。
 - 4 香川大学・愛媛大学連合法務研究科において定められた授業科目について、96単位以上を修得しなければならない。
 - 5 前各項に定めるもののほか、履修方法については、研究科ごとに別に定める。

(長期にわたる教育課程の履修)

- 第34条 各研究科は、別に定めるところにより、学生が職業を有している等の事情により、第17条に規定する標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

(履修科目の登録の上限)

- 第35条 地域マネジメント研究科及び香川大学・愛媛大学連合法務研究科は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が1年又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。
- 2 前項の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

(成績評価基準等の明示等)

- 第36条 各研究科は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。
- 2 学修の成果及び学位論文に係る評価及び修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するために、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。
 - 3 前2項の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

(単位の授与)

- 第37条 授業科目を履修した学生に対しては、試験又は研究報告により単位を与える

ものとする。

- 2 試験及び研究報告の成績の評価は、秀、優、良、可又は不可の評語をもって表し、秀、優、良及び可を合格とする。
- 3 授業科目の単位の授与は、学期末又は学年末に行うものとする。

(1年間の授業期間)

第38条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(各授業科目の授業期間)

第39条 各授業科目の授業は、1学期15週にわたる期間を単位として行う。ただし、特別の必要がある場合は、この限りでない。

(他の大学の大学院における授業科目の履修)

第40条 本学大学院は、教育上有益と認めるときは、他の大学(外国の大学を含む。)の大学院との協議に基づき、学生が当該大学の大学院の授業科目を履修することを認めることができる。

- 2 教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、医学系研究科、工学研究科及び農学研究科は、学生が前項の規定により履修した授業科目について修得した単位を、10単位を超えない範囲で、当該研究科において修得したものとみなすことができる。ただし、工学研究科において、修得したものとみなすことができる単位は、博士前期課程に係るものとする。
- 3 地域マネジメント研究科は、学生が第1項の規定により履修した授業科目について修得した単位を、当該研究科が修了要件として定める32単位以上の単位数の2分の1を超えない範囲で、当該研究科において修得したものとみなすことができる。
- 4 香川大学・愛媛大学連合法務研究科は、学生が第1項の規定により履修した授業科目について修得した単位を、30単位を超えない範囲で、当該研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 5 前各項の規定は、学生が外国の大学院に留学する場合、外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合、外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合及び国際連合大学の教育課程における授業科目を履修する場合について準用する。
- 6 前各項の履修に関し必要な事項は、別に定める。

(他の大学の大学院等における研究指導)

第41条 本学大学院(地域マネジメント研究科及び香川大学・愛媛大学連合法務研究科を除く。)は、教育上有益と認めるときは、他の大学の大学院又は研究所等(外国の大学の大学院又は研究所等を含む。)との協議に基づき、学生が当該大学の大学

院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程又は博士前期課程の学生が当該研究指導を受ける期間は、1年を超えることができない。

2 前項の研究指導に関し必要な事項は、別に定める。

(入学前の既修得単位の認定)

第42条 本学大学院は、教育上有益と認めるときは、学生が本学大学院に入学する前に本学大学院又は他の大学(外国の大学を含む。)の大学院において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学大学院に入学した後の本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、医学系研究科、工学研究科及び農学研究科は、前項の規定により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、転入学等の場合を除き、本学大学院において修得した単位以外のものについては、第40条第2項により本学大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて10単位を超えないものとする。ただし、工学研究科において、前項の規定により修得したものとみなすことができる単位数は、博士前期課程に係るものとする。

3 地域マネジメント研究科は、第1項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、転入学等の場合を除き、当該研究科において修得した単位以外のものについては、第40条第3項により本学大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて当該研究科が修了要件として定める32単位以上の単位数の2分の1を超えないものとする。

4 香川大学・愛媛大学連合法務研究科は、第1項の規定により履修したものとみなすことのできる単位数は、転入学等の場合を除き当該研究科において修得した単位以外のものについては、第40条第4項により本学大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

5 第2項から第4項までの取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

第11章 教育内容等の改善のための組織的な研修等

(組織的な研修等)

第42条の2 本学大学院は、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るため、全学又は研究科ごとに組織的な研修及び研究を実施するものとする。

第12章 課程の修了要件及び学位の授与

(修士課程及び博士前期課程の修了要件)

第43条 修士課程及び博士前期課程の修了要件は、本学大学院に2年(教育学研究科特別支援教育専攻特別支援教育コーディネーター専修は1年)以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、本学大学院に1年以

上在学すれば足りるものとする。

(博士課程の修了要件)

第44条 医学系研究科の博士課程の修了要件は、大学院に4年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に3年以上在学すれば足りるものとする。

2 工学研究科の博士課程の修了要件は、大学院に5年(修士課程又は博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年(修士課程又は博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者については、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。

3 前項の規定にかかわらず、標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程を修了した者及び前条第1項のただし書の規定による在学期間をもって修士課程又は博士前期課程を修了した者の博士課程の修了要件は、大学院に修士課程又は博士前期課程における在学期間に3年を加えた期間以上在学し、第33条第2項に規定する単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年(修士課程又は博士前期課程における在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。

4 前2項の規定にかかわらず、第22条第2号から第6号までの規定により、大学院への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者又は専門職学位課程を修了した者が、博士後期課程に入学した場合の博士課程の修了の要件は、大学院に3年(専門職大学院設置基準第18条第1項の法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年)以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に1年(標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者にあつては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間)以上在学すれば足りるものとする。

(専門職学位課程の修了要件)

第45条 地域マネジメント研究科の修了要件は、大学院に2年以上在学し、所定の単位を修得するものとする。

2 香川大学・愛媛大学連合法務研究科の修了要件は、大学院に3年以上在学し、所定の単位を修得するものとする。

(地域マネジメント研究科における在学期間の短縮)

第46条 地域マネジメント研究科は、第42条第3項の規定により大学院に入学する前に修得した単位(学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。)を大学院において修得したものとみなす場合であつて当該単位の修得により本学大学院の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で本学大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。

(香川大学・愛媛大学連合法務研究科における在学期間の短縮)

第47条 香川大学・愛媛大学連合法務研究科は、第42条第4項の規定により大学院に入学する前に修得した単位(学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。)を大学院において修得したものとみなす場合であつて当該単位の修得により本学大学院の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で本学大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。

(法学既修者)

第48条 香川大学・愛媛大学連合法務研究科は、大学院において必要とされる法学の基礎的な学識を有すると認める者(以下「法学既修者」という。)に関しては、第45条第2項に規定する在学期間については1年を超えない範囲で本学大学院が認める期間在学し、同項に規定する単位については30単位を超えない範囲で大学院が認める単位を修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定により法学既修者について在学したものとみなすことのできる期間は、前条の規定により在学したものとみなす期間と合わせて1年を超えないものとする。
- 3 第1項の規定により法学既修者について修得したものとみなすことのできる単位数は、第40条第4項及び第42条第4項の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

(学位の授与)

第49条 本学大学院の課程を修了した者には、香川大学学位規則の定めるところにより、修士、博士又は専門職学位の学位を授与する。

第13章 教育職員免許

(教育職員免許状)

第50条 教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び同法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所定の科目に該当する授業科目の単位を修得した者は、教育職員免許状を受ける資格を取得する。

- 2 前項の規定に基づく資格を得た者が受けることができる研究科ごとの教育職員免許状の種類及び教科は、別表第1のとおりとする。

第14章 休学、復学、退学、転学、留学及び除籍

(休学)

- 第51条 病気その他の理由により引き続き3月以上修学できない者は、学長の許可を得て、休学することができる。ただし、他の大学の大学院、大学又は短期大学（以下「他大学院等」という。）へ入学することにより二重在籍となる休学はできない。
- 2 前項の休学は、1年を超えることができない。ただし、特別の理由がある場合は、学長の許可を得て、1年を限度として、引き続き休学することができる。
 - 3 病気その他の理由により、修学することが適当でないと認める学生に対しては、学長は期間を定めて休学を命ずることができる。
 - 4 休学期間は、通算して修士課程又は工学研究科博士前期課程においては2年を、医学系研究科博士課程においては3年を、工学研究科博士後期課程においては3年を、専門職学位課程においては、地域マネジメント研究科にあつては2年を、香川大学・愛媛大学連合法務研究科にあつては3年を超えることができない。
 - 5 休学期間は、これを在学期間に算入しない。ただし、復学により休学期間が3月に満たないときは、その期間は在学したものとみなす。

(復学)

- 第52条 休学期間内においてその理由が消滅したときは、学長の許可を得て、復学することができる。

(退学)

- 第53条 病気その他の理由により退学しようとするときは、学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

(転学)

- 第54条 本学大学院の学生が、他の大学の大学院に転学しようとするときは、理由書を添付の上、学長に願い出てその許可を受けなければならない。

(留学)

- 第55条 本学大学院が、教育上有益と認めるときは、外国の大学院又は研究所等との協議に基づき、学生が当該大学院等に留学することを認めることができる。
- 2 前項の規定による留学の期間は、1年を限度として在学期間に算入する。
 - 3 学生が第40条第1項の規定により、外国の大学院の授業科目を履修するとき及び第41条第1項の規定により、外国の大学院の研究指導を受けるときは、留学として扱う。
 - 4 第40条第2項の規定は、学生が留学する場合に準用する。

(除籍)

- 第56条 次の各号の一に該当する者は、学長がこれを除籍する。

- (1) 第18条の在学期間を超える者

- (2) 病気その他の理由で成業の見込みがないと認められた者
- (3) 授業料納付の義務を怠り、督促を受けてもなお納付しない者
- (4) 入学料の免除若しくは徴収猶予を不許可とされた者又は入学料の半額の免除若しくは徴収猶予を許可された者であって、納付すべき入学料を納付しない者
- (5) 他大学院等に在籍し、当該他大学院等を退学しない者（本学の科目等履修生及び他大学院等の科目等履修生を除く。）
- (6) 死亡又は行方不明の者

第15章 検定料、入学料及び授業料

（検定料、入学料及び授業料の額）

第57条 検定料、入学料及び授業料の額は、別表第2に定める額とする。

- 2 長期履修学生の授業料の年額は、長期履修学生として、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められた期間（以下「長期履修期間」という。）に限り、前項の規定にかかわらず、同項に規定する授業料の年額に当該研究科の標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額を長期履修期間の年数で除した額（その額に10円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。）とする。

（授業料の徴収方法）

第58条 授業料の納付は、次の2期に分け、年額の2分の1に相当する額を納付するものとする。

前期 4月1日から9月30日まで 納付期限 4月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで 納付期限 10月31日まで

- 2 前項の規定にかかわらず、学生の申出があったときは、前期に係る授業料を徴収するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて徴収するものとする。
- 3 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、第1項の規定にかかわらず、入学を許可される者からの申出があったときは、入学年度における入学手続き時に入学年度に係る授業料の一部又は全部を徴収するものとする。
- 4 前各項の規定にかかわらず、第66条に規定する特別聴講学生については、指定の期日までに徴収するものとする。ただし、大学間相互単位互換協定に基づく大学の大学院の学生又は大学間交流協定に基づく外国人留学生で、授業料不徴収の取り決めのあるときは、これを徴収しない。
- 5 第1項から第3項までの規定にかかわらず、第68条に規定する特別研究学生が大学間特別研究学生交流協定に基づき、研究指導を受ける大学の大学院の学生又は国費外国人留学生制度実施要項（昭和29年3月31日文部大臣裁定）に基づき入学する者については、授業料は徴収しない。
- 6 第25条又は第26条の規定により入学した者の授業料は、その者が入学した当該年次の在学者の授業料と同額とする。

（休学の場合における授業料）

第59条 休学を許可され、又は命ぜられた者に対しては、月割計算により、休学の開

始が月の初めのときはその月から、月の途中のときはその月の翌月から、復学する月の前月までの授業料を免除する。ただし、休学を許可又は命ぜられたときが授業料の徴収時期開始のときはその月の授業料を、徴収時期後のときは当該期分の授業料を免除しない。

2 月割計算による授業料の月額は、年額の12分の1に相当する額とする。

(検定料及び入学料の不徴収)

第60条 特別聴講学生及び国費外国人留学生制度実施要項(昭和29年3月31日文部大臣裁定)に基づき入学する者並びに他の大学の大学院に在学する者で当該大学との協議に基づき転入学する者については、検定料及び入学料を徴収しない。

(入学料、授業料の免除及び徴収猶予)

第61条 経済的理由によって納付が困難であると認められ、かつ、学業優秀と認めるとき、その他やむを得ない事情があると認めるときは、別に定めるところにより、入学料及び授業料の全額若しくは半額を免除し、又はその徴収を猶予することがある。

2 学業及び人物共に特に優れていると認めるときは、別に定めるところにより、授業料を免除することがある。

(転学、退学、除籍又は停学の場合における授業料)

第62条 学期の途中において、転学、退学、除籍又は停学の場合にあっても、その期の授業料は、納付しなければならない。ただし、死亡者、行方不明者又は授業料の未納を理由として除籍された者の授業料については、この限りでない。

(既納の検定料、入学料及び授業料)

第63条 既納の検定料、入学料及び授業料は、返還しない。

2 香川大学・愛媛大学連合法務研究科を志願し検定料を納付した者が、第1段階目の選抜で不合格となった場合において、納付した者から返還の申出があったときは、前項の規定にかかわらず、別表第2の2に規定する第2段階目の選抜に係る検定料相当額を返還するものとする。

3 第58条第2項又は第3項により納付した者が、後期分授業料の徴収時期前に休学又は退学したときは、前項の規定にかかわらず、既納の後期分授業料相当額を返還するものとする。

4 第58条第3項により納付した者が、入学年度の前年度の3月31日までに入学を辞退したときは、第1項の規定にかかわらず、納付した者の申出により既納の授業料相当額を返還するものとする。

5 前3項以外に、第1項に規定する既納の検定料、入学料及び授業料が返還できる場合については、別に定める。

第64条 この学則に定めるもののほか、検定料、入学料及び授業料の取扱いに関し、必要な事項は、別に定める。

第16章 科目等履修生、特別聴講学生、研究生、特別研究学生、外国人留学生
及び法務研修生

(科目等履修生)

第65条 本学大学院の学生以外の者で、本学大学院が開設する一又は複数の授業科目を履修することを志願する者があるときは、研究科学生の履修に支障のない限り、選考の上、科目等履修生として学長が入学を許可し、単位を授与することができる。

- 2 前項の単位の授与については、第37条の規定を準用する。
- 3 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第66条 他の大学(外国の大学を含む。)の大学院の学生で、本学大学院の研究科の授業科目を履修しようとする者があるときは、当該大学大学院との協議に基づき、特別聴講学生として履修を許可することがある。

- 2 特別聴講学生の履修に関し必要な事項は、別に定める。

(研究生)

第67条 本学大学院において、特定の専門事項について研究しようとする者があるときは、大学の教育研究に妨げのない場合に限り、選考の上、研究生として学長が入学を許可することがある。

- 2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別研究学生)

第68条 他の大学(外国の大学を含む。)の大学院の学生で研究指導を受けようとする者があるときは、当該大学院との協議に基づき、特別研究学生として研究指導を受けることを許可することがある。ただし、修士課程又は博士前期課程の学生について許可する場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えることができない。

- 2 前項の特別研究学生の研究指導に関し必要な事項は、別に定める。

第69条 特別研究学生の授業料の額については、研究生の授業料に関する規定を準用する。

- 2 特別研究学生の検定料及び入学料は、徴収しない。

(外国人留学生)

第70条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学大学院に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として学長が入学を許可することがある。

- 2 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

(法務研修生)

第70条の2 香川大学・愛媛大学連合法務研究科を修了した者で、司法試験受験のため本学において、同研究科の学修支援の下で自学自習を希望する者があるときは、法務研修生として受け入れることがある。

2 法務研修生に関し必要な事項は、別に定める。

第17章 賞罰

(表彰)

第71条 学生で表彰に値する業績又は行為があるときは、学長がこれを表彰する。

(懲戒)

第72条 本学大学院の規則に違反し又は学生の本分を守らない者があるときは、その軽重に従って学長が懲戒する。

2 懲戒は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 正当な理由なく出席が常でない者で、成業の見込みがないと認められる者

(3) 本学大学院の秩序を著しく乱し、その他学生としての本分に著しく違反した者

4 懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

第18章 特別の課程

(特別の課程)

第73条 本学大学院は、文部科学大臣の定めるところにより、本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる。

2 前項の実施に関し必要な事項は、別に定める。

第19章 雑則

(雑則)

第74条 この学則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。

2 国立学校設置法の一部を改正する法律（平成15年法律第29号）附則第2項の規定により平成15年9月30日に当該大学に在学する者が在学しなくなる日までの間存続するものとされた香川大学（以下「旧香川大学」という。）及び香川医科大学（以下「旧香川医科大学」という。）の大学院に在学し、かつ、平成16年3月31日に旧香川大学又は旧香川医科大学の大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学等する者については、国立大学法人法（平成15年法律第11

2号)の附則第17条の規定により、旧香川大学又は旧香川医科大学を修了するために必要とされる教育課程その他教育上必要な事項は、旧香川大学又は旧香川医科大学の大学院学則及びその他の規程等の定めるところによる。

3 第13条の表に掲げる経済学研究科、工学研究科、地域マネジメント研究科及び香川大学・愛媛大学連合法務研究科の項並びに合計の項の収容定員は同表の規定にかかわらず、平成16年度及び平成17年度にあっては、次の表に掲げるとおりとする。

研究科名	課程の別	専攻名	収容定員		
			平成16年度	平成17年度	
経済学研究科	修士課程	経済学専攻	30		
		企業経営専攻	8		
	計		38		
工学研究科	修士課程	安全システム建設工学専攻	18		
		信頼性情報システム工学専攻	24		
		知能機械システム工学専攻	18		
		材料創造工学専攻	18		
	計		78		
	博士前期課程	博士前期課程	安全システム建設工学専攻	18	
			信頼性情報システム工学専攻	24	
			知能機械システム工学専攻	18	
計		60			

		材料創造工学専攻	18	
		計	78	
	博士後期課程	安全システム建設 工学専攻	5	10
		信頼性情報システ ム工学専攻	7	14
		知能機械システム 工学専攻	5	10
		材料創造工学専攻	5	10
		計	22	44
地域マネジメ ント研究科	専門職学位課程	地域マネジメン ト専攻	30	
		計	30	
香川大学・愛 媛大学連合法 務研究科	専門職学位課程	法務専攻	30	60
		計	30	60
合 計			666	730

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年7月28日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年11月18日から施行し、平成17年10月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成18年1月26日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。ただし、平成18年3月31日以前に入学した学生については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成18年4月27日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。ただし、平成19年3月31日以前に香川大学・愛媛大学連合法務研究科に入学した学生に係る成績の評価については、改正後の第37条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成19年12月26日から施行する。

附 則

- この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 教育学研究科障害児教育専攻は、改正後の第4条第4項の規定にかかわらず、平成20年3月31日に同専攻に在学する者が同専攻に在学しなくなる日までの間存続するものとし、同専攻の学生に係る教育課程、履修方法、修了、学位等については、なお従前の例による。
- 平成20年度の教育学研究科の学生の収容定員及び合計は、改正後の第13条の規定にかかわらず、次の表に掲げるとおりとする。

研究科名	課程の別	専攻名	収容定員
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻	12人
		特別支援教育専攻	
		特別支援教育専修	3
		特別支援教育コーディネーター専修	6
		教科教育専攻	60
		学校臨床心理専攻 (従前の専攻)	18
		障害児教育専攻	3
		計	102
合計			782

附 則

この学則は、平成21年12月24日から施行する。

附 則

- この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 平成22年度及び23年度の香川大学・愛媛大学連合法務研究科の学生の収容定員及び合計は、改正後の第13条の規定にかかわらず、次の表に掲げるとおりとする。

研究科名	課程の別	専攻名	収容定員
------	------	-----	------

			平成22年度	平成23年度
香川大学・愛媛大学連合法務研究科	専門職学位課程	法務専攻	80	70
		計	80	70
合 計			766	756

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

別表第1（第50条関係）

研究科名	専攻名	免許状の種類	教科等
教育学研究科	学校教育専攻	小学校教諭専修免許状	
		中学校教諭専修免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語
		高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、家庭、工業、英語
		幼稚園教諭専修免許状	
	特別支援教育専攻	特別支援学校教諭専修免許状	（特別支援教育領域：知的障害者、肢体不自由者、病弱者）
	教科教育専攻	小学校教諭専修免許状	
		中学校教諭専修免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語
		高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、家庭、工業、英語
		幼稚園教諭専修免許状	
			小学校教諭専修免許状
			国語、社会、数学、理科、

	学校臨床心理専攻	中学校教諭専修免許状	音楽、美術、保健体育、 技術、家庭、英語	
		高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、 数学、理科、音楽、美術、 工芸、書道、保健体育、 家庭、工業、英語	
		幼稚園教諭専修免許状		
法学研究科	法律学専攻	高等学校教諭専修免許状	公民	
経済学研究科	経済学専攻	高等学校教諭専修免許状	商業	
医学系研究科	看護学専攻	養護教諭専修免許状		
工学研究科	安全システム建設 工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業	
	信頼性情報システム 工学専攻	工業コース	高等学校教諭専修免許状	工業
		情報コース	高等学校教諭専修免許状	情報
	知能機械システム 工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業	
	材料創造工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業	
農学研究科	生物資源生産学専攻 生物資源利用学専攻 希少糖科学専攻	高等学校教諭専修免許状	農業	
地域マネジメント研究科	地域マネジメント専攻	高等学校教諭専修免許状	商業	

別表第2(第57条関係)

1 検定料及び入学料

区	分	検定料	入学料

大学院	30,000円	282,000円
科目等履修生	9,800円	28,200円
研究生	9,800円	84,600円

2 出願書類等による選抜（以下この項において「第1段階目の選抜」という。）を行い、その合格者に限り学力検査その他による選抜（以下この項において「第2段階目の選抜」という。）を行う場合の検定料の額については、検定料及び入学料の表にかかわらず、第1段階目の選抜に係る額は7,000円とし、第2段階目の選抜に係る額は23,000円とする。

3 授業料

区 分		授 業 料
大学院（香川大学・愛媛大学連合法務研究科を除く。）		年額 535,800円
香川大学・愛媛大学連合法務研究科		年額 804,000円
科目等履修生	大学院（香川大学・愛媛大学連合法務研究科を除く。）	1単位に相当する授業につき 14,800円
	香川大学・愛媛大学連合法務研究科	1単位に相当する授業につき 22,300円
特別聴講学生	大学院（香川大学・愛媛大学連合法務研究科を除く。）	1単位に相当する授業につき 14,800円
	香川大学・愛媛大学連合法務研究科	1単位に相当する授業につき 22,300円

研究生	大学院（香川大学・愛媛大学連合法務研究科を除く。）	月額 29,700円
	香川大学・愛媛大学連合法務研究科	月額 44,600円

- 4 第73条の規定による特別の課程を履修する者が当該特別の課程に含まれる授業科目を科目等履修生として履修する場合、当該授業科目の授業料は3の表にかかわらず、徴収しないこととする。

香川大学学位規則

(目的)

第1条 この規則は、学位規則（昭和28年文部省令第9号。以下「省令」という。）第13条の規定に基づき、香川大学（以下「本学」という。）において授与する学位について必要な事項を定めることを目的とする。

(学位の種類)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士、博士及び専門職学位とする。

(学士の学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、本学を卒業した者に授与する。

(修士の学位授与の要件)

第4条 修士の学位は、本学大学院の修士課程又は博士課程の前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）を修了した者に授与する。

(博士の学位授与の要件)

第5条 博士の学位は、本学大学院の博士課程又は博士課程の後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）を修了した者に授与する。

2 前項に規定するもののほか、博士の学位は、本学に博士の学位論文を提出し、本学大学院の行う論文の審査に合格し、かつ、本学大学院博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認（以下「学力の確認」という。）された者にも授与することができる。

(専門職学位の授与の要件)

第6条 専門職学位は、本学大学院の専門職学位課程を修了した者に授与する。

(修士及び博士の学位の申請)

第7条 第4条の規定により修士の学位の授与を受けようとする者は、所定の学位論文審査願に学位論文及び研究科において必要と認める書類を添え、研究科において定める時期に、研究科長に提出するものとする。ただし、当該修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果をもって学位論文に代えることができる。

2 第5条第1項の規定により博士の学位の授与を受けようとする者は、所定の学位論文審査願に次の各号に掲げる書類等を添え、研究科において定める時期に、研究科長に提出するものとする。

(1) 学位論文

(2) 学位論文の内容の要旨

(3) 論文目録

(4) 履歴書

3 第5条第2項の規定により博士の学位の授与を受けようとする者は、前項に規定するもののほか、学位論文審査手数料57,000円（以下「審査手数料」という。）を添え、研究科長を経て学長に提出するものとする。ただし、本学大学院の医学系研究科博士課程又は工学研究科博士後期課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けて、退学した者が、退学後1年以内に学位論文を提出した場合には、審査手数料の納付を免除することができる。

4 学長は、前項により博士の学位論文の提出があったときは、当該研究科長に審査を付託する。

5 提出された学位論文等及び納付した審査手数料は、返還しない。

(学位論文)

第8条 学位論文は、1編とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

2 研究科長は、学位論文審査のために必要と認めるときは、論文提出者に論文の訳文、模型、標本等の提出を求めることができる。

(審査の付託)

第9条 研究科長は、第7条第1項から第3項までの規定により、受理した修士の学位論文等又は博士の学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を研究科教授会に付託するものとする。

2 前項の規定により審査を付託された研究科教授会は、構成員の中から審査委員3人以上を選出して、論文の審査及び最終試験又は学力の確認に関する事項を委嘱するものとする。

3 前項の規定にかかわらず、研究科教授会が必要と認められた場合は、前項の審査委員のほかに他の研究科又は他の大学の大学院若しくは研究所等（外国の大学院又は研究所等を含む。）の教員等を加えることができる。

(審査等の期限)

第10条 修士の学位論文等の審査及び最終試験は、申請者の在学期間中に終了するものとする。

2 医学系研究科における博士の学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認は、論文を受理した日から6か月以内に終了するものとする。ただし、特別の理由がある場合は、研究科教授会の議を経て、6か月に限り延長することができる。

3 工学研究科における博士の学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認は、論文を受理した日から1年以内に終了するものとする。ただし、特別の理由がある場合は、研究科教授会の議を経て、1年に限り延長することができる。

(最終試験)

第11条 最終試験は、本学大学院学則第43条及び第44条の規定により、学位論文を中心としてこれに関連する分野について筆記又は口述により行う。

(学力の確認)

第12条 第5条第2項の規定による学力の確認は、博士課程を修了した者と同等以上の学力を有し、かつ、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有するか否かについて、専攻分野及び外国語（英語）について筆記試験又は口述試験により行う。

(学力の確認の特例)

第13条 本学大学院の博士課程又は博士後期課程に所定の標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けて退学した者が、退学後3年以内に第5条第2項の規定により博士の学位の授与を申請した場合は、前条に規定する学力の確認のために行う試験を免除することができる。

(結果の報告)

第14条 審査委員は、学位論文等の審査及び最終試験又は学力の確認を終了したときは、その結果を文書で研究科教授会に報告しなければならない。

2 前項の報告をする場合は、学位論文等の審査の結果の要旨及び最終試験又は学力の確認の結果の要旨を提出しなければならない。

(修士及び博士の学位授与の決定)

第15条 研究科教授会は、前条第1項の報告に基づき、修士又は博士の学位を授与すべきか否かを議決する。

2 前項の議決を行うに当たっては、研究科教授会の構成員（海外出張者、1月以上にわたる病気休暇者及び休職者を除く。第24条第2項において同じ。）の3分の2以上の出席を必要とし、か

つ、出席者の3分の2以上の賛成を得なければならない。

(学位授与の審議結果の報告)

第16条 研究科教授会において修士又は博士の学位を授与すべきものと議決したときは、研究科長は、速やかに次の各号に掲げる事項を記載した書類を添えて、その旨を学長に報告しなければならない。

(1) 授与する学位

(2) 授与する年月日

(3) 学位論文審査及び最終試験又は学力の確認結果の要旨

(4) 博士の場合は、第5条第1項又は第2項のいずれの規定によるかの別

2 学位を授与できないと議決した者については、その旨を学長に報告する。

(学士の学位の授与)

第17条 学長は、本学学則第59条の規定に基づき卒業を認定した者に対し、学位記を交付して学位を授与するものとする。

(修士又は博士の学位の授与)

第18条 学長は、第16条第1項の規定の報告に基づき学位を授与すべきと認めた者には、学位記を交付して学位を授与し、第16条第2項の報告に基づき学位を授与すべきでないと認めた者には、その旨を通知する。

2 前項の規定により博士の学位を授与したときは、省令第12条の規定により、文部科学大臣に報告するものとする。

(専門職学位の授与)

第19条 学長は、大学院学則第45条の規定に基づき専門職学位課程を修了した者に対し、学位記を交付して学位を授与するものとする。

(専攻分野の名称)

第20条 第17条、第18条第1項又は前条の規定により学位を授与する際には、別表に定めるところにより、専攻分野の名称を付記するものとする。

(学位論文の要旨等の公表)

第21条 学長は、博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から3月以内に、その学位論文の内容の要旨及び学位論文審査の結果の要旨を公表するものとする。

(学位論文の公表)

第22条 博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に、その学位論文を印刷公表しなければならない。ただし、学位を授与される前に既に印刷公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、学長の承認を受けて、学位論文の全文に代えて、その内容を要約したものを印刷公表することができる。この場合、学長は、その学位論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 前2項の規定により学位論文を公表する場合には、「香川大学審査学位論文」と明記しなければならない。

(学位の名称)

第23条 本学において学位を授与された者は、学位の名称を用いるとき、「香川大学」と付記するものとする。

(学位授与の取消し)

第24条 本学において修士又は博士の学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受け

た事実が判明したとき、又はその名誉を汚辱する行為があったときは、学長は、研究科教授会の議を経て学位を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

- 2 研究科教授会が前項の議決を行うに当たっては、研究科教授会の構成員の3分の2以上の出席を必要とし、かつ、出席者の4分の3以上の賛成を得なければならない。

(学位記の様式)

第25条 学位記の様式は、別紙第1から別紙第10までのとおりとする。

- 2 別紙第9又は第10の英文学位記を交付した者には他の学位記は交付しない。

(雑則)

第26条 この規則の実施に必要な事項は、各学部及び各研究科において定める。

附 則

- 1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 国立学校設置法の一部を改正する法律（平成15年法律第29号）附則第2項の規定により平成15年9月30日に当該大学に在学する者が在学しなくなる日までの間存続するものとされた香川大学（以下「旧香川大学」という。）及び香川医科大学（以下「旧香川医科大学」という。）の学部若しくは大学院研究科に在学する者（以下「在学者」という。）並びに在学者の属する年次に転入学等する者に係る学位の授与については、旧香川大学又は旧香川医科大学の学位規程及びその他の規程等の定めるところによる。ただし、学位記の様式については、旧香川大学又は旧香川医科大学の学位規程にかかわらず次のとおりとする。

(旧香川大学学士の学位記)

○○第 号
学 位 記
氏 名
年 月 日生
香川大学○○学部○○学科所定の
課程を修め卒業したので学士
(○○)の学位を授与する
年 月 日
香川大学 印

備考 用紙は、日本工業規格A4判とする。

(旧香川大学修士の学位記)

○○第	号		
学	位	記	
	氏	名	
	年	月	日生
香川大学大学院○○研究科○○専攻の修			
士課程において所定の単位を修得し学位			
論文の審査及び最終試験に合格したので			
修士(○○)の学位を授与する			
年 月 日			
香川大学 印			

備考 用紙は、日本工業規格A4判とする。

(旧香川医科大学学士の学位記)

○○第	号		
学	位	記	
	氏	名	
	年	月	日生
香川医科大学医学部○○学科所			
定の課程を修め卒業したので学			
士(○○)の学位を授与する			
年 月 日			
香川大学 印			

備考 用紙は、日本工業規格A4判とする。

(旧香川医科大学修士の学位記)

○○第	号
学 位 記	
	氏 名
	年 月 日生
香川医科大学大学院医学系研究科看護学	
専攻の修士課程の所定の単位を修得し学	
位論文の審査及び最終試験に合格したの	
で修士（看護学）の学位を授与する	
年 月 日	
	香川大学 印

備考 用紙は、日本工業規格A4判とする。

(旧香川医科大学博士の学位記)

○○第	号
学 位 記	
	氏 名
	年 月 日生
香川医科大学大学院医学系研究科○○専	
攻の博士課程の所定の単位を修得し学位	
論文の審査及び最終試験に合格したので	
博士（医学）の学位を授与する	
年 月 日	
	香川大学 印

備考 用紙は、日本工業規格A4判とする。

3 第5条第2項の規定による博士課程を経ない者に対する学位の授与で工学研究科に係るものについては、同条第1項の規定による博士課程修了者に学位を授与した後において行うものとする。

附 則

この規則は、平成18年1月26日から施行する。

附 則

この規則は、平成21年2月26日から施行し、平成21年1月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

別表（第20条関係）

学位に付記する専攻分野の名称

学位の種類	学部・研究科の別	専攻分野の名称
学 士	教育学部	教育学又は教養学
	法学部	法学
	経済学部	経済学
	医学部	医学又は看護学
	工学部	工学
	農学部	農学
修 士	教育学研究科	教育学
	法学研究科	法学
	経済学研究科	経済学
	医学系研究科	看護学
	工学研究科	工学
	農学研究科	農学
博 士	医学系研究科	医学
	工学研究科	工学
修士(専門職)	地域マネジメント研究科	経営
法務博士 (専門職)	香川大学・愛媛大学連合 法務研究科	

別紙第1（第25条関係）

第3条の規定により授与する学士の学位記

○○第	号
学 位 記	
	氏 名
	年 月 日生
本学○○学部○○学科所定の課程を修め本学を卒業したので学士（○○）の学位を授与する	
年 月 日	
	香川大学 印

備考 用紙は、日本工業規格A4判とする。

別紙第2（第25条関係）

第4条に規定する修士の学位記

○○第	号
学 位 記	
	氏 名
	年 月 日生
本学大学院○○学研究科○○専攻の修士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので修士（○○）の学位を授与する	
年 月 日	
	香川大学 印

備考 用紙は、日本工業規格A4判とする。

別紙第3（第25条関係）

第4条に規定する修士の学位記

○○第	号
学 位 記	
	氏 名
	年 月 日生
本学大学院工学研究科○○専攻の博士前期	
課程において所定の単位を修得し学位論文	
の審査及び最終試験に合格したので修士	
(工学) の学位を授与する	
年 月 日	
	香川大学 印

備考 用紙は、日本工業規格A4判とする。

別紙第4（第25条関係）

第5条第1項に規定する博士の学位記

博甲第	号
学 位 記	
	氏 名
	年 月 日生
本学大学院医学系研究科○○専攻の博士課	
程において所定の単位を修得し学位論文の	
審査及び最終試験に合格したので博士（医	
学) の学位を授与する	
年 月 日	
	香川大学 印

備考 用紙は、日本工業規格A4判とする。

別紙第5（第25条関係）

第5条第1項に規定する博士の学位記

博甲第 号
学 位 記
氏 名
年 月 日生
本学大学院工学研究科〇〇専攻の博士後期 課程において所定の単位を修得し学位論文 の審査及び最終試験に合格したので博士 (工学) の学位を授与する
年 月 日
香川大学 印

備考 用紙は、日本工業規格A4版とする。

別紙第6（第25条関係）

第5条第2項に規定する博士（論文提出）の学位記

博乙第 号
学 位 記
氏 名
年 月 日生
本学に学位論文を提出し所定の 審査及び試験に合格したので博 士（〇〇）の学位を授与する
年 月 日
香川大学 印

備考 用紙は、日本工業規格A4判とする。

別紙第7（第25条関係）

第6条に規定する専門職の学位記

○○第	号
学 位 記	
	氏 名
	年 月 日生
本学大学院地域マネジメント研究科地域	
マネジメント専攻の専門職学位課程にお	
いて所定の単位を修得し課程を修了した	
ので経営修士（専門職）の学位を授与する	
年 月 日	
	香川大学 印

備考 用紙は、日本工業規格A4判とする。

別紙第8（第25条関係）

第6条に規定する専門職の学位記

○○第	号
学 位 記	
	氏 名
	年 月 日生
本学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研	
究科法務専攻の専門職学位課程において	
所定の単位を修得し課程を修了したので	
法務博士（専門職）の学位を授与する	
年 月 日	
	香川大学 印

備考 用紙は、日本工業規格A4判とする。

香川大学大学院医学系研究科規程

(趣旨)

第1条 この規程は、香川大学大学院学則第4条第5項の規定に基づき、大学院医学系研究科(以下「研究科」という。)について必要な事項を定める。

(専攻)

第2条 研究科に、次の専攻を置く。

修士課程

看護学専攻

博士課程

機能構築医学専攻

分子情報制御医学専攻

社会環境病態医学専攻

(人材の養成及びその他教育研究上の目的)

第3条 修士課程は、看護学の領域において、生命と人間の尊重を基盤とし、保健医療、福祉及び社会の諸変化に柔軟に対応できるとともに、**QOL(Quality of Life)**を重視した創造的、実践的な問題解決をなし得る科学的技術と知識を有する人材を育成し看護学の発展と人々の健康に寄与することを目的とする。

2 博士課程は、医学・生命科学の領域において、研究者として自立して独創的な研究活動を行うに必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を備えるとともに、生命の尊厳を深く思索する研究者を育成し、もって医学の進歩や社会福祉の向上に寄与することを目的とする。

(教育方法)

第4条 研究科の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)により行う。

2 研究科の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(授業科目及び履修単位数)

第5条 修士課程における専攻の授業科目及び履修単位数は、別表第1のとおりとする。

2 博士課程における各専攻の授業科目及び履修単位数は、別表第2のとおりとする。

(履修方法)

第6条 修士課程の学生は、在学期間中に第5条第1項に規定する授業科目について、次の区分により30単位以上を修得しなければならない。

(1) 共通科目 4科目 8単位以上

(2) 主領域 18単位

(3) 主領域以外の特論及び共通科目(共通科目として修得する4科目8単位を除く)の中から4単位以上履修する。

2 博士課程の学生は、在学期間中に第5条第2項に規定する授業科目について、次の区分により30単位以上を修得しなければならない。

(1) 医学系大学院総論(共通科目) 4単位

(2) 所属部門の授業科目から6単位以上

(3) 所属専攻の授業科目(所属部門の授業科目として履修するものを除く。)から20単位以上(ただし

12単位までは所属専攻以外の授業科目の単位をもって代替できる。)

3 教育上有益と認められる場合は、他研究科等の授業科目を履修することができる。

4 学生は、他の研究科等の授業科目を履修しようとするときは、研究科長を経て当該研究科長等の許可を受けなければならない。

(成績評価)

第7条 授業科目の試験又は研究報告の成績は、秀、優、良、可又は不可の評語をもって表し、秀、優、良及び可を合格とする。

(学位)

第8条 研究科において授与する学位は、修士又は博士とし、専攻分野として修士にあつては看護学、博士にあつては医学の名称を付記するものとする。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、医学系研究科教授会が定める。

附 則

1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。

2 平成15年9月30日に香川医科大学大学院(以下「旧香川医科大学大学院」という。)に在学し、かつ平成16年3月31日に旧香川医科大学大学院に在学する者(以下「在学者」という。)及び在学者の属する年次に転入学等する者が在学しなくなるまでの間、旧香川医科大学大学院を修了するために必要とされる教育課程その他教育に必要な事項は、旧香川医科大学の大学院学則、大学院医学系研究科規程その他の規程等の定めるところによる。

附 則

1 この規程は、平成17年4月1日から施行する。

2 平成16年度以前に入学した者の教育課程及び修了要件は、改正後の第5条第2項及び別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。ただし、平成20年3月31日までに入学した学生については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

別表第 1

分野	領域	授業科目	標準履修年次	単位数
基礎看護学	基礎看護学	基礎看護学特論Ⅰ	1	2
		基礎看護学特論Ⅱ	1	2
		基礎看護学演習	1	4
		基礎看護学特別研究	1・2	10
臨床看護学	成人看護学	成人看護学特論Ⅰ	1	2
		成人看護学特論Ⅱ	1	2
		成人看護学演習	1	4
		成人看護学特別研究	1・2	10
	小児看護学	小児看護学特論Ⅰ	1	2
		小児看護学特論Ⅱ	1	2
		小児看護学演習	1	4
		小児看護学特別研究	1・2	10
	母性看護学	母性看護学特論Ⅰ	1	2
		母性看護学特論Ⅱ	1	2
		母性看護学演習	1	4
		母性看護学特別研究	1・2	10
老年・精神看護学	老年・精神看護学特論Ⅰ	1	2	
	老年・精神看護学特論Ⅱ	1	2	
	老年・精神看護学演習	1	4	
	老年・精神看護学特別研究	1・2	10	
地域看護学	地域看護学	地域看護学特論Ⅰ	1	2
		地域看護学特論Ⅱ	1	2
		地域看護学演習	1	4
		地域看護学特別研究	1・2	10
共通科目		看護倫理学	1・2	2
		看護研究方法論	1・2	2
		看護教育学	1・2	2
		看護管理学	1・2	2
		臨床科学	1・2	2
		国際看護学特論	1・2	2
		看護研究特論	1・2	1
		看護学セミナー	1・2	1

履修方法

- (1) 基礎看護学、臨床看護学及び地域看護学の3分野の領域から主領域を選択する。
- (2) 主領域の18単位を必修とする。
- (3) 主領域以外の特論及び共通科目（共通科目として修得する4科目8単位を除く）の中から4単位以上履修する。
- (4) 共通科目は、4科目8単位を選択必修とする。
- (5) 各分野の特別研究は、論文指導を中心とする。
- (6) 合計30単位以上を履修する。

別表第2

専攻	部門	授業科目	標準履修年次	区分			講義	演習	実習
				必修	選択	自由			
共通科目		医学系大学院総論	1	○			4	0	0
		医学特別講義	1～4			○	1～2		
		医学特別セミナー	1～4			○		1～2	
		計					4	0	0
機能構築医学	超構造細学	超微細機能形態学特論	1・2		○		2	2	2
	神経構造学	神経解剖学特論	1・2		○		2	2	2
		神経化学特論	1・2				2	2	2
		実験てんかん学特論	1・2				2	0	0
		脊髄損傷疾患特論	1・2				2	0	0
		神経変性疾患特論	1・2				2	0	0
	神経再生学	脳神経外科学特論	1・2		○		2	2	2
		臨床神経病学特論	1・2				2	2	2
		神経耳科学	1・2				1	1	2
	組織化学	バイオイメージング学	1・2		○		2	2	2
		炎症学特論	1・2				2	1	1
		分子病理学	1・2				2	1	1
		免疫組織化学	1・2				2	2	2
		皮膚病態機能概論	1・2				2	2	0
		皮膚アレルギー学	1・2				2	2	0
	生殖学・発	生殖病理学特論	1・2		○		2	2	2
		生殖生理学・生殖病理学特論	1・2				1	0	1
		生殖生理学特論	1・2				0	1	1
		発達生物学特論	1・2				2	2	2
	臓器制御・移植学	消化器外科特論	1・2		○		1	1	0
		心臓血管外科学特論	1・2				1	1	0
		機能消化器外科学	1・2				1	1	1
		呼吸器外科学特論	1・2				2	2	0
		泌尿器科学特論	1・2				2	0	2
		形成外科学特論	1・2				1	1	1
		小児肝・胆道外科特論	1・2				2	0	0
		小児消化管機能特論	1・2				2	0	0
		小児排便機能特論	1・2				2	0	0
		新生児外科特論	1・2				2	0	0
臓器移植		1・2				1	1	0	
人工臓器学		1・2				1	0	2	
体外循環動態		1・2				1	1	0	
医用工学	生体力学	1・2		○		2	2	2	
	運動機能学	1・2				1	1	1	
	関節機能学	1・2				1	1	1	
	人工臓器特論	1・2				1	1	0	
	口腔インプラント学	1・2				1	1	0	
	循環器ME学	1・2				2	0	0	
	放射線ME学	1・2				2	0	0	
	物理医学特論	1・2				1	1	0	
	小計					64	41	34	

分子情報制御医学	分子細胞医学	細胞内情報伝達機構・分子薬理学	1・2		○		2	1	1
		稀少糖の生理機能	1・2				2	1	1
		脂質代謝とその酵素反応機構	1・2				4	0	0
		脂質生化学特論	1・2				4	0	0
		酵素学特論	1・2				4	0	0
		構造生物学特論	1・2				4	4	0
		遺伝子発現制御機構・遺伝子操作法	1・2				2	1	1
	生体情報学	臨床呼吸循環病態学	1・2		○		2	0	0
		呼吸循環生理学	1・2				4	0	0
		蛋白質・酵素化学	1・2				2	1	1
		血液学特論	1・2				2	0	0
		血液細胞における細胞内情報伝達機構	1・2				1	1	0
		腎臓・循環器薬理学	1・2				1	1	1
		情報伝達と発現の機構	1・2				1	0	0
		内分泌学特論	1・2				2	2	2
		糖鎖機能学	1・2				1	1	0
		循環器疾患モデルと病態解析	1・2				1	1	1
		生命情報解析学	1・2				4	4	0
		循環器情報伝達機構	1・2				1	1	1
糖質化学	1・2				2	0	0		
病態制御医学	循環器病学特論	1・2		○		2	0	0	
	循環器病学	1・2				2	2	0	
	呼吸循環生理学	1・2				2	0	2	
	肝疾患特論	1・2				2	0	1	
	消化器内視鏡学特論	1・2				2	1	1	
	腎臓病学	1・2				1	1	0	
	肝・膵疾患特論	1・2				1	2	3	
	肝・胆・膵外科学	1・2				1	1	0	
	高齢者(老年)消化器外科学	1・2				1	1	0	
	呼吸器病学	1・2				3	2	1	
	消化器病学特論	1・2				1	1	0	
	臨床内分泌学特論	1・2				2	1	0	
	臨床免疫学特論	1・2				2	2	0	
	栄養代謝学	1・2				2	2	0	
	臨床栄養学	1・2				4	0	0	
	眼科学特論	1・2				4	0	0	
	骨軟部腫瘍学	1・2				2	2	2	
救急災害・生体侵襲制御医学	1・2				2	0	0		
救急災害医学特論	1・2				2	2	2		
神経集中治療医学	1・2				2	2	0		
分子能神学	生物学的精神医学	1・2		○		2	1	1	
	神経細胞の可塑性とシグナリング特論	1・2				2	1	1	
	臨床神経生理学	1・2				4	0	0	
分子腫瘍学	発癌機構特論	1・2		○		2	0	0	
	腫瘍制御概論	1・2				1	1	1	
	病理組織診断学	1・2				1	1	1	
	細胞診断学	1・2				1	1	1	
	婦人科細胞診断学	1・2				1	0	1	
	造血器腫瘍制御論	1・2				2	0	0	
	腫瘍宿主相関概論	1・2				1	1	0	
	消化器腫瘍学特論	1・2				2	1	1	
	呼吸器腫瘍学	1・2				3	3	0	
	女性性器腫瘍学	1・2				1	0	1	
	頭頸部腫瘍学特論	1・2				1	0	1	
	顎・口腔腫瘍学	1・2				2	1	1	
	緩和医療学	1・2				1	1	0	

	分子病態学	細胞性免疫学特論 生体防御医学 感染症病原因子の分子生物学 神経病理学 医動物学特論 疾患モデル動物学・動物遺伝学	1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2		○		1 1 2 1 1 2	0 0 2 1 0 0	1 1 0 1 1 2	
小計							121	56	37	
社会環境病態医学	環境医学	疫学・予防医学	1・2		○		1	1	2	
		健康政策論	1・2				1	1	0	
医療政策論		1・2				1	1	0		
社会環境医学		1・2				1	1	0		
病院管理学		1・2				1	1	0		
医療テクノロジーアセスメント		1・2				1	1	0		
健康測定法		1・2				1	0	1		
生活習慣病予防論		1・2				1	0	1		
動物行動学特論		1・2				1	1	1		
社会・文化医学		1・2				2	0	2		
児童精神医学	1・2				2	0	0			
中代毒謝・学薬物	中毒学特論	1・2			○		1	2	1	
	薬毒物の動態学と代謝学	1・2					1	1	1	
	薬物生体情報学特論	1・2					1	1	1	
	臨床薬理学	1・2					2	0	0	
	発達薬理とHPLC	1・2					2	0	1	
病態診断・管理学	放射線診断学特論	1・2			○		2	0	2	
	放射線腫瘍制御論	1・2					2	2	0	
	核医学特論	1・2					1	0	1	
	核医学情報学	1・2					1	0	1	
	放射線科学	1・2					2	2	0	
	放射能特論	1・2					1	1	0	
	近赤外光生体計測学	1・2					2	0	2	
	生体管理学	1・2					2	2	2	
	循環器画像診断学	1・2					2	0	0	
	地域医療学	1・2					2	0	0	
	超音波医学特論	1・2					4	0	0	
	生体機能診断学	1・2					2	0	0	
	医療コミュニケーション学	1・2					2	0	0	
	超音波医学	1・2					4	2	0	
	総合診療医療学特論	1・2					2	0	0	
	医療情報学	1・2					2	2	2	
	臨床医用工学	1・2					2	2	0	
	動態解析と機能画像計算	1・2					2	2	0	
	心身医学概論	1・2					2	0	0	
災害医療・災害医学	1・2					2	1	1		
小計							61	27	22	
合計							467	250	124	93
備考 履修する授業科目の選択に当たっては、所属する専攻の指導教員の指導を受け、医学系研究科(博士課程)授業科目の共通科目(総論講義)4単位、所属部門の授業科目から6単位以上、所属専攻の授業科目(所属部門の授業科目として履修するものを除く。)から20単位以上(ただし、12単位までは所属専攻以外の授業科目の単位をもって代替できる。)計30単位以上を履修するものとする。										

香川大学大学院医学系研究科看護学専攻(修士課程)における
入学前の既修得単位の認定に関する申合せ

- 1 この申合せは、香川大学大学院医学系研究科看護学専攻(修士課程)において入学前の既修得単位の認定を行うため、香川大学大学院学則第42条及び香川大学大学院入学前の既修得単位の認定に関する規則に定めるもののほか、必要な事項を定める。
- 2 学生が、本学大学院に入学する前に本学又は他の大学(外国の大学を含む。)の大学院において修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学大学院において修得したものとして認定できる授業科目及び単位数は、次のとおりとする。
 - (1) 主専攻の分野について、特論に限り1授業科目2単位以内
 - (2) 主専攻以外の分野(共通科目を除く。)について、特論に限り2授業科目4単位以内
 - (3) 共通科目の分野について、2授業科目4単位以内
- 3 認定した授業科目の成績は、「認定」の標語をもって表す。
- 4 既修得単位の認定を理由として、標準修業年数の短縮は行わないものとする。

附 則

この申合せは、平成16年4月1日から施行する。

香川大学大学院医学系研究科学位規則実施細則

(目的)

第1条 この細則は、香川大学学位規則(以下「規則」という。)第26条の規定に基づき、香川大学大学院医学系研究科(以下「医学系研究科」という。)における修士及び博士の学位授与の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(申請資格等)

第2条 規則第4条の規定に基づき修士の学位授与を申請することのできる者は、医学系研究科に在学中で、香川大学大学院学則(以下「学則」という。)第43条に規定する単位を修得した者又は申請した日の属する学年末までに修得する見込みが確実な者とし、申請時期は第2年次の12月1日から医学系研究科教授会が指定する日までとする。ただし、優れた研究業績を上げた者については、第1年次の1月31日までとする。

2 規則第5条第1項の規定に基づき博士の学位授与を申請することのできる者は、医学系研究科に在学中で学則第44条に規定する単位を修得した者又は申請した日の属する学年末までに修得する見込みが確実な者とし、申請の時期は第4年次の10月1日から医学系研究科教授会が指定する日までとする。ただし、医学系研究科教授会において優れた研究業績を上げたと認められた者は、医学系研究科教授会専門委員会の指定した期間に学位授与を申請するものとする。

3 規則第5条第2項の規定に基づき学位論文を提出することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 博士課程に4年以上在学して所定の単位を修得した後退学した者
- (2) 医学部医学科又は歯学部等の6年制の大学を卒業した者で、基礎医学においては5年以上、臨床医学においては6年以上の研究歴を有するもの
- (3) 前号以外の4年制の大学を卒業した者で、基礎医学においては7年以上、臨床医学においては8年以上の研究歴を有するもの
- (4) その他、医学系研究科教授会が前3号と同等以上と認めた者

第3条 前条に規定する研究歴とは、次に掲げるものとする。

- (1) 大学の専任職員として医学又は歯学の研究に従事した期間
- (2) 大学院の医学研究科又は歯学研究科を退学した者の大学院に在学した期間
- (3) 大学の研究生及び専攻生等として医学又は歯学の研究に従事した期間
- (4) 医学系研究科教授会が前3号と同等以上と認める方法により研究に従事した期間

2 前項の研究に従事した期間のうち、香川大学医学部(以下「医学部」という。)以外に係るものについては、それぞれの研究歴に関する証明書を提出しなければならない。

(学位論文)

第4条 規則第8条による修士又は博士の学位論文は、原則原著論文とする。また、共著による場合は筆頭著者に限るものとし、過去に学位授与の申請が行われなかったものであり、かつ将来も他の共著者から学位授与の申請が行われないものでなければならない。

2 規則第8条による博士の学位論文は、前項に定めるもののほか次の各号に掲げるものとする。

- (1) 課程博士又は論文博士を申請する学位論文は、いずれも英文とする。
- (2) 学位論文は、印刷公表したもの(オンラインによる公表を含む)又は、印刷公表したものでない場合は、学会誌等の掲載受理がなされた証明書等を添付するものとする。
- (3) 前号の学会誌等は、掲載につき厳格な審査制度を具備するものであることを要する。

(審査委員会)

第5条 医学系研究科教授会は、当該学位論文の審査を行うため審査委員会を設置する。

- 2 前項の審査委員は、主査1人及び副主査2人とし、医学系研究科教授会の構成員の教授は、いずれかを担当するものとする。この場合において、副主査については、授業担当教員(博士課程は2人以内、修士課程は1人)を担当させることができる。
- 3 前項の規定にかかわらず、医学系研究科教授会が必要と認めるときは、前項の審査委員のほかに当該構成員以外の本学の教員又は他の大学の大学院若しくは研究所等の教員を加えることができる。
- 4 審査委員会は、学位論文の審査のほか修士課程又は博士課程の学生については最終試験を、規則第5条第2項の規定によるものについては学力の確認を行う。

(資格審査)

第6条 規則第9条の審査に先立ち、規則第5条第2項に基づき学位論文を提出する者については研究歴等の申請資格の審査を行うものとする。

- 2 前項の資格審査は、医学系研究科教授会専門委員会が行う。

(外国語の試験)

第7条 規則第12条に基づく外国語(英語)の試験は、年2回行うものとし、学位論文提出者がいずれの時期に試験を受けるべきかは医学系研究科が指定する。

- 2 外国語試験の合格証明書には、有効期限は設けない。また、不合格者には、再度の受験の機会を与える。
- 3 医学部の専任の教職員若しくは医員として在職中の者、研究生として在学中の者又は外国人研究者として在籍中の者は、学位論文の提出前に外国語試験を受けることができるものとする。

(修士論文発表会)

第8条 修士論文の内容については、公開の場で発表しなければならない。

- 2 修士論文の発表会は、2月に開催する。ただし、必要がある場合は、随時開催することができる。
- 3 修士論文の発表会の運営は、医学系研究科教授会専門委員会が行うものとする。

(公開の学位論文審査)

第9条 規則第5条第1項又は第2項の種別にかかわらず学位論文の審査は、公開とする。

- 2 公開の学位論文審査(以下「公開審査」という。)は、学位申請者ごとに実施日を決めて行う。
- 3 公開審査の進行は、当該学位論文の主査が担当する。
- 4 公開審査を受ける者は、1,000字程度の発表内容要旨を準備し、学会発表形式で発表する。
- 5 公開審査実施に際して、主査の指名する指定討論者を1人以上置くものとする。
- 6 指定討論者は、学内外の助教以上の教員または研究所等の研究者であり、審査する学位と同等以上の学位を有する者とする。

(学位授与の時期)

第10条 規則第4条及び規則第5条第1項に基づく修士及び博士の学位授与の時期は、原則として学位論文審査願を提出した年度末月の別に定める日とする。ただし、優れた研究業績を上げた者又は標準修業年限を超えて在学した者の修了の時期は、規則第15条第1項に定める学位授与決定後の6月、9月、12月又は3月の別に定める日とすることができる。

- 2 規則第5条第2項に基づく博士の学位授与の時期は、規則第15条第1項に規定する議決が行われた日とする。

(実施細目)

第11条 この細則に定めるもののほか、修士及び博士の学位授与の実施に関し必要な事項は、医学系研究科教授会が定めることができる。

附 則

この細則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この細則は、平成 16 年 7 月 8 日から施行する。

附 則

この細則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

1 この細則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

2 改正後の第 4 条第 2 項第 1 号の規定の適用については、次のとおりとする。

(1) 英文による博士課程の学位論文については、平成 20 年 4 月 1 日以後入学する者から適用する。

(2) 英文による論文博士に係る学位論文については、平成 23 年 4 月 1 日以後提出する者から適用する。

附 則

この細則は、平成 20 年 11 月 19 日から施行する。

附 則

この細則は、平成 21 年 6 月 17 日から施行する。

附 則

この細則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この細則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

香川大学大学院医学系研究科（修士課程）長期履修学生取扱細則

（趣旨）

第1条 この細則は、香川大学大学院学則第34条の規定に基づき、医学系研究科修士課程における長期履修学生の取扱いに関し必要な事項を定める。

（対象学生）

第2条 長期履修学生の対象となる学生は、職業を有している等の事情による者で、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを希望する者とする。

（長期履修の期間等）

第3条 長期履修学生の履修の期間は、3年を限度とし、1年を単位として認める。

2 長期履修学生の1年間に履修登録できる授業の単位数は、20単位を限度とする。

（申請手続）

第4条 長期履修学生を希望する者は、入学試験の出願期限又は1年次の1月末日までに、長期履修学生申請書（別紙様式第1号）、在職証明書（様式は自由で在職が確認できる書類）等を研究科長に提出する。

（認定の通知）

第5条 医学系研究科は、長期履修の申請に基づき審査の上、長期履修の可否について申請者に対して3月末日までに文書により通知する。

（授業料）

第6条 長期履修学生の授業料の年額は、香川大学大学院学則第57条の定めるところによる。

（長期履修期間の変更）

第7条 長期履修学生で認定された履修期間について、特別な理由により短縮を希望する学生は、その理由が生じた年度の1月末日までに、長期履修期間変更願（別紙様式第2号）を研究科長に提出しなければならない。

附 則

この細則は、平成19年6月20日から施行する。

香川大学における学生等の旧姓使用の取扱い等に関する要項

(趣旨)

第1条 香川大学に在籍する学生(以下「学生」という。)及び香川大学学位規則第5条第2項に規定する者(以下「博士(論文提出)申請者」という。)の旧姓使用等の取扱い及び手続きについては、この要項の定めるところによる。

(用語の定義)

第2条 この要項において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 新姓 戸籍簿に記載の氏名
- (2) 旧姓 旧戸籍簿に記載の氏名
(旧姓使用の申出ができる学生)

第3条 旧姓使用の申出ができる学生は、以下のとおりとする。

- (1) 学部学生
- (2) 大学院生
- (3) 委託生
- (4) 科目等履修生
- (5) 特別聴講学生
- (6) 研究生

(旧姓使用ができる文書等)

第4条 旧姓使用ができる文書等は、次条に定める以外の文書等とする。

(旧姓使用ができない文書等)

第5条 旧姓使用ができない文書等は、次のとおりとする。

- (1) 教育職員免許状申請書類
- (2) 医師国家試験、看護師国家試験及び保健師国家試験出願書類
- (3) 前2号に定めるもののほか、国等の機関の所管する制度等により、戸籍上の氏名を使用することとされているもの
- (4) その他旧姓使用を行うことが困難であると学長が判断するもの

(旧姓使用の申出)

第6条 旧姓使用を希望する学生は、戸籍抄本を添えて、旧姓使用申出書(様式1)を当該学生が所属する学部の学務担当係(以下「学務係」という。)に提出しなければならない。

(旧姓使用の中止)

第7条 前条の申出により旧姓を使用している学生が、旧姓の使用を中止するときは、旧姓使用中止申出書(様式2)を学務係に提出しなければならない。

(学位記に記載する氏名の取扱い)

第8条 学生の学位記に記載する氏名は、原則、学籍簿の氏名とする。

2 博士(論文提出)申請者の学位記に記載する氏名は、香川大学学位規則第7条第2項に規定する学位論文審査願の氏名とする。ただし、博士(論文提出)申請者が当該審査願の氏名と異なる氏名の記載を希望する場合は、学位記記載氏名申出書(様式3)を学務係へ提出するものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、学位記記載氏名併記申出書(様式4)により申出があった場合は、旧姓及び新姓を併記するものとする。

(記録)

第9条 学務係は、前3条の申出を受理したときは、その旨を学籍簿及び学位記の発行を記録する台帳に記載しなければならない。

(卒業、修了又は退学後の取扱い)

第10条 卒業、修了又は退学時に旧姓を使用していた学生に係る文書等(第5条に定めるものを除く。)の申請及び交付については、当該学生が卒業、修了又は退学した後においても、旧姓で行うこととする。

(旧姓使用に伴う証明等)

第11条 旧姓を使用している学生から、旧姓使用によって作成された文書等(学位記を含む。)の氏名と戸籍上の氏名の同一性について説明依頼があった場合は、「本学では、旧姓を認めている。」旨が記載された文書(様式5)を交付する。ただし、それ以上の証明を求められた場合は、当該学生の責により証明するものとする。

(その他)

第12条 この要項に定めるもののほか、学生の旧姓使用の取扱い等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成26年2月14日から施行する。

(様式1)

旧姓使用申出書

平成 年 月 日

香川大学長 殿

学部(研究科)

学科・課程

学籍番号

本人住所

氏 名

印

学籍簿に記載する氏名について、旧姓で記載していただきたく、戸籍抄本を添えて下記のとおり申し出ます。

記

1. 使用する氏名(旧姓) (ふりがな)	() _____
2. 戸籍上の氏名(新姓) (ふりがな)	() _____
3. 戸籍上の変更年月日	平成 年 月 日

(様式2)

旧姓使用中止申出書

平成 年 月 日

香川大学長 殿

学部(研究科) _____

学科・課程 _____

学籍番号 _____

本人住所 _____

氏 名 _____ 印

下記のとおり旧姓の使用を中止したいので申し出ます。

記

1. 使用を中止する氏名(旧姓) <small>(ふりがな)</small>	() _____
2. 使用する戸籍上の氏名(新姓) <small>(ふりがな)</small>	() _____

(様式3) 博士(論文提出)申請者用

学位記記載氏名申出書

平成 年 月 日

香川大学長 殿

研究科 _____

本人住所 _____

氏 名 _____ 印

学位記の氏名については、下記のとおり記載いただきたいので、申し出ます。

記

(ふりがな) 学位記に記載する氏名	() _____
----------------------	--------------

()	()
(ふりがな) 学位論文審査願の氏名	_____

注：戸籍抄本を添付してください。

(様式4)

学位記記載氏名併記申出書

平成 年 月 日

香川大学長 殿

学部(研究科) _____

学科・課程 _____

学籍番号 _____

本人住所 _____

氏 名 _____ 印 _____

学位記に記載する氏名については、下記のとおり旧姓と新姓を併記いただきたいので、申し出ます。

記

1. 記載する氏名(旧姓) (ふりがな)	() _____	
2. 記載する氏名(新姓) (ふりがな)	() _____	
3. 希望する表記形式 (□にチェック)	学 生	<input type="checkbox"/> 学籍簿の氏名 (旧 姓)
		<input type="checkbox"/> 学籍簿の氏名 (新 姓)
	博士(論文提出) 申請者	<input type="checkbox"/> 新 姓 名 前 (旧 姓)
		<input type="checkbox"/> 旧 姓 名 前 (新 姓)

注：入学前に改姓し、旧姓使用の申出をしていない者及び博士(論文提出)申請者は、戸籍抄本を添付してください。

(様式5)

香川大学学生の氏名表記について

本学では、学生からの申し出により、学生の氏名表記について戸籍上の氏名でなく旧姓を使用することを認めており、下記学生の氏名表記については、学位記を含め、各種文書等（ただし、国等の機関の所管する制度により、戸籍上の氏名を使用することとされているものを除く。）で旧姓を使用しています。

記

旧 姓

戸籍上の氏名

平成 年 月 日

香川大学長 ○ ○ ○ ○

※この書類は、旧姓使用する学生から提出を求められた場合に作成し、交付することとする。

気象に関する警報の発表等の場合における休講措置の基準について

平成26年2月24日（全学）教務委員会申合せ

全ての学部及び研究科の開講科目並びに全学共通教育の開講科目に関して、特別警報及び気象警報の発表等の場合における休講の措置は、次の基準による。

なお、休講の措置については、掲示及びホームページへの掲載等により周知する。

1. 特別警報の発表による場合

各キャンパスの所在する地域に特別警報の発表があった場合は、当該キャンパスの全ての授業を直ちに中止する。

2. 気象警報の発表による場合

(1) 昼間の授業について

指定する地域に、大雨、洪水、暴風又は大雪の警報が、午前6時に発表されている場合は休講とする。午前6時以降に発表された場合は、発表された時刻以降に開始する授業を休講とする。

ただし、午前9時の時点で警報が解除されている場合で、かつ、それ以降に発表されないときは、午後1時以降に開始される授業を実施する。

(2) 夜間の授業（午後6時以降に開始する授業）について

前号の「午前6時」を「午後3時」に読み替え、ただし書きは適用しない。

(3) 前2号の指定する地域を次のとおり定める。

幸町キャンパス及び林町キャンパスは高松市とし、医学部キャンパス及び農学部キャンパスは、高松市又は三木町とする。

なお、居住地の気象状況又は交通機関の運休等により、登校できなかった学生については、補講等により個別に対応するものとする。

(4) 教育実習、臨床実習、臨地実習及びフィールドワーク科目等の授業で前各号によりがたい場合は、その都度、その授業を開講する部局の長が判断し措置する。

3. その他非常時の場合

学部、研究科及び全学共通教育の開講科目については、学部長等が判断し措置する。

附 則

1 この申合せは、平成26年4月1日から施行する。

2 この申合せの施行により、気象警報の発令等の場合における休講措置の基準について（平成22年1月6日制定）は、廃止する。

四国防災・危機管理特別プログラム 各コース概要

1. 制度の概要

(1) 目標

本事業は、東日本大震災を踏まえて、大規模広域災害やグローバル化する危機に対して適切に対応できる専門家の養成を目標としています。

南海トラフ巨大地震の発生が想定される中、香川大学と徳島大学は、「防災士養成講座」や「建設業 BCP 策定支援」等の連携実績、成果を活用して、香川県と徳島県の協力の下に新たな特別プログラムを開設し、社会が必要とする実践力を備えた防災・危機管理の専門家を養成します。

(2) 開設コース概要

四国防災・危機管理特別プログラムで開設しているコースは次の3つです。

① 行政・企業防災・危機管理マネージャー養成コース

地域社会を構成する自治体・企業・地域組織のリスクマネジメント、組織及び地域のBCP策定、住民の安全・安心を守る防災・危機管理マネージャーの育成を目指します

② 救急救命・災害医療・公衆衛生対応コーディネーター養成コース

被災住民の視点に立って、災害時医療、医療機関のBCP策定、公衆衛生対策、メンタルヘルスサポート体制をコーディネートできる人材の育成を目指します。

③ 学校防災・危機管理マネージャー養成コース

地域コミュニティと連携して、学校・地域の防災教育、教育継続計画（ECP）策定、児童・生徒の安全・安心を守る指導者の育成を目指します。

2. 開設授業科目

四国防災・危機管理特別プログラムの授業科目は、次の5つの科目区分から編成されています。

共同実施基礎科目（各コース共通）		
行政・企業防災・危機管理マネージャー養成科目群	救急救命・災害医療・公衆衛生対応コーディネーター養成科目群	学校防災・危機管理マネージャー養成科目群
実務演習科目	実務演習科目	実務演習科目

科目区分	概要
共同実施基礎科目	各コース共通の修了要件科目で構成されています。
行政・企業防災・危機管理マネージャー養成科目群	行政・企業防災・危機管理マネージャー養成コースの専門に応じた科目で構成されています。
救急救命・災害医療・公衆衛生対応コーディネーター養成科目群	救急救命・災害医療・公衆衛生対応コーディネーター養成コースの専門に応じた科目で構成されています。
学校防災・危機管理マネージャー養成科目群	学校防災・危機管理マネージャー養成コースの専門に応じた科目で構成されています。
実務演習科目	各コースにそれぞれ対応する実務演習科目で構成されています。

(注) 開講科目一覧は別表1のとおりです。

3. 修了要件

四国防災・危機管理特別プログラムの各コースを修了するためには、所定の単位を修得し、四国防災共同教育センターから修了認定を受ける必要があります。

各コースの修了要件は次のとおりです。

○行政・企業防災・危機管理マネージャー養成コース修了要件

共同実施基礎科目	行政・企業防災・危機管理 マネージャー養成科目群	実務演習科目	合計
7単位	4単位	1単位以上	12単位以上

○救急救命・災害医療・公衆衛生対応コーディネーター養成コース修了要件

共同実施基礎科目	救急救命・災害医療・公衆衛生 対応コーディネーター養成 科目群	実務演習科目	合計
7単位	4単位	1単位以上	12単位以上

○学校防災・危機管理マネージャー養成コース修了要件

共同実施基礎科目	学校防災・危機管理マネー ジャー養成科目群	実務演習科目	合計
7単位	4単位	1単位以上	12単位以上

4. 授業科目、単位数及び履修方法

「四国防災・危機管理特別プログラム」は、通常の大学における専攻とは異なり、各大学研究科・専攻科横断型の特別プログラムとして開講されます。コース修了によって各大学研究科・専攻科の修了となるものではありませんが、プログラムを修了することにより各コース内容に沿った専門知識を身につけることができます。また、四国防災共同教育センターからコース修了認定を受けることができます。

四国防災・危機管理特別プログラムには、3つのコースがあり、各コースを修了するための授業科目及びその単位数は、別表1のとおりです。これらの授業科目について、コース修了要件に沿って、履修し修得する必要があります。

(1) 履修について

授業の履修にあたり受講する科目によっては、実習等が必要な場合もあり、開講大学院まで行く必要がありますので、シラバス等で確認してください。

(2) 時間割

四国防災・危機管理特別プログラムの授業科目は次の時間で開講します。

授業時間割の開講科目を基に受講科目の確認をしてください。

授業時間

授業時間	16:20 ~ 17:50	18:30 ~ 20:00
------	---------------	---------------

- 1つの授業科目は、1週間に1回、1学期間で15又は16回（週）行うことを基本とします。
- 上記の他に長期休業中（夏季休業等）に15回の授業をまとめて行う集中講義もあります。
- 遠隔地での授業は、遠隔講義システムを利用し受講できます。ただし、授業によっては実習が必須のものがあります。

(3) 単位認定及び学業成績

授業科目の修了の認定は、その授業科目についての出席状況が十分であると認めた学生について、筆記若しくは口頭による試験又はレポート等により行うものとし、それに合格した学生には、各大学大学院の基準により所定の単位を認定します。

(4) 修了認定

修了認定は、学生が四国防災・危機管理特別プログラムに係る単位を履修により修得し、四国防災共同教育センターにおいて各コースの修了要件を満たしたと見なされた場合に修了を認定されます。

【連携大学大学院在学学生】

認定された単位について、在学学生は連携大学大学院において、大学院修了要件単位として認められる場合があります。これらの認定は、各大学院の規程に沿って行われます。

5. 連携大学の所在地と問合せ先

【香川大学】

四国防災共同教育センター 事務局

〒761-0396 香川県高松市林町 2217 番地 20

TEL (087) 864-2539

工学研究科 学務係

〒761-0396 香川県高松市林町 2217 番地 20

TEL (087) 864-2015

医学系研究科 総務課学務室大学院・入学試験係

〒761-0793 香川県木田郡三木町池戸 1750 番地 1

TEL (087) 891-2075

【徳島大学】

先端技術科学教育部 工学部学務係

〒770-8506 徳島県徳島市南常三島町 2 丁目 1 番地

TEL (088) 656-7315

【ホームページ】

四国防災共同教育センター

<http://www.kagawa-u.ac.jp/dpec/>

別表1

四国防災・危機管理特別プログラム授業科目一覧

区 分	科 目 名 称	単位数	開講 学期	曜日	シラ バス
共同実施基礎科目	リスクコミュニケーション	2	前期	月 18:30～	1
	危機管理学	2	前期	火 18:30～	2
	災害と健康管理・メンタルヘル スケア	2	後期	火 18:30～	3
	防災・危機管理実習	1	前期	集中	4
行政・企業防災・危機 管理マネージャー養成 科目群	行政・企業のリスクマネジメン ト	2	後期	水 16:20～	5, 6
	事業継続計画（BCP）の策定と 実践	2	前期	月 16:20～	7, 8
救急救命・災害医療・ 公衆衛生対応コーデ イネーター養成科目群	災害医療マネジメント	2	前期	金 18:30～	9
	健康危機管理	2	後期	金 18:30～	10
学校防災・危機管理マ ネージャー養成科目群	教育機関のリスクマネジメント	2	後期	火 16:20～	11
	教育継続計画（ECP）の策定と 実践	2	前期	火 16:20～	12
実務演習科目	行政・企業防災・危機管理実務 演習	1	後期	指導教員 と相談	13
	救急救命・災害医療実務演習	1	後期	指導教員 と相談	14
	学校防災・危機管理実務演習	1	後期	指導教員 と相談	15
	インターンシップ ※	2	－	－	－

※ インターンシップの受講に関しては、連携大学大学院の窓口へ確認してください。

四国防災・危機管理特別プログラム授業科目 シラバス

No. 1

共同実施基礎科目

科 目 名	リスクコミュニケーション（2単位）		
担 当 教 員	照本清峰（徳島大学）、白木渡（香川大学） 他	開 講 曜 日 等	前 期 月 18:30 ~ 20:00
授業概要及び授業計画			
<p>■授業の目的</p> <p>リスクは不確実性をもっていることを踏まえ、リスクの捉え方と不確実性の評価、リスク情報とリスクに対する人びとの認知について学ぶ。それらを踏まえ、リスク対策の中でのリスクコミュニケーションの位置づけと多様な問題に言及し、課題事例等から考え方の理解を深める。</p> <p>■授業の概要</p> <p>本講義では、リスクは不確実性をもっていることを踏まえ、リスクの捉え方と不確実性の評価、リスク情報とリスクに対する人びとの認知について学ぶ。それらを踏まえ、リスク対策の中でのリスクコミュニケーションの位置づけと多様な問題に言及し、課題事例等から考え方の理解を深める。</p> <p>■キーワード</p> <p>リスク、リスクコミュニケーション</p> <p>■到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. リスクコミュニケーションとは何かについて理解する 2. リスクコミュニケーションの手法について理解する 3. リスクコミュニケーションの実践事例を学ぶ <p>■授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. リスクコミュニケーションとは何か 2. リスク事象とリスクの捉え方 3. リスクの評価方法とリスク情報 4. リスク情報と人びとのリスク認知 5. リスク認知とリスクリテラシー 6. リスクコミュニケーションに関する個人的選択 7. リスクの脅威に関する社会的増幅 8. リスクコミュニケーションに関する社会的論争 9. リスク対策の考え方 10. クライシスコミュニケーションとリスクコミュニケーション 11. リスクコミュニケーションとリスクマネジメント 12. リスクコミュニケーションと信頼関係の問題 13. リスクコミュニケーションと合意形成 14. リスクコミュニケーションの実践事例 15. リスクコミュニケーションの動向 16. 期末試験 			

共同実施基礎科目

科目名	危機管理学（2単位）		
担当教員	白木 渡（香川大学）他	開講曜日等	前期 火 18:30～20:00
授業概要及び授業計画			
<p>■授業の目的</p> <p>危機管理（クライシスマネジメント）とは、危機を予防・回避し、災害に至った場合に損害を少なくするための措置をいい、これを実現するための学問を危機管理学という。ここでは危機管理のための基本的知識や手法を習得することを目的とする。</p> <p>■授業の概要</p> <p>本講義では、自然災害や人為的な事故等により国家、社会、組織、個人が致命的な状況に至ることを回避・予防し、万が一被災した場合にも被害を最小限に止めるために必要な計画、行動基準等の策定方法や被災事例を事前対策に反映する手法について学ぶ。</p> <p>■キーワード</p> <p>危機管理、クライシスマネジメント、危機の回避・予防、減災</p> <p>■到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 危機管理の基礎知識を習得するとともに危機管理の手法について理解する。 2. 危機管理の実践事例を学ぶ。 <p>■授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. オリエンテーション／危機管理の枠組み 2. 災害危機管理 3. 危機管理と法体系 4. リスクマネジメントと危機管理 5. 災害事例と危機管理（1）－ 自然災害と危機管理 － 6. 災害事例と危機管理（2）－ 環境災害と危機管理 － 7. 災害事例と危機管理（3）－ 医療災害と危機管理 － 8. 災害事例と危機管理（4）－ 産業災害と危機管理 － 9. 民間企業の事業継続計画（BCP） 10. 地方自治体の業務継続計画（BCP） 11. 災害時の教育継続計画（ECP） 12. 医療機関と社会福祉施設の業務継続計画（BCP） 13. 地域継続計画（DCP） 14. 災害心理学 15. 社会リスクとリスクコミュニケーション 16. 期末試験 			

共同実施基礎科目

科目名	災害と健康管理・メンタルヘルスケア（2単位）		
担当教員	黒田泰弘（香川大学）、平尾智広（香川大学） 萩池昌信（香川大学） 他	開講曜日等	後期 火 18:30～20:00
授業概要及び授業計画			
<p>■授業の目的 災害対策に携わる全ての人自身が身につけるべき、災害医療、健康管理、衛生管理、及びメンタルヘルスケアの基礎を習得する。</p> <p>■授業の概要 災害医療、健康管理、衛生管理の基本的知識を学ぶ。またメンタルヘルスケアの知識及び実践の基本について学ぶ。</p> <p>■キーワード 災害医療、健康管理、衛生管理、メンタルヘルスケア</p> <p>■到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 災害医療の基礎を理解する。 2. 災害時の健康管理、衛生管理の基礎を理解する。 3. 災害時のメンタル・ヘルス・ケアの方法及び実践について理解する。 <p>■授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 災害医療総論 2. 災害医療（1） 3. 災害医療（2） 4. 高齢者 5. 感染症 6. 特殊危険物質、環境保健 7. 避難所の衛生・環境管理 8. 人道支援の基準 9. 災害弱者 10. 災害心理学 11. メンタルヘルスケア（1） 12. メンタルヘルスケア（2） 13. メンタルヘルスケア（3） 14. メンタルヘルスケア（4） 15. メンタルヘルスケア（5） 16. 総合討論 			

共同実施基礎科目

科目名	防災・危機管理実習（1単位）		
担当教員	全教員	開講曜日等	前期集中
授業概要及び授業計画			
<p>■授業の目的</p> <p>四国防災・危機管理特別プログラムで開講される「学校防災・危機管理マネージャー」、「行政・企業防災・危機管理マネージャー」「救急救命・災害医療・公衆衛生対応コーディネーター」のサブプログラムに共通な基礎的な能力を、実習を通して修得させる。</p> <p>■授業の概要</p> <p>危機管理に関する机上演習、現場訓練を通して危機管理マネージャーに必要な能力を修得する。</p> <p>■キーワード</p> <p>危機管理、机上訓練、現場訓練</p> <p>■到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 机上訓練を通して、防災・危機管理の実務能力を得る。 2. 集団現場訓練を通して、防災・危機管理の実務能力を得る。 <p>■授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 総合机上訓練 1 2. 総合机上訓練 2 3. 総合机上訓練 3 4. 総合机上訓練 4 5. 総合机上訓練 5 6. 即時対応訓練 1 7. 即時対応訓練 2 8. 即時対応訓練 3 9. 即時対応訓練 4 10. 即時対応訓練 5 11. 応急対応訓練 1 12. 応急対応訓練 2 13. 応急対応訓練 3 14. 応急対応訓練 4 15. 応急対応訓練 5 16. 振り返り総合討論 			

行政・企業防災・危機管理マネージャー養成科目群

科目名	行政・企業のリスクマネジメント（香川大学）（2単位）		
担当教員	岩原廣彦（香川大学）、松尾裕治（香川大学） 他	開講曜日等	後期 水 16:20～17:50
授業概要及び授業計画			
<p>■授業の目的</p> <p>行政及び企業をとりまく種々のリスクについて基礎的知識を習得させて上で、主として自然災害リスクに対するマネジメントの方法について理解させる。</p> <p>■授業の概要</p> <p>自治体や企業の活動を行う上で、認識すべきリスクについて概説した後、わが国で多発している大規模災害への備えや応急・復旧対応の方法について事例を交えて説明する。</p> <p>■キーワード</p> <p>自治体、企業、リスクマネジメント、BCP</p> <p>■到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 行政や企業が活動を行う上で認識すべきリスクについて理解する。 2. 行政や企業が災害前に実施すべき防災・減災の方法や災害対応に関する理論や技術を修得する。 <p>■授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ガイダンス/リスクマネジメントとは 2. リスク特性の理解（1）－信頼性と責任－ 3. リスク特性の理解（2）－ヒューマンエラー－ 4. リスクマネジメントの必要性（1）－内部統制・コーポレートガバナンス－ 5. リスクマネジメントの必要性－政策的規制の変化対応－行政における危機管理 6. コンプライアンス・リスクマネジメント 7. 財務リスクマネジメントとリスクファイナンス 8. 災害リスクマネジメント 9. 総合討論1 10. 経営戦略リスクマネジメント 11. 事例研究（1）－企業組織の事故・不正事件・不祥事－ 12. 事例研究（2）－企業組織の事故・不正事件・不祥事－ 13. 事例研究（3）－行政組織の事故・不正事件・不祥事－ 14. 地震・津波災害、水害に対するリスクマネジメント 15. リスクマネジメント総論 16. 総合討論2 			

行政・企業防災・危機管理マネージャー養成科目群

科目名	行政・企業のリスクマネジメント（徳島大学）（2単位）		
担当教員	照本清峰（徳島大学）、湯浅恭史（徳島大学） 中野晋（徳島大学）他	開講曜日等	後期 水 16:20～17:50
授業概要及び授業計画			
<p>■授業の目的</p> <p>行政及び企業をとりまく種々のリスクについて基礎的知識を習得させて上で、主として自然災害リスクに対するマネジメントの方法について理解させる。</p> <p>■授業の概要</p> <p>自治体や企業の活動を行う上で、認識すべきリスクについて概説した後、わが国で多発している大規模災害への備えや応急・復旧対応の方法について事例を交えて説明する。</p> <p>■キーワード</p> <p>自治体、企業、リスクマネジメント、BCP</p> <p>■到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 行政や企業が活動を行う上で認識すべきリスクについて理解する。 2. 行政や企業が災害前に実施すべき防災・減災の方法や災害対応に関する理論や技術を修得する。 <p>■授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ガイダンス 2. 行政機関のリスクマネジメントとは 3. 行政機関のリスクマネジメントの枠組み 4. 応急・復旧対応の内容と方法 5. ICSとIAP 6. 災害時の情報共有戦略 7. 復興プロセスの枠組みと復興支援施策 8. 総合討論1 9. 企業のリスクマネジメントとは 10. 企業のリスクマネジメントの必要性 11. 企業のリスクマネジメント基本構造 12. 企業のリスクマネジメントの留意点 13. 地震災害に対するリスクマネジメント 14. 風水害に対するリスクマネジメント 15. 感染症に対するリスクマネジメント 16. 総合討論2 			

行政・企業防災・危機管理マネージャー養成科目群

科目名	事業継続計画（BCP）の策定と実践（香川大学）（2単位）		
担当教員	白木渡（香川大学）、岩原廣彦（香川大学） 松尾裕治（香川大学） 他	開講曜日等	前期 月 16:20～17:50
授業概要及び授業計画			
<p>■授業の目的</p> <p>自治体の業務継続計画及び企業の事業継続計画の策定方法を理解し、自らBCPの策定ができる能力を修得する。</p> <p>■授業の概要</p> <p>BCPに関する基本的な考え方を詳述するとともに、自治体の業務継続計画と企業の事業継続計画の策定方法について実務能力を持たせることを念頭に講述する。</p> <p>■キーワード</p> <p>自治体防災、企業防災、BCP</p> <p>■到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自治体の業務継続計画の策定方法が理解できる。 2. 企業の事業継続計画の策定方法が理解できる。 <p>■授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ガイダンス / 事業継続計画概論（概念、動向（国内・国外）） 2. 企業のBCP策定概要 3. 業務分析と事業影響評価（BIA） 4. リスク分析、被害想定 5. 事業継続戦略、重要業務の選定、目標復旧時間の把握 6. 事業継続対策の立案 7. 行政機関のBCP 8. 事業継続計画策定演習1 9. 事業継続計画策定演習2 10. 事業継続計画策定演習3 11. 事業継続計画策定演習4 12. 事業継続計画策定演習5 13. 地域継続計画（DCP）概論 14. 地域継続戦略、重要業務の選定 15. 地域継続計画（DCP）策定演習 16. 総合討論 			

行政・企業防災・危機管理マネージャー養成科目群

科目名	事業継続計画（BCP）の策定と実践（徳島大学）（2単位）		
担当教員	照本清峰（徳島大学）、湯浅恭史（徳島大学）	開講曜日等	前期 月 16:20～17:50
授業概要及び授業計画			
<p>■授業の目的</p> <p>自治体の業務継続計画及び企業の事業継続計画の策定方法を理解し、自らBCPの策定ができる能力を修得する。</p> <p>■授業の概要</p> <p>BCPに関する基本的な考え方を詳述するとともに、自治体の業務継続計画と企業の事業継続計画の策定方法について実務能力を持たせることを念頭に講述する。</p> <p>■キーワード</p> <p>自治体防災、企業防災、BCP</p> <p>■到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自治体の業務継続計画の策定方法が理解できる。 2. 企業の事業継続計画の策定方法が理解できる。 <p>■授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自治体のBCP策定手法 2. 災害時優先業務の選定と目標復旧時間 3. 業務プロセスの分析と必要資源の抽出 4. BCP戦略の検討事例① 5. BCPの運用と見直し① 6. 企業のBCP策定手法 7. 重要業務の選定と目標復旧時間 8. ボトルネック資源の分析と評価 9. BCP戦略の検討事例② 10. BCPの運用と見直し② 11. BCPの策定① 12. BCPの策定② 13. BCPの策定③ 14. BCPの策定④ 15. BCPの策定⑤ 16. BCP発表会 			

救急救命・災害医療・公衆衛生対応コーディネーター養成科目群

科目名	災害医療マネジメント（2単位）		
担当教員	黒田泰弘（香川大学）、平尾智広（香川大学） 萩池昌信（香川大学） 他	開講曜日等	前期 金 18:30～20:00
授業概要及び授業計画			
<p>■授業の目的 災害医療 TTT（トリアージ：T、治療：T、搬送：T）と救急医療の相違、および災害医療 TTT の前提となる CSCA の概念を理解する。</p> <p>■授業の概要 本講義では、講義に加えて small group による discussion を通じて災害医療および災害医療の前提となる CSCA（指揮命令系統の確立、安全確保、通信情報、評価）を学ぶ。また実際の災害事例について検討する。</p> <p>■キーワード CSCATTT、ロジスティクス</p> <p>■到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 災害時の災害医療管理方法について理解する 2. 災害時の通信情報管理、安全管理、診療情報、薬剤管理の方法について理解する。 <p>■授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 災害医療総論（日本の災害、災害類型と特徴、法、体制、用語） 2. 情報収集（迅速評価、EMIS、サーベイランス） 3. 災害医療（1）（災害医療の原則、CSCATTT、トリアージ） 4. 災害医療（2）（コマンドシステムと本部運営1） 5. 災害医療（3）（コマンドシステムと本部運営2） 6. 災害医療（4）（病院の災害対応） 7. 災害医療（5）（災害支援の実際（急性期）） 8. 災害医療（6）（災害支援の実際（亜急性期以降）） 9. 薬剤管理（お薬手帳、病歴） 10. ロジスティクス、通信 11. 診療録管理 12. 安全管理（援助者の安全、健康管理） 13. 事例検討（1） 14. 事例検討（2） 15. 事例検討（3） 16. 総合討論 			

救急救命・災害医療・公衆衛生対応コーディネーター養成科目群

科目名	健康危機管理（2単位）		
担当教員	平尾智広（香川大学）、黒田泰弘（香川大学） 萩池昌信（香川大学） 他	開講曜日等	後期 金 18:30～20:00
授業概要及び授業計画			
<p>■授業の目的</p> <p>保健医療福祉分野で必要な、災害時の健康管理、衛生管理、環境管理、災害弱者支援、及び平時における施設内教育・訓練、防災計画の基礎と実践を習得する。</p> <p>■授業の概要</p> <p>被災地域及び施設における健康管理、衛生管理、環境管理、災害弱者支援の知識、技術を学ぶ。また平時における施設内の教育・訓練、有効な防災計画策定の知識、技術を学ぶ。</p> <p>■キーワード</p> <p>健康管理、衛生管理、環境管理、防災訓練、防災教育、防災計画</p> <p>■到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 災害時の健康管理、衛生管理、環境管理について理解する。 2. 災害弱者支援について理解する。 3. 平時の施設内教育・訓練、防災計画について理解する。 <p>■授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 災害・危機対応と組織 2. 災害・危機対応と調整 3. 災害・危機対応と連携（自衛隊の災害医療活動） 4. 災害時における生活習慣病、生活不活発病対策 5. 災害時の母子保健対策 6. 災害弱者対策 7. 栄養管理 8. 健康教育 9. 放射線被ばく医療 10. 化学物質、その他危険物 11. 福祉施設の防災（1） 12. 福祉施設の防災（2） 13. 施設防災計画（1） 14. 施設防災計画（2） 15. 教育・訓練 16. 総合討論 			

学校防災・危機管理マネージャー養成科目群

科 目 名	教育機関のリスクマネジメント（2単位）		
担 当 教 員	中野晋（徳島大学）、阪根健二（鳴門教育大学）	開 講 曜 日 等	後期 火 16:20 ~ 17:50
授業概要及び授業計画			
<p>■授業の目的</p> <p>教育機関をとりまく種々のリスクについて基礎的知識を習得させて上で、主として自然災害リスクに対するマネジメントの方法について理解させる。</p> <p>■授業の概要</p> <p>学校教育を行う上で、認識すべきリスクについて概説した後、わが国で多発している大規模災害への備えや応急・復旧対応の方法について事例を交えて説明する。</p> <p>■キーワード</p> <p>教育機関、リスクマネジメント、BCP</p> <p>■到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育活動を行う上で認識すべきリスクについて理解する。 2. 教育機関が災害前に実施すべき防災・減災の方法や災害対応に関する理論や技術を修得する。 <p>■授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ガイダンス 2. 教育機関のリスクマネジメントの必要性 3. 学校での事件・事故リスク 4. 学校での感染症リスク 5. 学校での自然災害リスク① 地震災害 6. 学校での自然災害リスク② 津波災害 7. 学校での自然災害リスク③ 風水害 8. 学校での自然災害リスク④ 土砂災害 9. 総合討論① 10. 教育機関のリスクマネジメントの方法 11. 自然災害リスクの認知と評価 12. 教育機関の防災対策 13. 支援学校の防災対策 14. 災害時の応急対策・復旧対策 15. 学校防災管理マニュアルのあり方 16. 総合討論② 			

学校防災・危機管理マネージャー養成科目群

科目名	教育継続計画（ECP）の策定と実践（2単位）		
担当教員	中野晋（徳島大学）他	開講曜日等	前期 火 16:20～17:50
授業概要及び授業計画			
<p>■授業の目的</p> <p>自然災害発生時の教育継続計画（ECP）の策定方法を理解し、自らECPの策定ができる能力を修得する。さらに、効果的な防災教育手法とカリキュラム作成法について修得する。</p> <p>■授業の概要</p> <p>自然災害発生時の教育継続計画に関する基本的な考え方を詳述するとともに、教育継続計画の策定方法について実務能力を持たせることを念頭に講述する。さらに効果的な防災教育手法やカリキュラムの作成法について講述する。</p> <p>■キーワード</p> <p>教育継続計画、ECP、防災教育</p> <p>■到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大規模な自然災害が発生した時の教育継続計画の策定方法が理解できる。 2. 効果的で実践的な防災教育カリキュラムを作成できる。 <p>■授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 災害時の教育機関の役割 2. 学校防災管理マニュアル 3. 地震災害に対するECP① 4. 地震災害に対するECP② 5. 風水害に対するECP 6. 火災・その他のリスクに対するECP 7. 支援学校におけるECP 8. 災害時アクションカード 9. ECPの作成① 10. ECPの作成② 11. 防災教育手法① 12. 防災教育手法② 13. 防災教育カリキュラム① 14. 防災教育カリキュラム② 15. 防災教育カリキュラムの作成実習 16. 防災教育カリキュラム発表会 			

実務演習科目

科目名	行政・企業防災・危機管理実務演習（1単位）		
担当教員	全教員	開講曜日等	後期 指導教員と相談
授業概要及び授業計画			
<p>■授業の目的 行政・企業防災危機管理マネージャーに必要な防災・危機管理に関する実務演習を通して、実務能力を修得する。</p> <p>■授業の概要 行政・企業防災危機管理マネージャーに必要な防災・危機管理に関する実務演習を担当教員の指導の下で実施し、実務能力を修得する。</p> <p>■キーワード 行政、企業防災、実務演習</p> <p>■到達目標 行政・企業防災危機管理マネージャーに必要な防災・危機管理に関する実務演習を通して、実務能力を修得する。</p> <p>■授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. オリエンテーション 2. 実務演習目的の決定 3. 基礎調査① 4. 基礎調査② 5. 基礎調査③ 6. 実務演習内容の概要計画 7. 実務演習内容の詳細計画 8. 中間発表 9. 実務演習① 10. 実務演習② 11. 実務演習③ 12. 実務演習④ 13. 実務演習⑤ 14. 実務演習⑥ 15. 実務演習⑦ 16. 成果発表会 			

実務演習科目

科目名	救急救命・災害医療実務演習（1単位）		
担当教員	全教員	開講曜日等	後期 指導教員と相談
授業概要及び授業計画			
<p>■授業の目的 一次トリアージを理解し施行する。CSCATTTを理解し施行する。</p> <p>■授業の概要 Small group discussion、図上訓練、実働訓練を行なう。</p> <p>■キーワード 一次トリアージ、CSCATTT</p> <p>■到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一次トリアージが施行できる 2. CSCATTT が実行できる <p>■授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. オリエンテーション 2. 実務演習目的の決定 3. 基礎調査① 4. 基礎調査② 5. 基礎調査③ 6. 実務演習内容の概要計画 7. 実務演習内容の詳細計画 8. 中間発表 9. 実務演習① 10. 実務演習② 11. 実務演習③ 12. 実務演習④ 13. 実務演習⑤ 14. 実務演習⑥ 15. 実務演習⑦ 16. 成果発表会 			

実務演習科目

科 目 名	学校防災・危機管理実務演習（1単位）		
担 当 教 員	全教員	開 講 曜 日 等	後期 指導教員と相談
授業概要及び授業計画			
<p>■授業の目的 学校防災危機管理マネージャーに必要な防災・危機管理に関する実務演習を通して、実務能力を修得する。</p> <p>■授業の概要 学校防災危機管理マネージャーに必要な防災・危機管理に関する実務演習を担当教員の指導の下で実施し、実務能力を修得する。</p> <p>■キーワード 学校防災、実務演習</p> <p>■到達目標 プログラムに対応した防災・危機管理に関する実務演習を通して、実務能力を修得する。</p> <p>■授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. オリエンテーション 2. 実務演習目的の決定 3. 基礎調査① 4. 基礎調査② 5. 基礎調査③ 6. 実務演習内容の概要計画 7. 実務演習内容の詳細計画 8. 中間発表 9. 実務演習① 10. 実務演習② 11. 実務演習③ 12. 実務演習④ 13. 実務演習⑤ 14. 実務演習⑥ 15. 実務演習⑦ 16. 成果発表会 			

平成 26 年度 四国防災・危機管理特別プログラム 授業時間割

■前期 (第 1 学期)

開講時間	開講大学	月	火	水	木	金
		科目名 担当	科目名 担当	科目名 担当	科目名 担当	科目名 担当
16:20 ~ 17:50	共同実施					
	香川大学	事業継続計画(BCP)の策定と実践 白木・岩原・松尾・他				
	徳島大学	事業継続計画(BCP)の策定と実践 照本・湯浅・他	教育継続計画(ECP)の策定と実践 中野・他			
18:30 ~ 20:00	共同実施	リスクコミュニケーション 照本・白木・他	危機管理学 白木・他			
	香川大学					災害医療マネジメント 黒田・平尾・萩池・他
	徳島大学					

■後期 (第 2 学期)

開講時間	開講大学	月	火	水	木	金
		科目名 担当	科目名 担当	科目名 担当	科目名 担当	科目名 担当
16:20 ~ 17:50	共同実施					
	香川大学			行政・企業のリスクマネジメント 岩原・松尾・他		
	徳島大学		教育機関のリスクマネジメント 中野・阪根	行政・企業のリスクマネジメント 照本・湯浅・中野・他		
18:30 ~ 20:00	共同実施					
	香川大学		災害と健康管理・メンタルヘルスケア 黒田・平尾・萩池・他			健康危機管理 黒田・平尾・萩池・他
	徳島大学					

※「共同実施科目」とは、香川大学と徳島大学の教員が協力して1つの授業科目を講義するもので、週によって開講場所が変わることがあります。
なお、全ての授業科目は、遠隔講義システムを利用することにより両大学で受講することが可能です。

集中講義等	
防災・危機管理実習	夏期休業のうち3日間
インターンシップ	(受講大学窓口へ相談してください)
行政・企業防災・危機管理実務演習	指導教員と相談
学校防災・危機管理実務演習	指導教員と相談
救急救命・災害医療実務演習	指導教員と相談

**GRADUATE SCHOOL
OF MEDICINE**

**Master's
Course**

Major in Nursing Science

【看護学専攻】



**KAGAWA
UNIVERSITY**